

精神衛生研究

第 1 2 号

昭和 39 年

Journal of Mental Health

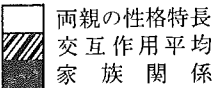
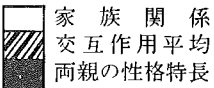
Number 12

1964

国立精神衛生研究所

National Institute of Mental Health

Japan

頁	行	誤	正
1	16	淳	淳
1	欄外	誤 A Research on Mental Health 正 Report of Working Party on Mental Health Structure of a Coal Mining City : In Special Reference to Problems of Low Income Class and Juvenile Delinquency in Uchigo City.	以下を
9	右下より7行	収入	収入
12	左11行より	11行目を13行目に下げていれかえる	
15	左21行	精薄衛生相談所	精薄更生相談所
19	左下より3行	漸次	漸次
27	左上より3行	縁故	縁故
28		態度意見調査項目の前に第1表を入れる	
37	右10行より	13行目を11行目にあげて入れかえる	
45	7	精 衛害者	精神障害者
56	第6表最下行	左から6欄目(空白)	56
57	第7表最上欄	左から5欄目 内町	内
76	1	調査結果(空白)	調査結果(その1)
81	右31行	他の比較して	他と比較して
112	右12行 及び下から6行	要求国執	固執
117	左15行	本児	他児
151	11	SHUSŪKE	SHŪSUKE
	16	TKASHI	TAKASHI
	17	TUN	JUN
	18	OKABAYSHI	OKABAYASHI
	23	has	have
152	21	otsubiects	of subjects
153	11	oceurrene	occurrence
	12	incme	income
	17	households のあとの, をとる	
83	左 I 1 f - 1'	顕在	潜在
	- 2	潜在	顕在
83	左 I 2 (1) b	家族内交互作用	原家族内交互作用
84	第一図	 両親の性格特長 交互作用平均 家族関係	 家族関係 交互作用平均 両親の性格特長
裏	表	紙	
		Cantents Repo	Contents Report

補遺及び正誤表 目次

原 著

炭礦都市の精神衛生構造に関する研究

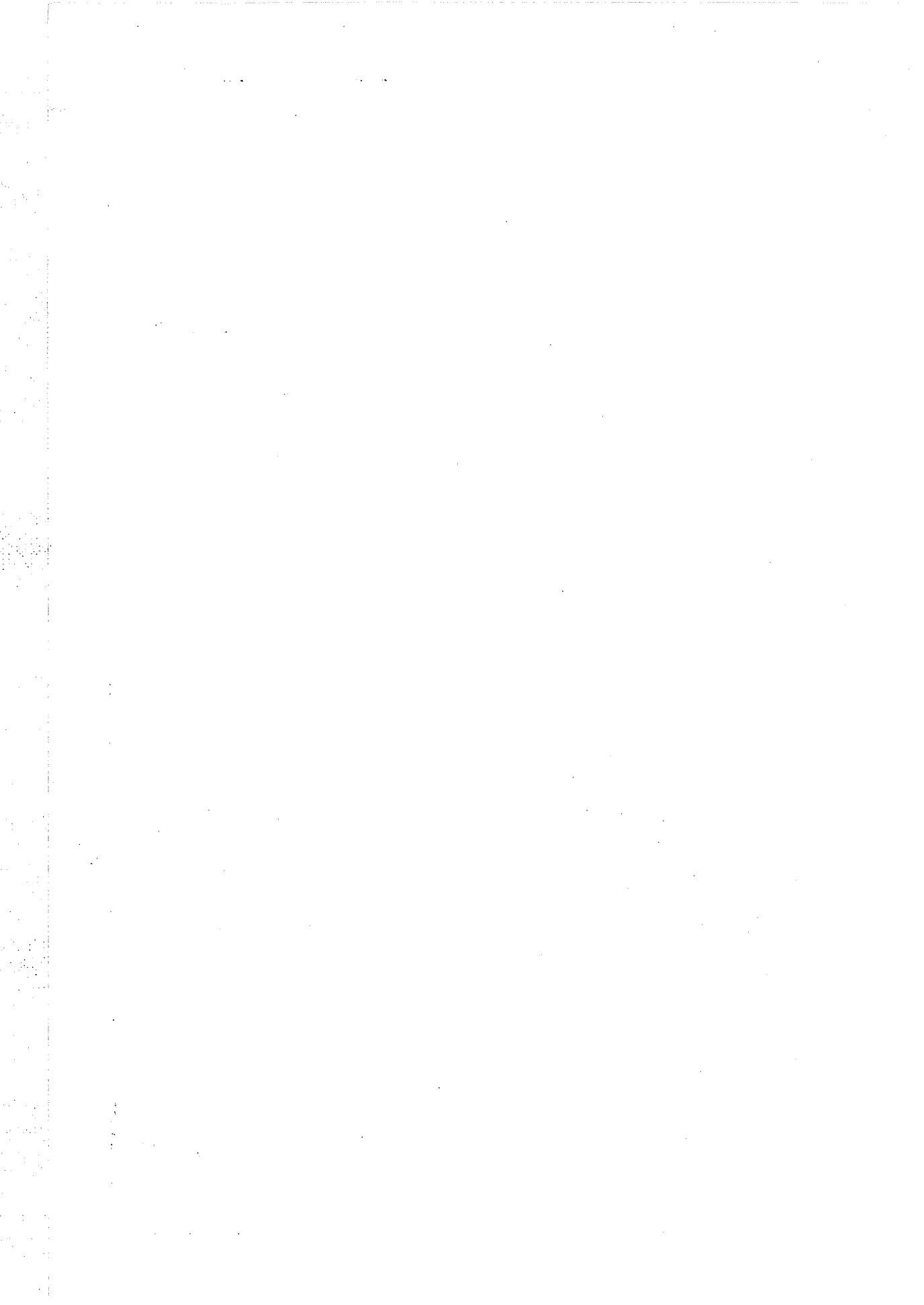
—内郷市の低所得階層問題と青少年問題を中心とした—

内郷調査総合研究班（代表 横山定雄）……………	1
第1章 内郷市調査の目的・方法・経過……………	7
1. 調査の目的と由来 2. 前回調査の概要と結論 3. 今回調査の方法と経過 4. 現地側の立場から	
第2章 内郷市の概況と市民の態度……………	19
1. 市の形成過程と現況 2. エネルギー革新と人口構造の変動 3. 内郷市の基底的生活構造 4. 市民の態度と価値志向	
第3章 低所得階層の現状と精神衛生構造……………	45
1. 生活保護の現状から 2. 失対事業の現状と実態 3. 低所得階層の生活実態とその志向 4. 低所得階層の生活志向の支え 5. 低所得階層の家族生活 6. 精神障害者及び飲酒問題 7. 精神薄弱者（成人）の問題	
第4章 青少年問題の変容と問題点……………	109
1. 前回の調査の概要 2. 今回の調査の方法 3. 集団テストの結果から 4. 個別調査の結果から 5. 子ども会仲好会の活動 6. 青少年問題のまとめ	
第5章 内郷市調査の総括と対策助言……………	131
1. 内郷市調査の要約 2. 結論と対策助言	
附 章 内郷市調査概要報告書……………	139
はじめに その1. 内郷市の市民たちは、内郷市や青少年問題や低所得階層をどのように見ているか。その2. 内郷市の青少年問題はどのような現状と変化がみられるか。その3. 低所得階層や失対事業については、どこにどんな問題があるか。その4. 低所得階層のまとめと対策所見	
英 文 妙 録……………	151

目 次

原 著

児童集団面接研究（第1報）横山定雄、柏木昭 外.....	1
精神薄弱者の社会適応に関する研究（第1報）菅野重道、桜井芳郎、山内洋子.....	35
精神医学ソーシャル・ワーカーに関する実態調査（第1報）柏 木 昭 外.....	73
所員研究業績一覧.....	91



児童集団面接研究 (第2報)*

—非行年令低下原因への接近方法として—

横山 定雄⁽¹⁾

(社会精神衛生部長)

柏木 昭⁽²⁾

(社会精神衛生部)

小林 重文⁽³⁾

(東京都北児童相談所)

神谷 のぶ⁽⁴⁾

(東京都板橋区教育相談所)

高柳 信子⁽⁵⁾

(神奈川県中央精神衛生相談所)

内 容

- 第1章 総 説
- 第2章 集団面接の経過と内容
- 第3章 面接資料の分析
 - § 1. 中学生のもつ問題点
 - § 2. 小学生のもつ問題点
- 第4章 考察と結論—非行年令低下とも関連させて—
 - § 1. 考 察
 - § 2. 36年度集団面接研究の結論

第1章 総 説

1. 問題の発想

最近、青少年非行の年令が低下したり、少年の自殺が増加して、社会や大人たちを驚かせたり歎かせたりしている。そしてその原因がどこにあるのか、何故にかれらを非行や自殺に追いこんでいるのかがよく理解できないことが多いことから、そして少年たちの考え方や行動が(大人の眼から)とっぴに見えることが多いこともあって、最近の子どもは全くわからない、という声も多いようである。

そこでこれら青少年、特に少年たちの心情や環境を正しく理解することから、非行年令の低下の原因や事情を探ろうとすることは、大人や社会や専門家たちの社会的責任の1つであることはいままでの

いが、これに対するアプローチとして、かれらの行動や現象を外から(外面から)分析して大人や社会の既存の価値体系に照して評価・把握しようとしたり、かれらに一方的に質問を浴せてそこから、かれらなりの理由づけや説明を引き出そうとするような、月並な(但し科学的と称される)方法によって、果してその原因や事情を正しく把握(理解)できるものであるかどうか、という疑問が根本的・本質的課題として生じてくることを抑えることはできない。これに対する子どもたちの批判として“大人は(子どものことについて)少しもわかっちゃいないね”を聞かされる。大人や社会は、専門家たちは、子どもたちの“わかっちゃいないね”に対して、どのように自信をもって“わかっているよ、この通りに!”とって答えるのであろうか。非行年令低下問題に限らず、青少年問題の根本対策は、まずかれらをあ

※ Analysis of Processes of Group-Interview for School children

(1) 社会学・技官 (2) サイキアトリックソーシャルワーク・技官 (3) 心理学・心理判定員 (4) サイキアトリックソーシャルワーク (5) 心理学・技師

(注) この研究は、内閣総理府中央青少年問題協議会36年委託研究費「非行年令低下の原因研究」(青木延春)の一部に当る研究報告(分担研究—横山定雄)である。

るがまゝに正しく理解できる、ということからはじまるのではないか、と思われるのである。

もちろん、行動・心情・現象に対する外からのアプローチがすべてナンセンスというのではないが、外からのアプローチと共にかれらの内面からのアプローチが正しく行われてこそ、「何故に？」の答が出るのであり、又、かれらを正しく理解できた、といえるのではないかということである。しかもむつかしいのは内面からのアプローチであるために、往々にして外面的アプローチでもって、子どもの世界の研究がすまされてしまい易いことについて、強い警告と批判を提出したい、ということなどである。

少年非行研究の大先輩である有名なW.ヒーリーも「非行は個人の生命活動の全体的な流れの中の一小部分であって、他の行動と同じように内的及び外的の圧力に対する1つの感応を意味している。通常すべての自発的活動と同じように、それは自己表現の一変形である」(W.Healey, *New light on delinquency and its treatment* 1936——樋口訳少年非行 1956、11頁)と、既に26年前に力強く喝破していることを、よもや関係者は忘れてはいないと思われる。そして最近、ヒーリーの主張の裏付けでもするように、「現代子ども気質」(1961、新評論社)で有名になった小学校教師阿部進氏は“わるいことをする時もあれば、いいことをする時もある、でもね、いちいちいいとかわるいとかいっていたらさ、やれないことがいっぱいあるね”という子供のことばや、ゆっくりと代表やルールをきめてからおもむろにはじめる間の抜けたおかしな「けんか」(大人からいえば非行)を引用して、“けんかはカッカしてきた感情を一気に消し止め胸をスッとさせるためにやるもの”という認識はここでは通用しないこと、しかも微妙な心の動き、からだに受けた衝撃の度合いなどこまかに計算されながら行われている事実は注目すべき現象であることなどを述べ、「いたずら(つまり非行)が思いきりやれる、そしてそれに頭いっぱい考えて理由づけをしようという……だがもしこれを正面からガッチリ受けて四つに取り組む教師や親がいたならば、子どもたちはからだをぶっつけあう中で正しいこととずるいこととわるいことを見抜いていくでしょう、人間の見方も一面的によいとかわるいとかを簡単に物指しをあてて測定するようなおろかなこと(大人の態度ともいえる)は、しなくなるでしょう」といって、大人や親があまりにも子どもの内面や真実をうるがまゝに受けとめようとしていない(それがで

きない)ことの警告を発していることにも、われわれは改めて注目しなければならないように思われる。

それでは、どのような方法によって効果的に正確に子どもたちの内面の世界にアプローチできるのだろうか。プロジェクトな技法としてのサイコメトリー(臨床心理学的テスト)では、内面的基底的な人格構造basic personality structureや知能intelligenceは測定できても、かれらの総合的情動的世界やそこにある社会的価値についての志向orientation of Social valueはとても究明できない。そこで考え出される方法は、精神治療やカウンセリング場面の応用・活用ということである。つまり、治療者乃至カウンセラーとの間の人格的な信頼関係の下に、自由に素直に自己又は心情の表明がなされるというカウンセリング場面の中に子どもたちを置く方法こそ——阿部氏のような「子どもたちと体当りの共同生活(信頼関係)」をもっていない研究者にとっては——最善・有効な方法でないか、ということである。

それにしても、職場や大人を対象とするばあいの、カウンセリング面接による内面心情調査の経験や資料はあるものの、ローティーン又はそれ以下の子どもたちを対象にした業績や経験が必ずしも豊富とはいえない現段階としては、信頼関係設定の非常にむつかしいであろう非行少年を対象とする前に、一応正常普通とみられる子どもたちを対象とすることから試験的に着手し、その効果を検討した上で第二段階として非行少年に直接アプローチすることが必要な手順ではないか、そして、正常と非正常との間に人間としての質的境界があるとは考えられない今日の学説(例えばヒーリーやロジャースC.Rogers)からいって、正常児の内面的世界との比較から子どもと非行の関連性が解明されるところから、以下に述べる「正常児集団に対するカウンセリングの面接研究」が企画され実施されることになったわけである。——従ってこの研究は二年次、三年次の継続研究調査の積重ねの上において、はじめて「子ども研究」や「非行年令低下究明」としての意味が生れるものであることを、十分理解してもらう必要がある。

2. 研究の方法

東京都区内で、青少年非行が比較的多いといわれる葛飾区四ツ木地区(下町家内工業地区)と板橋区志村地区(山手工場地区)を選び、同地区内の中学

1964年5月

校と小学校の生徒について(中学2年、小学5年)、ランダム抽出法で12名づつ(男女同数)の生徒集団、4つを構成し、各集団にそれぞれ1名のカウンセラー(面接員)を配属し各集団ごとに夫々週1回1時間の集団面接を12回づつ実施し、面接中の会話をテープ録音しこれを後で逐語文記録化して、会話内容とその雰囲気や経過を分析をすることによって、生徒たちの内面の世界——特にかれらの価値意向内容——を把握することから、非行との関連性やその年令低下の内面的事情をさぐろうとした。

この集団面接方法としては、面接員はできるだけ集団カウンセリング技法を用いて、もっぱらカウンセリング的場面構成(structuring)につとめて、話題の選択や話者の決定は集団員(生徒)たちの自由意志(集団決定)にまかせるという「集団中心的リーダーシップ」(ロージャース又はゴードンTh.Gordon, Group-centered Leadership 1955)に基く運営方式を採用し実演することにした。従って面接員はそれぞれ、できるだけ調査的態度をとることを控えて、生徒たちとの間に人格的な信頼と理解の関係rapportの醸成につとめ、生徒たちに権威と不安や抑圧と統制とを感じさせないよう、できるだけ生徒中心で自由な拘束のない主体性をもった話しあい場面であることを、自然のうちに理解できるように場面構成することが、最も重要で困難な条件であった。

なお、これらの計画と実施については、両区の教育委員会及び対象小中学校の校長・教頭・教師等の熱心な協力が得られて深く感謝している。たゞこのようなカウンセリング的集団面接の意義や技法については、これらの教育関係者各位からの十分な理解を得ることがむづかしく、そのため(教師各位の熱心さの故に)集団構成員(生徒たち)に不必要な心理的刺激を与えた——或いは不安感・圧迫感を与えた——むきもないではなかったが、大体において計画通りの集団面接を終了できて、そこから予期以上の収穫が上ったことは、全く感謝のほかはない。

3. 選定校と地区の社会的概況

- 選定校 ① 葛飾区立四ツ木中学校
 ② 同 四ツ木小学校
 ③ 板橋区立志村第3中学校
 ④ 同 志村第6小学校

◇葛飾区四ツ木地区の概況

四ツ木小・中学校は荒川放水路に近接し、新四ツ木橋から金町方面と亀有方面に向う道路が分岐する

地点(本田篠原町)にあり、京成電車四ツ木駅より徒歩10分、バス(京成・都営)本田警察署前下車約3分の位置にある。

附近は霧細家内工業による輸出用玩具や各種機器の部品を下請製作する民家が一带に立並んでいる。研磨・旋盤・蹴とばしと呼ばれる型打ち機などの騒音が路地に流れ出て、子供の生活上の環境はよくない。

昭和36年5月現在の、35年度中学卒業生の進路状況は、進学40%、就職43%、就職進学12%で、進学率は低い。

地区内にある本田警察署管内居住者の、犯罪(刑法)少年補導状況(36年中)によると、取扱総数752件でそのうち中学生によるものは281名で37.4%、罪種別では窃盗が多く390名、51.9%となっている。

◇板橋区志村地区の概況

この地区は荒川をもって埼玉県と臨界する東京の東北部の外れであり、戦前は農業中心であったが戦後急速に中小企業が発達して工場街となり、中心街道である中仙道から少し奥に入ると農地がかなり残っている状況である。住民は都内及び近辺工場に通う工具の家族で、経済的には中の下流に属している。子どもからいえば、両親共稼ぎの家庭が多く放任がちとなり、夜おそくまで外にふらつく子どもも見られ、愚連隊風の人間の出入もあり、愚連隊と結びつきチンピラ化している中学生が多く、最近小学生もグループで池袋辺りのデパートで万引するものも現れている。

教育委員会のみている志村第3中学は、教職員の組合活動盛んで、非行少年の数も多く区内中学では非行発生率で5指に入るという。中学2年担任の話では、2、3年前までは生徒は自主的で積極性があったが、現在では生徒は自分たちから何かしようという意欲は少い、教師が何か1つのことをやらせようとしてもやろうとせず、唯のらくらと遊び歩いて消極的で困っているという。調査員(小林)のみた同中学は、暗い雰囲気が感じられ、教師と生徒の間に堅い一線があるようで、教師と生徒は「権威」というもので結びつけられ相互の位置や関係が保たれている感じで、生徒は教師の前では実に堅く、柔順であり、朗かさのびさがみられないという。

第2章 集団面接の経過と内容

その1 四ツ木中学のばあい(担当 柏木昭)

四ツ木中学における担当者と生徒との接触は、同校教諭で教育相談にたずさわる鳴沢氏を通して行われ、2年G組が選ばれた。

36年7月19日にグループの顔合せをおこない、担当者の身分、グループカウンセリング（グループでの話しあい）の目的などを説明し、生徒たちに自由な参加を要請した。

グループは男子6名、女子6名を、非行歴のないこと、成績上位下位で男女1名ずつ、成績中位4名ずつを条件として選択した。選択の過程で討議によく加わる生徒というのを意識的に加えるということにはなかった。しかし、男子は第4回目ぐらいで1人脱落した。話すことが無いといって誰かと交替してもいいかという申出があり、男子メンバーによって離脱が認められた。女子もメンバー交替がほぼ同時期にあり、2人が離脱した。交替生徒の選択は担任の教師に依頼した。男子ではグループメンバーから好ましく思われている生徒が新加入。女子では離脱生徒と全く対照的な饒舌な2名が交替した。

第4回目に至り、男子メンバーの参加意欲の低下が顕著になったが、男子メンバーの強い希望で、男女別々に行くことが決った。女子は男子を特に排除する傾向はなかったが、男子の1人が、秘密であるべき会話内容を洩らすことへの不満を表明し、やはり男女別々に話しあいを行うことに賛成した。話しあいの開始期における参加意欲は全般的に高く、教室の後部にある黒板に「放課後仕事のメンバーは残るように」という注意が、毎週メンバーの手で書かれている程である。

セッションの内容

男女合同のセッションでは、内容はあたかもホームルームでのように「校内遵守事項」などが話題にとりあげられる傾向にあった。それでも、教師の依拠ひいきに対する不満、授業ぶりに対する批判、校規を破る生徒に対する教師の指導不徹底や矛盾に対する批判も多く語られている。林間学校における教師の飲酒について、特に女子の批判は厳しく、「飲むなどはいわれないが場所をわきまえるべきだ」としている。

男子は女子に比べて発言の量は少く、内容も表面的であり、情緒的参加 (involvement) を避けるように思われる。この傾向は男女が別々にセッションを持つようになってからも同様である。

男女が別れてからの内容についての変化は女子において著しく、担当カウンセラー（柏木）に対して

多分に挑発的であり、カウンセラーをテストするような発言や態度が顕著になり、又、カウンセラーに対する個人的興味を表現するようになった。たとえば、カウンセラーの年令を問題にしたり、既婚か否かの質問をかけたりすることがあったし、ハートとかキスなどの言葉が時々口をついて出てきて、その度にくすくす笑いあい、カウンセラーの顔をうかがい見たりした。又、学級内の男女関係の様相について「誰さんがラブレターを誰君に渡す仲介をしてやった」とか、「くやしいから見てやった」といったすっぱ抜きに、強い興味を表現したりするようになった。

男子は依然として話しの内容が極めて表面的で、交通事故とかその際の大人たちの横暴さを訴えるということから、図書室の使い方、図書室のロッカーが壊れた責任が不法にも自分たちに帰せられることへの、教師への反撥等が主な題材となっている。しかし、男子からの女子クラスメートに対する風当りは強く、「女子はいかれた奴ばかりだ」ときめつける傾向がみられる。又、「何でもないので笑う」「スケートなどに行っていかれている」「新入女生徒が、いかれた女と話をするから、この女（新入）もいかれてしまうだろう」「1人のいかれた奴のために、俺たちの組の女は皆いかれている」などの批判が強くなされる。

「Nという女は、組で一番のU（男子）の奴の後にいつもくっついてばかりいやがって」という発言もあった。Nは女子グループ（話しあいグループ）のメンバーなのである。これについての担任教師の見方は、「たしかにNはUのことを好きのようだ」と一面で肯定し「たゞし、必ずしもUはNに好意を抱いていない、委員であるUはNがうるさいからと、時々Nを叱りつけている」という観察談をしてくれたが、男子の話しあいグループのメンバーたちは、むしろ、「UがNに好意を抱いて寛大になるので、Nはクラスの中でちっとも面白くないのに笑って自分を目立たせたり、騒いだりする」という。つまり、生徒たちは教師とは違った観察評価をしている。

グループ参加の度合として男女を比較すると、男子は前述のように、感情的介入を回避する態度が見え、発言の順序もジャンケンにより決定し、散発的であり、1つの発言に対する応答は通常なされない。これに対して、女子は対照的に、感情的レベルにおいてフランクに発言し、自己を抑制するという傾向は全くなく、話しの内容は豊富である。両グループ

とも、グループの話しあいについては積極的関心を払いながら、男子グループは女子グループに比べて、参加についてはより意識的であり、女子は男子よりも自由な態度である。

両グループに共通していえる態度は、社会の規範や大人の考え方一般に対して、具体的日常的経験を通しては反撥と批判が顕著であるが、この反撥や批判が子供らしさ（純粋さ）をもって素直に表現されず、むしろ、既製（大人たちのもつ）の社会観や道徳観（物の考え方＝social value orientation）に案外容易に同一化し身につけていて、そこから（大人の考え方から）発言していることも見逃せない。このような、子供らしい純粋な批判と反撥の態度から、次第に大人の考え方（子供の考え方と矛盾するものが多いと思われる）との妥協あるいはその学習過程が、個人（子供）の社会化（大人に近づく）過程とするならば、「非行」とは、その社会化過程として無理のない妥協学習のできないでいる少年（子ども）の行動の代名詞である、ともいえるかも知れない。

◇グループメンバーの紹介

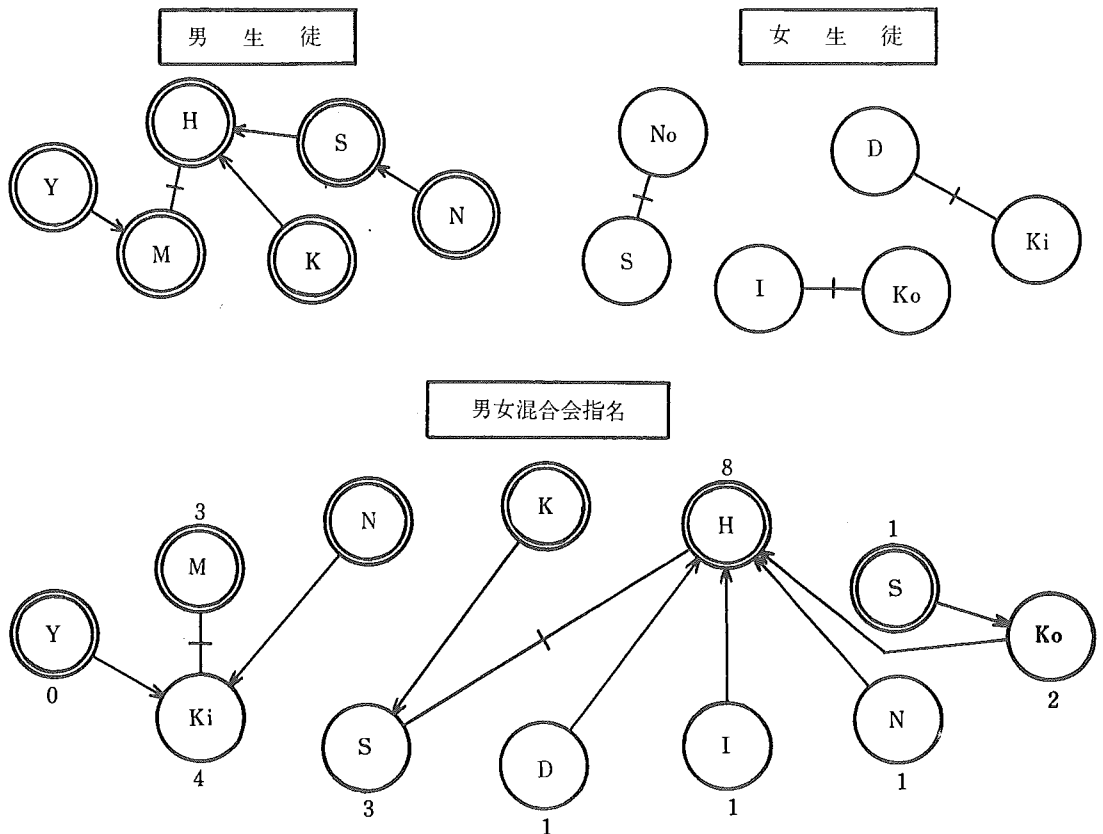
- K 成績 中ノ下、最近上りつゝある。
 特長 友達が限られている、小遣銭がない、納金滞納がち。
 父 工具、母 内職、姉 狭客肌が好きだという。
- S 成績 中ノ下。
 特長 ちゃらんぼらん、好きなものは殆ど手に入れる、小遣銭月額1,000円家庭は恵まれている。
 父 機械業、母 自宅、兄 安田に勤務、本人は末っ子。
- N 成績 中ノ下。
 特長 仕事や理解の速度は遅いが、やることはキチンとしている。考え方は案外しっかりしている。母親は危険視している。友達は少ない。
 父 染物工具、母、本人 末っ子。
- H 成績 上、最近よくなった、IQは組で一番。
 特長 頭はよいがテキパキしていない。
 母、おば、祖母、本人（私生児）。
- M 成績 中ノ中。
 特長 無口、自分からはしゃべらない。虚弱体
 父 セルロイド加工業、母。

- Y 成績 中ノ中。
 特長 はしゃぐ。
 父 鉄工場経営、母。
- I 成績 下ノ上。
 特長 家庭は恵まれ、参考書は沢山もっている。現在、ひとりっ子。
 父 石川県重工、母、姉（嫁出）。

女子の部

- I 成績 下の上～中。
 特長 服装汚い、授業中おとなしく、問題を起きない、虚弱、無駄使いが多い。
 父 無職、保護家庭。
- Ki 成績 中ノ中。
 特長 まじめ、転居が多かった。
 父 気学鑑定。
- Ko 成績 中ノ上。
 特長 性質は底ぬけに明るい、家では独りであることが多い、朝起してくれる人がいないので学校を遅刻する。
 父 警備員、母 別居中、国立で美容院経営、兄 帰宅が遅い。
- S 成績 上ノ上、IQ最高。
 特長 男子No（優等生）といつも一しょにいる。父兄はあまり学校へ来ない。
 父 自宅にて眼鏡枠作り。
- D 成績 上ノ下。
 特長 まじめ、上に立ちたい性質、成績などを気にする。
 父 深川警察署。
- Na 成績 下。
 特長 だらしなく、友達に嫌われている、身障児が唯一の友人。
 父 工具（創価学会信者）貧困。
- No 成績 上ノ中。
 特長 人の上に立ちたい性質、友人からは多くきらわれている。
 父 深川消防署。
- F 成績 中ノ上、最近成績上昇。
 特長 ひっこみ思案、かげでいろいろ話をする。
 父 専売公社。
- M 成績 中ノ中。
 特長 まじめ、友人少い、保護家庭。
 父 眼鏡の枠の家内工業、母 なし、おば 74才同居、兄 親代り。

◇最終時におけるソシオグラフ



その2 志村第3中学の場合 (担当 小林重文)

(1) 集団面接の設営

まず中学2年の1クラスから男女各6名が無作為に選ばれたが、その生徒達は担任を通じて「先生を囲んで話しあいをするから、週1～2回放課後1時間残るように」とのインフォメーションが与えられた。集会に使用された教室は2階(新館)理科教室であり、机は固定されていて動かすことはできない。なお、準備交渉と第1回面接は主に横山が当たった。

(2) 集団面接の全般的雰囲気

男女12名の生徒の学業成績は上中下に亘って分布していた。ここでの面接は初回から最後まで、非常にやりにくい雰囲気のみ、で過ぎていったのが特長ともいえる。第1回から生徒たちの参加意欲(モラル)が低いま、——特に男子生徒の——態度を十分に開かせえないま、緊張感を十分にほぐしえないまに終わったといえるようである。

まず第1回では横山から面接の主旨、方法(平素話しあっていること、問題にしたいことは何でも自

由に話しあってほしい等々)などを説明し、互に自己紹介をしあった後に話しあいに入った。自由なもののびびした態度での発言は中々生れず、あだ名、夏休臨海林間学校のことなどについて、知的レベルでの話しあいを中心で、沈黙の時間も多かった。雰囲気としては、特に緊張感があるともいえないが、何を話してよいかに迷っている、という感じであった。

席のとり方としては、理科実験机を中に男女が別々のグループになって向いあいの形となり、男女間の融和がむづかしい感じであった。

このような雰囲気と生徒態度は2回以後も大体同じで、男子生徒の女子生徒に対する反撥的態度が次第に強くなり、5回目以後において男女別々に面接することになってしまった。5回目男子グループでは、それまで参加意欲の低かった男子はかなり積極的に発言し気楽な態度で話するようになった。女子のいないことがこんなにも作用するか、と思われる位である。これは6回目に男女を一しょにしたことに対して、男子からの強い反撥が現れたことから推察できる。男子のネガティブな態度は9回目に

において明確に表明され、男子は全員不参加（学校に
いるが顔を見せない）となり、10回目には男女とも
不参加、流会となった。11回目からは女子からも集
会を止めようという声が出て、12回目で終了という
ことになった。

(3) カウンセラーの所感 (小林重文)

全体を通じての所感として、第1にグループモラ
ールをうまくもりあげることが出来なかったこと、
男女間がしっくりゆかず、その処理をカウンセラー
がうまくやれなかったことがある。モラールが低い
というので、担任教師の指示・監視が加えられ、こ
れがために生徒たちの関心（話しあい＝集会につい
ての）をよけい失わせ、ネガティブに導いた結果に
追いこんだらしい。そこでこのグループをうまく処
理しようとしてカウンセラーが主導的になって、グ
ループをひっぱっていったことにも問題を感じる。

なお総括として、この内容と経過を直接に非行と
結びつけることはできないが、非行を1つの積極的
攻撃的社会不適応症状と見る場合、このグループで
男子の示した行動は、それと共通するものがあると
思われる。即ち、欲求不満→攻撃敵意又は権威への
反抗というものが、その反抗を示す対象が存在する
ところで社会的に容認された量と形で示されずに、
反抗対象のいない場面や社会的に容認されていない
量や形で（自己統制不能の状態）その攻撃敵意を
表現する。その結果として所属集団からはじき出さ
れ、それが本人の緊張感や欲求不満を増々高めて、
そのため本人は益々自己統制が困難（或いは不能）
となり、所属集団からよけいにのけ者にされるとい
う悪循環となる。

このようにしてはじき出された者同志は、はじき
出されたという共通地盤の上に立っているため、外
に対しては共同して反抗し、内では互に容認しあっ
ている。こうして社会に反抗することによって、自
らの中に高まる緊張感を僅かに解消をはかること
になる。この反抗の形式と量とがある限界をこえた場
合、社会はかれらを非行・犯罪者（少年）と呼ぶこ
とになるのではあるまいか。

その3 四ツ木小学校の場合 (担当 高柳信子)

(1) グループの構成

5年2組から、組担任との話しあいで学業成績の上
(男1、女1、)中(男3、女3)、下(男2、女2)
から計12名を選んでグループを構成する。

グループメンバー一覧

(男子)

氏名	成績	親の職業
1. H. A.	中	接骨業
2. T. K.	中	写真業
3. N. Y.	上	会社員
4. N. H.	下	家内工業
5. Y. K.	下	会社員
6. Y. M.	中	?

(女子)

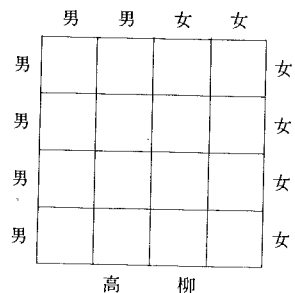
7. S. N.	上	教員
8. T. N.	中	工員
9. M. S.	中	酒商
10. M. T.	中	駄菓子商
11. A. T.	下	会社員
12. K. W.	下	家内工業

(2) 集団面接の全体的経過と傾向

小学生（5年）に対する集団面接（話しあい）は、
生徒たちに大変喜ばれ、生徒たちは全面的に話しあ
いの構成や雰囲気の中へ積極的にとけこんできたよ
うである。特に四ツ木小学校のばあい、放課後や余
暇時間を楽しくすごす手段方法に飢えていたとい
うのか、正規の話しあい時間はもちろんのこと、さら
に休日である日曜まで集会を持ちたいとの要望が出
されたり、遠足などの遠出をするまでに発展し、こ
れにカウンセラーが若干引きずり廻されまじき勢に
なった位である。これは、担当のカウンセラー（高
柳）ができるだけ教師的態度や権威的態度を出すこ
とを避けて、生徒中心の態度に終始しようとしたこ
とにもよるが、それ以上に生徒たちの生活状況や生
徒心理やレジャーニードにうまくマッチしたからで
あるというべきであろう。

従って、集団面接の全セッションにおいてその空
気（雰囲気）はのびのびとして明るく、集会を一種
の遊びとしてエンジョイしている感じであった。

集会の場所として図書室が選ばれた。机を集めて
正方形に作り、中央へ録音マイクを置き、机の三方
を生徒たちがとり囲み、一方にカウンセラーが占め
た。(着席図参照——但し1回目面接の途中になっ
てからこの形を作った)



1回目(7月19日)、生徒たちが着席して待っているところへ、カウンセラーが担任教師に案内され、紹介され、教師から「何でもはつきりいうんですよ」という意味のことを教示された。

話しあいに入ると、すぐ女子が男子の乱暴を訴えたのが始まりで、男女双方より互の悪口が交され、早速に男女間のあつれきが問題となったのは興味深い。

この後、話しあいのための机の配置を上図のように並べかえたため雰囲気が中断され、その後は暫く沈黙が続いたが、やがてカウンセラーに向って話が切り出された。主要な話題としては、男女の遊びの違い、学校で好きなこと嬉しいこと楽しいこと、読書、映画、お小遣い等について。

2回目(9月29日=夏休み終了後)からは空気ぐとくたけて、全員が何となくおかしくてたまらない気持ちになり、笑い出すと仲々とまらない。発言は男より女の子がずっと多くなり、女同志でもうライバル意識があるらしい様子。話題としては、休日には家族がどこかに連れてってほしいが、忙しいので気のあった友人と一しょにゆきたい、運動会、給食、弁当のことなどが話題の中心であった。

3回目以降の傾向では、カウンセラーに対する親しみが強まるに従って、“話しあい会”及びカウンセラーに対して積極的関心や依存をもっている(楽しめる場、遊べる場、家庭と学校とでは満されなかった欲求を楽しませてくれる場という意味)ことが、メンバーやメンバーでない生徒たちの言語・行動・態度から強く示されたこと、性的な言葉(ソーセージ・オマンチなど)も自由に使ってふざけたり楽しんだりできるようになったこと、男女の行動差が益々強められ、女子はすぐ所定の位置に席を占めたり、会場準備をきばきやるが、男子は当然と思われる常識的行動がとれない(とらない?)—すぐに集まらない、席につかない、はしゃぎ廻る、簡単な頼まれ仕事をきちんとやってのけないで、はしゃいでしまつてうやむやで終つてしまう、個々人の行動はばらばらでまとまった集団的行動をとらないしとれない?)、しかし女子たちは互に競争意識をもつていつも二群、三群に分れたり対立したりする、男子相互間にはライバル関係・対抗意識は示されてこないで、ばらばらで落つきのない行動の連続で集団行動の中へははいつてこない。これに対して女子は男子を包含してまとめようとしたり世話焼きを引きうけたり、男子はしょうがないと軽くやつたりする。男子

は女子のそれに対して反撥したりふざけたりするが反感・憎しみ・対抗意識を示さない、男子としては女子に世話を焼かれて楽しんでるらしい様子。

その4 志村第6小のばあい(担当 神谷のぶ)

(1) メンバー

5年某組よりランダムに12名選抜。

男子

A. S. 父(47才、会社員、私大卒)

母(41才、商女卒)

弟2人(小2、小1、本人は長男)

家庭の経済状態は中ノ上、母親は教育に熱心、子供の持物・着物に注意が行届く、近所の人を見下しているらしく自己中心的で世間づきあいはあまりよくないらしい。

A. S. の学業成績は上(5 > 4)、学習のリーダー格、まじめすぎてむきになる、友達の欠点を許すことができない。(教師評)

M. Y. 父(44才、会社員、旧高商卒)

母(37才、文房具店経営、小学卒)

祖母(71才)

姉(中1)、弟(小4)、

経済状態は中、母親はPTA役員、PTAの出席良好、よく発言する。町の会合にもよく出席し人の世話をよくする。

M. Y. の学業成績は上の上(5のみ)、組で1番、級全体をまとめてゆく力があり世話好きで友達に好かれている、思ったことを素直にいうが、調子がよすぎる欠点もある。(教師評)

H. M. 父(41才、自転車屋経営、高小卒)

母(39才、高小卒)

弟3人(小3、小1、4才)(本人長男)

経済状態は中、母親はPTA役員だが家事に追られていて出席率は低い。

H. M. の学業成績は上(5 > 4)、級では一番落つているが積極性はない。適応性やユーモアがあり友達から好かれている、読書を好み鉄屑等を拾ってきて工作などを上手にする。(教師評)

K. K. 父(41才、井戸掘業、高小卒)

母(36才、高小卒)

祖母(63才)

姉2人(会社員、高1在)

兄1人(中1)

妹(小3)、弟(幼稚園)

本人は次男で6人中4人目

1964年5月

経済状態は上、母親はPTAの出席少いが、教育には気を使っているらしい。職人を使っている関係で態度気質は荒っぽい。

K. K. の成績は下(2)、家で落ついて勉強しないらしく、成績は悪い。素直さはあるが、意志表示をはっきりできないので、嫌われている級友に利用されたり好かれたりしている。(教師評)

K. Y. 父(39才、会社員、高小卒)

母(38才、高女卒)

本人はひとりっ子

経済状態は上、母親は嫉がきびしいので学校で多少いたづらがあっても叱らないでほしいという。

K. Y. の成績上(4)、素直で仕事もよくするので友達に好かれている。積極的で我を張り、気まゝなところもあるが、よくコントロールできる。(教師評)

T. T. 父(43才、証券会社員)

母(36才)

兄(中2)、本人は次男

経済状態は上、生活は質素。

T. T. の成績、中(3)、壁さがあり融通性がない、運動神経にぶい、4年から転入、関西弁がぬけないので友達にからかわれるがあまり気にしない、小グループの友達と仲よくしている。(教師評)

K. H. 父(39才、工具、小卒)

母(39才、工具、小卒)

姉(中2)、妹(6才)、弟(1才)

本人は長男で4人中2番目

経済状態、中ノ下、両親共勤務、教師が家庭訪問しても留守多く母親に会えない、手紙を持たせても返事がない、教育には無関心らしい、生活保護を受けているがそれ程貧困とも思えない、給食費も払わない。

K. H. 学業成績、下(2)、落つきがなく衝動的で暴力に訴えることがあり、友達から嫌われている。学習グループでも遊びの方に引っぱってゆき、かき廻す。(教師評)

T. Y. 父(37才、会社員、旧中卒)

母(33才、工具、高小卒)

姉(中1)、兄(小6)、妹(3才)

本人は次男、4人中3番目

経済は下、両親勤務、家庭訪問しても留守、手紙を持たせても返事がない、教育に無関心。

T. Y. 成績下、無口、衝動的、乱暴、勉強する気がない、授業中はいつも何か他の事を考えてい

る様子、友達から嫌われている。(教師評)

女子

Y. E. 父(44才、会社員、旧高商卒)

母(42才、旧高女卒)

妹(小3)、本長女

経済は中ノ上、母親は教育に熱心、PTA役員、よけいなことをいわない、自己中心的なところあり。

Y. E. 成績、上(4)、男女の友達から嫌われているが、その原因は担任にはよくわからない、争い多く、点取虫の傾向あり、要領がいいらしい、目立とうとする。(教師評)

K. C. 父(62才、工具、小卒)

母(42才、工具、小卒)

姉(20才、勤務)、兄2人(16才、勤務、中2)、

本人は次女で6人中4番目

経済、下。両親勤務のため担任は母親に会っていない。

K. C. 成績下(2)、早のみこみ早忘れ、要領がいい、乱暴、友達から少し嫌われている。家庭で勉強はしないらしい。(教師評)

Y. K. 父(年令不明、守衛)

母及び同胞、別居

本人は父と2人暮らし

経済は中ノ下、父親は子供を可愛がるが、酒好きでお米を買う金もない位に飲んでしまうこともあるらしい。

Y. K. 成績、中(3)、勝気できつい、5年生1学期に転入したが以前からいたような平気な顔をして、どこにでも口を出しておじ気しない、友達から嫌われている。(教師評)

H. K. 父(44才、警察官少年係)

母(42才)

経済、中。母親PTA役員、消極的、学業成績中(3~2)、常識的であり知的ではない、案外気性の強い面もある。母親の話では同胞中一番いばっているという、友達関係普通。(教師評)

A. R. 父(50才、八百屋)

母(48才)

兄2人(25才、22才、共に結婚独立)、弟(2才)、本人長女、4人中3番目

経済、中 母親は几帳面ではなさそうにみえる。成績、上(4~3)、まじめで、こつこつと勉強や物事をやる、友達から強くいわれるとはね返すことができない、友達は多くないが友達にはあま

り嫌われない。(教師評)

K. M. 父 (45才、会社員兼指圧師)

母 (38才)

姉 (中1)、妹 (小2)、弟 (5才)

本人次女、4人中2番目

経済、中。母親はPTA役員(会計)で消極的タイプ。

K. M. 成績、中(3~2)、疲れすぎると学校を嫌がり、そんな時何をするのも嫌で、ポーとしていたいといい、父親が無理に学校へつれてくるとワーワーと泣く、月に数回学校を休む。(教師評)

(2) 話しあい面接の経過と内容

全般的には、生徒たちは男女ともに大変な興味をもち、これを楽しむようになった。他の級友に対しては選ばれた特権者のように振るまい、級友たちをうらやませていた。第4回目には暴力をふるう男子2名が排斥されてメンバーが交替させられたことと、男女の意見が対立し、男女別々のグループで話しあい会をもつようになった。特に女子は話の主導権を実力で握ってしまうので、男子は体力か暴力で対抗し、主導権を女子にとられまいとするようになった。毎回の傾向は次表の通りである。

回	話 題	出 席	状 況
1 回	プールにはいった子、はいれなかった子の気持、けんか、盆踊、田舎のこと	全員出席	何を話していいかわからない、いいながらも次々と話も出て、大体の様子がわかってきた
2 回	夏休中に行った所の話、お化け、奇型児、血液型の話、流行歌うたう	男女思い思いの席につく、水飲みに立つ子が多い。男子3人はグループに入ろうとせず、けんか、いたずら	プールに入ることが気になって落つかない、交替でプールを見にゆく。グループに入らない男子3人を入れようとしてあちこちでけんかおこる
3 回	録音がうまくできなかったことについてこれからの発言の方法について話す	話をしたい子同志でマイクの取りあい	3人組とのこぜり合いが起り、話をしようとする子とグループを乱そうとする子との争が激化
4 回	宿題、立たされること、お化けの話、学級委員と選挙	暴力をふるう2人の男子が排撃され、新しい2人が入り、メンバー更新	落ついて話をする、気の合った人の方がいいと、なごやかに話が進む
5 回	あだ名付け、おばあさんのこと、手術の話、女子2名も変更したいこと	風邪(流感)で欠席者多い	前回よりさらに落ついてくる。A. S. (男)のボスの傾向が明瞭化してきた
6 回	メンバー交替について、あだ名変更、クイズ、おみこし	A. S. (男)のボスの主張が通らないためかA. S. エスケープ	日本間に変ったせいとか皆たのしそうにやる、発言も活発
7 回	A. S. (男)とY. E. (女)との口争い、あだ名をつけるのを止めよう	A. S. は始めから男子を後席にして真中に席をとり、机の上にあぐらをかく	A. S. とY. E. の争いを仲直りさせようと皆が努力する。あだ名つけも皆がいけないのだからやめようということになる。
8 回	男女ともY. E. (女)の悪口、きらいな人、子どものけんかに親が出てくる立たされる子のこと	Y. E. (女)欠席	Y. E. (女)に対する攻撃的感情がグループ全体にみられた。各自いやだと思っっている人のことを、どんどん出す
9 回	女がいるから悪いんだ、今度の運動会はずまらない	K. K. (男)の欠席が目立ち始める	落ちつかず荒れ気味、運動会はお弁当をもっていけないのでつまらない、と不平満々。後半落つく。
10 回	運動会の時校長先生は何をたべたか、もうかる仕事は何か、お金を拾ってもらった	出席8人、他は試験が出来ないで残されている	なごやかに話が進む、あとから入ってくる人は入れまいとする傾向が強い
11 回	どんな男の子がいいか、嫌いな女の子の悪口、ひいきにする先生	女子のみで話しあう	男の子がないから、云いたいことをいおうという雰囲気、感情的
12 回	女の子をスパイに行こう、クイズする将来何になりたいか、詩をよむ	男子のみで話しあう	男子側から男女別々に話しあいたいと希望したにもかかわらず、話題もなくクイズする、詩などよみはじめてからもり上る
13 回	A. R. (女)とM. Y. (男)との争い男女2組に分れて両人の応援となり、終りまで口争いが続く	男子は椅子を積上げ、女子に対抗して席をとる	アメリカとソ連だと、男子側ははじめから挑戦的になる

第3章 面接資料の分析

これら4集団における継続面接（話しあい）研究の資料から、われわれは何を把み何を発見したであろうか。

もちろん、4集団はそれぞれその構成条件（生徒の顔ぶれ、年齢、面接員、場所、日時等々）をはじめ、その背景（学校当局の関心度、学校差、地域差等々）も違っているために、4集団の面接過程の中から完全に共通の問題事項が引き出せるものでないことはいうまでもない。ことに4集団に選ばれた生徒児童（話しあいメンバー）は「非行児」や「問題児」ではなく、普通の生徒児童たちであるから、「非行」との結びつきを明確に導き出すことは困難に近い。

だがそれにしても、集団（話しあい）雰囲気、話しあい態度、話しの内容（話題）、及びこれらの全体的経過（過程）を通じて、かなりの程度においてかれら（生徒たち）は「内面の世界」を表明・表現してくれたようであり、そこには教師や親たちの理解とは違う、或いは教師や親たちも十分には把握していないと思われるような事柄があり、教師や大人や社会に対する強い批判と同時に、それらに対する依存心が示されているようである。平素においてかれら（生徒たち）と接触を保っているわけでない（日常生活を共にしていない）。必ずしも信頼感や親密感を持ってないと思える面接員（面接研究者）との、馴れない話しあいの場の中で——しかも1時間ずつ12回位の時間の中で——、これだけの話しをしてくれたこととそれによって若干でも内面の世界を示してくれたこととは、このような話しあい（集団面接）方法の原理と技法をもって、日常生活を共にしている親近感のある大人や担任の教師が臨めば、かれらたちの内面の奥にあるものをもっともっと深く正しく表現させることができるであろうと思われる。そしてそこから正しい満足な「生徒理解」——即ち青少年という「人間の理解」——が可能となり、かれらと共に一しよになって考えたりよい方向を見出したりすることができる、という確信に近いものが得られる。そしてそこから、青少年非行の真実の原因や非行年齢の低下の正しい原因がやがて把握し理解できる、という推論は下せるようである。

ところで、得られた大量の資料からわれわれはいろいろのことを引出すことができるのであるが、と

りあえずここでは中学生と小学生とに分けることによって、両者のそれぞれの資料の中から、青少年非行対策や青少年指導の上で特に問題となる——考慮の必要がある——と思われる事項を中心に、幾つかの問題点をあげることにする。これは、今回の4集団に対する試みが小規模であり、1つの特殊事例にすぎないともいえることから、今後の研究や分析の資料を積重ねることによって、初めて一般化・普遍化できるものであり、今回のわれわれの資料だけでは、一般化することは危険性があると思われるからである。

その1 中学生のもつ問題点

既に青年前期に入っている中学2年生が、このような集団面接の中で果してどの程度の親頼感・近親感・安心感をもって、自己の心の扉を開いてくれるであろうか、ということがわれわれの大きな不安でもあり関心でもあった。ところでその実際は、2つの中学での「話しあい状況」は、かなりの差異のある雰囲気と展開過程の下に進んでいった。1つ（四ツ木）は全く初期以上に伸び伸びと自由な雰囲気と展開したに対して、他の1つ（志村）では最後まで固い息苦しさのまゝで終わってしまった——少なくとも面接員の受けた感じとして——ようである。果してこれは何に由来するのであろうか。

これらの原因については、目下のところ明確な主張は差控えたいが、少なくとも①面接員のアプローチや場面構成の仕方の違いによるか、②学校（学級）の雰囲気や教育方針の差に基くか、が大きい原因であることが考えられる。このうち、四ツ木では面接員と知りあいの学校カウンセラーがいたことが集団面接を実施しやすかった条件となっており、志村では担任教師のかんりの強い統制的力が生徒たちに働いていたことを参考条件としてあげることができる。（その他いろいろとあげることができるが、今はこの程度にばかしておきたい。）

このような事情から、両中学の面接資料を同一基準で使用することはできないが、それにしても、それなりに「話しあい」の経過と展開が、われわれにいろいろのことを教示してくれていることはいうまでもない。

では、両中学の面接資料から、問題点を幾つかあげてみよう。

(1) 権威に対する尊敬と反撥

中学生にとっては、学校・校長・教師は尊敬し信

頼すべき「権威」として受けとられている。だが、現実に中学生の眼前に示されるこれら権威者（教師たち）の行動や態度の中には、権威性を否定したくなるようなものが多く、そこから中学生たちは、学校・校長・教師に対する不信感・反撥心・両面性（アンビバレンシー）を持っていて、一種の葛藤状態にあることである。

〔例1〕——先生の飲酒

女 林間学校の3日目の晩、夕食の時、先生が皆に今日は先生方にキャラメルをしゃぶらせてくれよといった。それはいいんだけどね、飲みすぎちゃって騒いだりして、私たち眼れなかったの。

女 ……だから、生徒の前では、あまり酔払う程のまないようにしてほしい。

女 ふつうの時はね、すごく偉いなあって思っていた先生がね、むこう行ってね、凄いなもん。

女 私達ちょっと気まずくなっちゃった。……セーター返しにいったら（先生は）はいれはいれって、何か罐詰をもってきちゃって食べるたべろってすごく気まよくなっちゃってね……。この学校じゃ（学校にいるときは）いつもすごくまじめね……。その先生だけじゃない。

〔例2〕——規定についての学校の方針

女 この学校は区立だけど服装規定がきびしいんです。

女 厳しいってのはいいんだけど、区立のくせにせいたくみたい。

女 紐付の運動靴だと紐がなくなったら買いかえろとか。

女 私達、はけるまではきたいと思ってるから困ってしまう。

女 体操服でも去年服装規定をきめて、また今年になって違う服装規定にしてる。

女 男子は色のYシャツ着ちゃいけない、でも派手でなきゃいいと思う。

女 私達は規定の丸袖買ったけど、他の人はちようちん袖のブラウスを平気で着ている、それでちつとも（先生から）注意されない、そういうのは校長先生にちゃんと注意してもらいたい。

〔例3〕——えこひいきする教師

男 僕達が何か悪いことやると先生おこるが、委員がやってもおこらない。

男 XX君が笑うと何もいわないが、オイラが笑うとおこる。

男 先生は3年が向うの教室から鏡で照らしこむの

をやっても注意しない。

女 先生はXXちゃんのことひいきしてるみたいだ。

女 そう、私たちには「日直と当番と一しよにやんなさい」といって、あの子のときは「日直だから当番できないでしょ」だって、それきいた時ムカムカしちゃった。

男 先生におこられるのは女の子より男の方が、損だね。

〔例4〕——先生の授業ぶり

女 図工の先生とてもむづかしいものばかり書かせる“詩を読んで感想文を絵にしろ”というが、もっとやさしいのやってもらいたい。

女 1年の時はやさしすぎた。

女 嫌いな図画がよけいきらいになった。

男 社会科の先生は自分ばかりしゃべって、生徒がしゃべるとおこっちゃう。

女 1年の時、冗談いう先生が多かったが、2年になったら皆まじめな…。

女 あまり冗談いわないと、こんどは自分たちがおしゃべりして、勉強やろうという人の邪魔になる、だから適度の冗談をまじてほしい。

男 数学の先生は、手をあげるときてくれてよく教えてくれる、そういう先生が…。

男 英語の先生は読めないとすぐえんま帖につけるから読む気しない、英語ばかりしゃべるからよく分なくなっちゃう。

〔例5〕——校長先生批判（男子集団）

○ 朝礼でね校長先生ね、おこりたくないおこりたくないってね、やっぱりおこってんだよ、そういうの担任の先生通じていった方がいい。

○ 朝礼の長いのってあきちゃう（30分間）、夏なんてね倒れるのいっぱいいる。

○ そいでおいらが動くとな、おこられる。

○ うん、前へいかされて朝礼台の上へ立たされて頭ぶったたかれたりするんだ。

○ 校長先生なんかやっぱり遅刻するじゃないのよ、そいでね僕たちのことばかりで自分たちのことは何にもいわないの。

○ 僕たちにはね、遅刻したら駆け出してこいっていうのにね、それを自分（校長）でかけ出してこない。

○ 人にいう前に自分でやんなくちゃ。

〔例6〕——教師の評価（男子集団）

○ 先生、女にふりまわされてんの。

○ 女のいうことな。

- 先生だっていうでしょう男女同権とか何とか。
- 僕たちお腹痛いとかいいうでしょう、そうすると先生やっぱし女と男と区別するの。
- 頭痛くなったので保健室へつれてってもらったの、そしたら先生が運動場を2〜3回廻ってこいっていったの。
- ××先生おっかないよな。
- そう朝から気嫌が悪いの、だからやつあたり。(笑声)
- それがなかったら××先生やさしいっていうねえ。
- 先生が(教室へ)はいつてくるとしようだんがいえない。
.....
- ぼく××先生ににらまれている、M君と話した。K君がまた話しかけた、そしたら真中の僕だけおこられた、あなたが真中にいて話しやすいからだって。
- 1人だけおこらないで3人注意すればいい。
- おれのことばかりな……おれ多分思うには、おれが卓球部やめて柔道部にはいったので、××先生がにらんでんじゃないかと思うんだ。
- どうして卓球やめた。
- 掃除ばかりやらせて練習なんかしない、やるより待つ時間の方が長い。

〔例7〕——教師の生徒理解の浅さ(男子集団)

- 流感で学校が休みだと思ってパン屋こなかったの、それでね2時間目位になったらね“パン買う人は家へ帰れ”っていったんです、それでね、僕たち家遠いでしょう、だから「おそばや」さんいったんです、そしたら先生に見つかっておこられちゃった。
- 遠いからしょうがないと思った、家へ帰ってそれから学校へ帰ったら遅刻しちゃうから。それで次の道徳の時間に変なこといわれた、先生おこってばかりいるのね。
- やっぱしパン屋こないんでしょ、やっぱし家が遠いんだからおそばぐらいしょうがない、そういうのぐらい許してもらいたい。
- 学校もちょっと無責任だと思う。
- そば屋はいっちゃいけないだよ。
- けどああいふ場合はしょうがない。
- やっぱりね、僕たちが変なことやれば学校がはずかしい目にあうでしょう、そういうのやっぱし先生たちね、教えてくれればいい。

- 先生たちなんてね、全然僕たちのことなんかね、あまりもう何にもしてくれない。

(2) 級の優秀者に対する反撥

学業成績のよい生徒や委員長に対する反撥心はかなり強い。その原因はかれらのボスの行動や威張った態度のために生徒たちが被害者になったり、教師がボスに甘いことにあるらしい。教師たちはこの辺の事情はどの程度理解しているかが疑問であるが、これも教師という権威に対する反撥心と不信感を生む基盤となっているようである。

〔例1〕委員長のボスの態度

男 委員長は自分の都合のいいことはやっていてね、僕らがちょっとふざけたりするとおこる。てんで不公平。

女 今日なんて、将棋やってベルがなくても全然席につかないの、それで何回も何回も注意してもだめなの、それで“おまいたち、うるさい”なんていうのね。

女 自治会でも、委員長は自分に都合が悪い意見が出ると、それを中止させちゃうのね。

男 英語の時間にね、誰かゝ読まされると(その人に)「英語読めないの読めないの?」とかいう。

女 人の発音変な時、一番大きい声で笑う。

女 先生は委員長のいうことを信じちゃう。

女 頭がいいからみんな従っているだけ。

男 いくら頭がよくたって、人のめんどうみなきや。

(委員長のボスぶりやわがま、ぶりに対する反撥心は大変強いらしく、度々話題となっている。そして教師の態度が強いヒイキに感じられている)

(3) 級友、特に「イカレた級友」について

〔例1〕イカレた定義(男子集団)

- オイラの組には「イカレた奴」が多くて、マッチもってきて危い。

『イカレたのは、どういうの?』

- (全員でいう) ①時間中に歌うたう ②恰好つける ③男便所のぞく ④肩組んでくる ⑤トランプでかけやってる ⑥ナイフ持ってくる ⑦弱い奴を30秒位でやっつけちゃう、そして3年生やもっと大きい人がバックにいる。

○ はじめイカレてなくても、だんだん、イカレた奴と(教室で)並ぶとイカレちゃう。

○ いまのは女、男もいる、他にもいっぱいいる。

〔例2〕女のイカレたの(男子集団)

- 今日新しい女の奴が入った。

- 期待はずれ？（フフフ……）
- ちがあ、そいつが（隣の席にいる女生徒を）イカレた女の奴と知らないからしゃべってんだよ、だから（そのうちに）イカレた方にいっちゃうから、しゃべんない方がいい。
- 『イカレてるってのはどういう意味？』
- グレてる。○ 不良のなりかけたの。○ チンピラ ○ ズベ公。○ 男をからかう。
- 時間中歌うたったりいろんなことする。
- 僕の隣りにいる男の子のことをへんな声で呼んだりなんかする。
- 男の奴といっしょにすわる。
- 夜ね、フラフラしている。
- 夜、男の奴と肩くんで歩いている。
- 派手な洋服きている。
- 足なんか痛くもないのに、ほうたいまいている。

〔例3〕イカレた奴の行動（男子集団）

- イカレている奴といると皆イカレちゃう、まじめな奴でも……オイラの組に凄くイカレた奴1人いたからね、そいつやなんかとしゃべったらね、オイラの組イカレたのがいっぱいだ。
- イカレた奴、うちの方帰ると物凄い、学校へくるとおとなしい、目立たないようにしている。
- 学校へくるとどまっている。
- うちの方では歩いていたり、ローラースケートしたり……。

(4) 異性や性に対する強い関心

中学生のもつ異性や性に対する関心は、大人たちが想像している以上に強いものがあり、男生徒と女生徒との関係や異性関心が、かれらの対人関係や集団生活を秩序づけ或いは秩序を混乱させ、自尊心や生き甲斐を感じさせ或いは失わせる重大な基盤になっているようであり、これがひいては（異性関心を通じて）教師や両親や大人一般を信頼したり或は不信感をもったり、大人や社会のもつ価値基準体系を受けとめたり（学習しなり）或いは否定しようとしたりする踏み台ともなっている。

このことは、2つの中学（話しあい）集団のうち、非常にのびのびと話しあったと思われる四ツ木組においてはもちろん、緊張度の強かった志村組においても、話題や消費時間の大半が異性問題・異性関係・男女のリーダーシップ争奪にあてられていることから、明確に指摘できるところである。中学生期における性教育・異性関係指導のあり方が、家庭・学校・社会を通じての重要教育課題であると共に、こ

れが非行や非行年令低下の問題と強い結びつきをもっていることは否定できないように思われる。

それにしても、親・教師・指導者・社会はいずれも、中学生たち（小学生をも含めて）の異性関心や異性関係の真実の姿を、もっともっと深く正しく（あるがまゝの姿をあるがまゝに）見つめ、これに対して抵抗心や不安感を持つことなく素直に理解し受け入れ、さらにこれに対して適切に指導し教育できるだけの自信と技法とを身につける必要性と責任感とを抱いてもらいたいと思う。

〔例1〕学級での男女関係

- 女 あたしたち男女共学なのになごく仲が悪い男の子と話をするとすぐ（級友が）なんかいうの。
- 男 いう奴はやきもちやいてんだよ。
- 女 ワッ！（あなた）自分でいってんのに。
- 女 いいじゃないの、話したって。
- （話してると）仲がよすぎるように見えちゃう。
- 女 アラ、そうでもない、しょうがないじゃないの。
- 女 でも普通にしゃべれない。
- 男 だから、肩でしゃべってるよ。

〔例2〕男女関係への関心（女子集団）

- U君とOさんが恋愛している、好き同志、真ん中に私が入っている、手紙のやりとりしてるの、その内容見ちゃった、“私はこの学校へきてからあなたが好きになった、この次の25日12時に贈り物をさしあげます”(U君は委員長である)
- ませてるね、どこであいましょう。
- 本格的ね。
- あの子、M君からももらってるのよ。
- U君のラブレターなくしちゃった、“君と向きあって話したい、ずっと待ってます”っていうの。
- ひどいね。
- 私、しびれちゃった。
- だけどおどろいた、U君ってああい子だったのか、私これから熱くなる。
- Nちゃんごかいしないで、U君を好きで、
- 皆そう思ってるわよ。
- (N) まいやだ（強く否定）、U君は助平だ。

〔例3〕男女関係への関心（続）(女子集団)

- U君、辞書ひいて、せつぶんというの調べていたのよ。
- NさんとNS君の夫婦はあれ（キッス）ができないからだめだと（U君が）いう、椅子もってこなければ……だって。
- U君見かけによらないね。

- (N) 私いやだ、席かえたいわ。
 (ここで、教室で男と女と席を並べたら、誰と誰とが並ぶか、を話しあう)
- 〔例4〕異性としての教師 (女子集団)
- “先生 (男の先生に対して)、どんな人と結婚するの” “それはわかりません、してみなければ” って恥ずかしがってるの。
- 先生はやさしくてよ、お料理ができてよ。
- さっきあなた、何をいおうとしたの。
- あのね “恋愛結婚ですか” って、あの先生からかうの一番面白い。
- 今日はスカート (袴) 裏返してなかったのね、あの剣道の先生。
- すごくかっこよかったのね、だけど横向いたら、切れてんのよ。
- ハハハ……はかまが……
- あたしほんとに、おかなしく (悲しく) なっちゃった。
- N先生平気なのね、海水パンツで小学校 (隣り) から帰ってきたのよ、いやになっちゃった、恥ずかしかった、“気違い病院から出てきたみたい” といったら、聞えちゃったの。
- 〔例5〕強い性関心 (女子集団)
- 私たち意味しらなくて、ベッサメ・ムーチョなんていうの。
- 意味知ってれば私歌わないね、はずかしくっていえないわ。
- D先生知ってるね、いやらしいねえ。
- いやらしくないけどさ。
- みな知ってんのかしら。
- だけどアレ聞いた時、おかしくなっちゃった。
- あのことかと思ったよ。
- またハッキリいうんだ、あの先生 “ベッサメ・ムーチョってなんだか知ってんのか、何々だよ”
- 男の子たちいやよ、辞典でいろんなこと調べてる。
- U君がそうなの、Kさんそうよ、D子も、
- いやらしいこと?
- いやらしいこと、それもね男のじゃなくて女だよ、帳面に出てるの、見ちゃった、絵もかいてあんの。
- 〔例6〕性を表現することば (女子集団)
- 中学の友にね、一寸変なこと出てたの、何か身の上相談とかそういうの、そしたら (男の子が) みせろみせろっていうの、もう1頁前だとか後だ

とか、それがなんだかわかってんの。

- 女の子にしたって助平だもんね。
- あたしよ、はずかしいわ。
- 男ひっかけちゃうとか、ああいうこと聞くとはずかしくて。
- ひっかけんのはローラー (スケート) よ、浅草なんかで。
- Tさんなんか。男の子すべってんじゃない! そうするとすべって寄ってくる。

〔例7〕臨海学校で (女子集団)

- 夜、枕投げやって当たるといけないうてんで (男の子が) 女の子のふとんの中へ入っちゃったんだって。
- いやあね。
- そしたら見えちゃったんだって……それが女の子の見えちゃったんだって、それから誰さんと誰さんとほほ寄せあってたとかね。
- それから結婚行進曲あるでしょう、“誰さんと誰さんとはここに目出たく結婚しました”
- それで “結婚指輪をはめて下さい” って出っさ、“愛の誓います” とか、“一生愛しあいます” とか。
- それから旅行から帰ってきて、“あなた” っていうの、それから愛を告白することばとか、手にはいつやるとか、くちびるとくちびるとはこうやるとか、それを平気でやってんの、聞いてて顔がぼっぽしちゃった。

〔例8〕男子の女生徒関心

前出の「(3)イカレた級友について」の部分をも参照——女子新入生・イカレた女生徒に対するくわしい観察や説明など——されたい。

〔例7〕異性の人気 (男子集団)

『Kくんは?』

- (Kでない男生徒) 女にもてるなフフフ (笑)
- アッ! Hは女にもてる、Yももてる、Yは授業中おとなしいし、時々面白いことやるの。
- Yはいたずらがてんで面白いの。
- Yはべーごまがすごくうまい、ビー玉もうまいな。
- 女の子を笑わせるのがうまいの。
- 女だけかへへへ。

〔例9〕イカレた女の子 (男子集団)

(新年度に行われる組替え反対をめぐって)

- だから変な奴がいっぱいいるとな、何かやっさんじゃないかとか何とか。

- D組なんか集団でいくんだよどこか。
- 集団でね、女ばかり集ってどこかいっちゃう。
『イカれた女はA組に多いのか?』
- おいらの組に多い、ペチャクチャ、ペチャクチャ話したり、帰りにおでんやによって会ったりする。
- 女だからもっとちゃんとやった方がいい。
- 夏になると縁日はすごいな。
- 西覚寺ってのがあって、たまりみたいになってる。
- 門入っていくと、ちょっと暗いところかたまっている、そういう時は学校の奴ばかりじゃなくて、大きい奴といっしょにいるんだ。

(5) 男女間のリーダーシップ争奪

異性や性に対する関心が予想以上に強烈であったことと共に、男女間のリーダーシップの争奪意識の強いことが、今回の面接研究の大きな収獲の1つであった。それは男女間の対立と競争の関係として、男女が互に相手方を非難し許しがたい態度として現れ、特に男子は女子に押される結果から、リーダーシップを奪われまいとして、男女別々のグループに分れて話しあいを実施しようとする。この傾向は2つの中学はもとより、2つの小学でも同様のものではあった。

これは大人の社会の男性優位の文化や考え方の反映(影響)でもあると同時に、同年令男女の集団の中では、自由な発言や自己表現の技術や習熟度が、女子より男子が優れていることからの現れであろうと考えられる。

〔例1〕男女分裂のきざし

- 男 何かいえ。(女子にいう)
- 女 あんたたちが何もいわないのじゃない、そいであとでブツブツいうんだから、卑怯よ卑怯よ。
- 女 早くいいなよ。(男子にいう)
- 男 早くいっちゃえよ。(女子にいう)
- 男 女はひそひそ話しばかりしている。
- 女 だまっていてお葬式みたい。

(男は男同志、女は女同志でのごそ話しあっている)

〔例2〕えこひいきする先生について

- 女 F先生(えこひいきする先生)に“そんな卑怯なまねやめろ”って言ってやる。
- 男 絶対いえない。
- 女 絶対いえる。
- 女 明日、ホームルームでいってやる。

(男女間のやりとりが若干あって)

- 女 (男に向って) あんたたち、皆いうでしょう、そういうの卑怯っていうのよ。
- 男 何もまだいわないのに、すぐそういう。
- 女 男の子は笑ってばかりいる。
- 男 女の方がませているからだ。
- 男 男よか女の方が成長早いんだってね。
- 女 そんな話やめよう。
- 女 知ってるわよ、そんなこと。

〔例3〕男は損だ(男子集団)

- 僕たち台とびやってんじゃないの(廊下で台とび遊びをやっているという意味)、それを女の子が“止めろ”と注意してくる、でも女の子は教室でやってんの(やっている、という意味)、そんなのよくない、注意するのやめればいいのに。
- 注意するんなら(女が男に“止めろ”と注意するのなら、という意味)、自分たち(女たち)も実行すればいい。

『女って勝手だなあと思う?』

- うん。
- そいで、先生におこられるのは女の子より男の方だ。
- 損だね。

〔例4〕女はうるさい(男子集団)

- 『この次、女といっしょにやりたいけど、どう思う?』
- (こもごも) いやだよ、女うるさいから。
- シャベんないっていいんならいいけど。
- あの、たこがいるからな、あいつむかむかしちゃうんだ。
- 殺しちゃえ。
- 『でもいいだろ、いつもいっしょにやってんだから』
- うそだよ、あんな奴としゃべったことないよ。
- 何でもいっちゃう(いいつけるとという意味)のね。
- 先生に何でもいっちゃう。

『特に仲わるいのか?』

- ちがう、そんなんじゃないねえんだ、女なんてみんな(男子のいう意味)に嫌われてる。

〔例5〕級の男女の仲

- 女 男の子なんか、よく女の子のあだ名いうけど、その割り(男の子は)気が弱いね。
- 男 どうもすみません。(笑)
- 女 だって、いつも(男女間で)けんかみたいのをやってたら、組全体がまとまんないと思う。

1964年5月

女 私なんか、ずっと先、男子女子(交互に)並んでいたでしょ、そうするとやはりなんとなく違うの。(笑声)

女 最初、皆いやだったわね、だんだん慣れてくると(男子と並んでいると)女子以上に面白いの、だけどね、まわりの人がガヤガヤいってき、自分達は別に何とも思ってたけど、まわりの人がそれ以上に思ってるらしいの。

○ 私たちクラブ(クラブ活動)ではね、2年は割に(男女間が)よく合ってるんですけどね、3年生は全然バラバラなんですよ、で私たち男子と話しちゃうでしょ、そうすると3年生がかけでコソコソいって、それが私たちにとってはすごく焼餅やいてるように見える。(笑声)

〔例6〕男女座席の配置

『みんなサンドイッチ(男女が縦横交互に並ぶ)はみな経験してるの?』

男 経験したよ。

男 僕なんか嫌だった、どっち見ても女なんだから。(笑声)

男 女はうるさいよな(つけ口やうわさをする意味)(男子から女子への攻撃しきり)

女 サンドイッチになったら教室は静かになるわよね。

男 わかんないよな。

〔例7〕男女が別々になるわけ

面接員(四ツ木)が“前は男女が別々に席を占めて中々話しあってくれないで弱った、どうしたらもっとスムーズに話しあえるのか、何かよい考えはないか”という相談を指示したのに対して(この4回目も同じ状況であった)……

女 組がね……いつみても(男と女とが)分れてるでしょ、だからねえ……

『あ、そうか、話せない、すると組がもう少し何か変ってればまだよい?』

女 ええ、いい先生(担任)にいても……先生にいけない。

『あ、そうか、君たちがいうと何か変な目でみられちゃうんだな』

女 そう……(男女それぞれ同志での話しあいしきり)

『級の中で、女の子が男の子の所へ行くとか男の子が女の子の所へ行って話すなんてことは全然ないの?』

女 そう、目立っちゃう。

〔例8〕話を円滑にする方法

『じゃ、男の子と女の子と(会を)別々にやったらうまくいきそうかい?』

男 おれなんか、男の子だけなら(話し易い)

『そうか……じゃ男の子の方、相談してみてよ』

男 いい。(こもごもいう)

『じゃこの次だけ別々にやってみてき、それで考えてみような……この次は、男女のどっちを先にやろうか?』

男 おんな。

女 どっちでもよい。

女 じゃんけんぽん。

男 おんなは話がわからないなあ。

男 先やっちゃおうよ。

『今度は男の子の方が先だって?、いい?』

男 いいです。

女 いいです。

(6) マスコミ・文化財・娯楽との関係

話しあいの中に示されるこれらの話題や話し方からいって、映画・テレビ・雑誌などのマスコミの影響が強く支配しており、盛り場や交友関係での不良化・非行・性成熟の機会にさらされていることが理解できる。ことにかれら自らが、ぐれたり、イカれたりすることになる危険性を承認している。中でもローラースケート場を強く問題視していることは注目すべきであろう。

〔例1〕大人の映画・不良映画

女 あのね、映画のことについてなんですがね。

女 不良じみたことなどでてくるでしょう、映画に?。

(男子と女子とで映画についてのやりとり)

男 映画なんか見ない、今年は(10月現在)5回目だ。

女 不良じみたことやってるの。

男 たとえば?

女 大人の映画、看板でわかる。

女 チンピラの、あ、いうのでできたりすると、まねするでしょう。

女 ことばづかいが荒い。

女 全体的に見てグレているのが多い。

女 この級にことばの悪いのがいる。

男 映画の影響じゃないか。

女 映画は見ていいけど、まねしちゃいけないってこと。

男 まねするのがいる。(その名前を)はつきりいえ

ば。(いいなさいという意味)

女 名前はいえない。

男 女でも男でもいる。

〔例2〕テレビと映画(女子集団)

- あたしは歌が一番好き。
- 歌謡曲好きなんでしょう。
- 島倉千代子は嫌いでしょう。
- 指が冷たい、心も。
- スーダラ節好き。
- 殺しやにやられるとかいう曲好き。

(各自交々に、アンタッチャブルがいい、カールジョンズが好き、アイジョージが好き、九ちゃんがいい、ジェリー藤尾が九ちゃんよりいいなどと楽しそうに話しあう)

- XX(級友)がデン助に似ている。
- 歌舞伎好き。
- 何しゃべっているかわからない。
- わたしも好き、梅幸女役素敵ね。
- ロバート・フラー、スリム。
- ローハイドが一番いいや。

(このあたりで邦画に移り、錦之助とヒバリの結婚、北大路欣也、星十郎等々あげる、大抵毎週のように映画を見るという)

〔例4〕ローラースケート場

女 (不良じみたのが)ローラーに行く、たまり場なのね。

女 夜いかないで昼間いけばいい、派手なかつこうしなければいい。(危険がない、不良化しなくてすむという意味)

女 あんまりいっちゃいけないと先生がいった。

『皆もいっちゃいけないと思う?』

女 そう思う、不良のたまり場だから。

女 どこのローラースケートもいけない。

女 あそこ。

〔例3〕酒とたばこ(女子集団)

- S君はウイスキー飲んだ、今日、いうないうなといった。
- K君がちょっとと呼んだから、何?ってきいたら、“におう?”ときいた、すごくくさいの。
- どこで飲むの。
- 便所で飲んだ。

〔例5〕スケートの善悪(女子集団)

- 試験が終わるとスーッとする。
- 私、試験あった方がいい、早く帰れる、年中ローラースケート行ってるから。

○ ローラー、助平ばかり。

○ いいとこだってあるよ、悪いところばかり見るから。

〔例6〕ローラースケートと異性交友(女のみ)

(ベッサメ・ムーチョ等性的表現のことはについていやだの恥ずかしいの、男の子は辞典で調べてるの、という話の後で)

○ それから人の手帖なんか勝手に見んの。

○ 女の子にしたって助平だもんね。

○ あたしよ(人の手帖をみる人の意味)、はずかしいわ。

○ はずかしい顔じゃないね。

○ 男ひっかけちゃう、とかあ、いうこときくとはずかしくて。

『どこで?』

○ ローラーよ、ひっかけんのはローラーよ。

○ 浅草やなんかで。

○ Tさんなんか男の子とすべってんじゃない、そうするとちょっといっしょにすべってよって寄ってくる。

○ Tさんは、そろばん行くんだった道でもってフラフラしていて刑事につかまったり、学校行くんだった浅草にいたりするんだよ。

(7) 大人と社会に対する批判

先に述べたように、権威である教師や学校の「無理解さ」「一方的押付け」「方針と実践の矛盾不統一」「人心把握のまずさ」等に対する批判や不満は、さらに親・家族・大人・社会一般に対しても、かれらは同様の批判と不満をもっているようである。だが、大人や社会に対する批判や不満は教師や学校に対するものよりもあいまいで人ごとのようである。これは、かれらが社会や大人からの権威主義的統制を感じていないからであろうが、大人や社会に対する「不信任感」や、大人の持つ理念と実際の矛盾についての「不消化感」として、かれらの健全な成長のためには無視できない問題であると思われる。

〔例1〕家族と大人の批判(女子集団)

○ 家へいくとお母さんが勉強しろ勉強しろっていう、だから頭にきちゃう。

○ 勉強しろっていうと、そっと逃げちゃう。

○ 試験悪い点とると一時的に勉強したいなと思うが、すぐだめになっちゃう。

〔例2〕交通事故死の子ども(女子集団)

○ 自動車事故でその子死んだのよ。

○ その子えらいのよね、お父さんが屋根からお

こって病院いったのよね。

- あれお母さんが悪いんだよ。
- お母さんがひかれそうになったの、それを自分がかばったの、そしたら自分がやられちゃった。
- わあ！えらいんだ、私そういうのきくと涙がでてる。
- そのお母さんがまた憎らしいの、死んだ子のお金とったの、そいであの子には何も買ってあげなかったのよ、それ自分（母）には金時計とかよ、おばあちゃんなのによ、これいっちゃ（人にしゃべっては）いやだよ、光るもの買って喜んでんの。
- あの子のお姉ちゃんがお母さんに“金貸して”ったら、“もう××ちゃんのお金はないんだよ、もうつかっちゃって、あの子にはお墓に金を使ってもうないんだよ”とって、もういいあいですごかったよ。

〔例3〕交通事故死の子ども（女子集団）

- 同じ組で2人死んだの
- 1人は先生に叱られた次の日とかね。
- 前の日、N先生にビンタすごかった、真赤にはれた、そのあくる日ころっといっちゃった。
『どうしたの、事故？』
- そう、テレビの赤銅鈴之助を見にいこうとしたら（道路上で）、左からトラックにひかれた。
- お母さんかわいそうよ。
- でもお母さんと妹とはあの子にいじわるした、そしてあの子死んでからよくなった。

〔例4〕交通道徳守らない自動車（男子集団）

- お使いの時自転車でいく、道路でこっちはちゃんと道のはじ通ってんのに、自動車の方がくるからよけると“バカヤロー気をつけろ”っていう、頭へきちゃった。
- どうもすみませんって行ってたんだろう。
- 自転車にのってて、直角のかどで自動車に当たった、（運転手は）一たん下りてきたけど、またパツといっちゃった。頭にきちゃった。
- 小さい時、自転車に2人のりしていて自動車にぶつかりそうになった、自転車と自動車との間からだがはさまっちゃった。
- 自動車が犬をひいた、最初から（運転手が）見ててかまわずひいていっちゃった、そんなことないと思う。

〔例5〕厚生施設批判（男子集団）

- 前の広場に水道管が置いてあった、前は遊べたが今は叱っておかしてくる。

○ 遊び場ないから公園いく、すると立札があって、ボール投げやっちゃいけないって書いてある。

- 公園がらあき。
- バスやトラックが通る。
- 自転車入るな、キャッチボールやるなと書いてあるから、路地（道路）へ入っちゃう。

〔例6〕警察の態度批判（男子集団）

- 自転車無灯で走ってた、その外にも無灯でいたが、オレだけが見つかって指紋とられた。
- 100円位落っこってたのを持っていっても、お巡りは“分けろ”という、それは嬉しいけどね。
- 85円とどけた、1人いた、“2人でわけろ”という。
- あんなの無責任。

その2 小学生の持つ問題点

小学生（5年）の話しあいには中学（2年）のそれに比べると、かなりの点において差異がある。それは自我の形成がまだまだ十分でなく、親・家庭・教師・大人に依存し抱擁されているところから、その差異も当然であろう。だがそれだけに、大人や社会の価値観に左右されて健全な自我意識や自由な批判精神の成長を妨げる——依存性や未成熟性を強める——おそれがあるだけに、大人や社会の日常行動（マスコミを含めて）が慎重である必要性を感じさせる。それとともに、大人の理解できない児童なりの価値体系や生活感情の世界を児童が形成し、その中へマスコミその他大人たちの行動からかれらがかれらなりの学習やとり入れをしていて、大人や教師たちの想像している以上に——どこか違った側面において——成熟し、子供らしさを脱出しつゝあることを教えられる。以下、これらについてもう少し具体的に資料に則して分析考察してみよう。

(1) 教師への依存と信頼

中学生と違って、教師に対する生徒たちの「像」は生徒を強圧的に統制する権威的存在として（教師を）見ていないで、教師（担任）を親密な尊敬すべき依存できる存在として——生徒を統制し評価し指導するものとみていることは勿論であるが——受けとめていることが指摘される。実感として教師と生徒との人格的接触があり、両者の間の心理的距離は中学の場合よりもずっと近い、ということである。

〔例1〕けんかについての考え

- この組は「レクリエーション」（けんかの意味）をやる子が多いの、先生は“先生がいなるときあ

んまりレクリエーションやるのは止めなさい、先生がいるときは幾らでもやりなさい、見ててあげるから”って、そういわれるとあんまりやりたくなくなっちゃうのね。

- 先生がいなくてけんかした人は名前をつけとくようにと先生がいうから、僕つけとくと、決っているね、××君と△△君と決ってるんだ。
- 私なんか（けんかを）しないわ。
- 此の間したじゃないか。
- この組では、女の子もすぐけんかするのよ。
- 騒いでいても先生が戸の所までくると、シーンとしてしまうね。

〔例2〕教師へのきびしさの期待

男（面接員に対して）少し先生叱らなくちゃだめだよ。

女 きびしくなくちゃね。

『もったきびしくした方がいいわけ？』

男 だけどあんまり叱られるのも嫌だな。

女 だってあの人たち（騒いでいる人々を指す）どうするのよ。

『いつもああいうふうになっているの？』

女 そうなの、いくら注意されても駄目なのよ。

男 やめさせちゃえ。

女 かわいそうだけどけんかばかりするもの。

男 だからもっと先生、叱る方がいいよ。

『叱られなくちゃあおとなしくできないの？』

男 そうだなあ、叱られなくてはおとなしくできないようじゃ駄目だね。

〔例3〕教師の権威に対する両面性（アンビバレンシイ）

（担任の先生と一しょに部屋に入る、皆シーンとしておとなしい、“よろしく頼みます”と先生が出てゆくと、一斉にはしゃぎ出す）

女 私をやめさせる（話しあいの仲間からやめさせようとしたこと）といったのは誰か聞きたいわ、誰がいったの？先生が“私を止めさせるといった人はいいにきなさい”っていったのに、誰もいかなかったらいいじゃない？

○ 誰れがいい出したかわからない。

○ 私もいわない。 ○ 僕もいわない。

〔例4〕教師の校長への反撥と不安

『何だか今日な荒れてるわね』

女 そうよ、だって運動会の時お弁当もお菓子も持ってきちゃいけないのよ。

男女 そんな運動会なんて無い方がいいよ、全くつ

まんないよ。（皆そろってブツブツ）

男 このテープ（録音）校長先生に聞かしてやってよ。

男 あんな校長やめちまえ。

女 でも伝染病がおこったから悪いのよ。

男 女がいるから伝染病がおこるんだよ。

（廊下に大人の人影をみつめる）

男 先生かな、男 違うよ。

男 先生だったらどうする。

○ 大丈夫だよ。

女 だって先生もう少したつと、出張でいっちゃんもの平気よ。

男 運動会さ、お弁当のことつまんないなあ。

男 今度の校長だめだ。

女 遠足はさ、水が出ないんだって。

(2) 教師への信頼と不信の両面性

教師への信頼感は同時に教師への期待から教師批判ともなり、生徒の心の中には信頼と不信の両面性が現れる。だがこれは教師という権威への反撥や憎悪心ではない。

〔例1〕お世辞と叱りの不統一

（毎日放課後、5年生は1、2年生の教室の掃除をすることになっている）

女 お当番のとき、山崎先生の所にゆくでしょ“君何やってんですか、そういうお当番のやり方ならやってないだから帰んなさい”っていうの。

女 それでね、すぐ“あのの子はいい”“あのの子は悪い”っていうのね“よくやってる”とか。

女 そうそ、そいで終ると“あ、今日はいいですね、こんないい5年生はじめてですよ、前の6年生より好きになっちゃった”ってお世辞いうの。

〔例2〕先生といっしょだから

男 僕ね悪いことしちゃったんだ、今朝横断歩道を渡らなかつたでしょ、それから自転車の2人乗りをしたし、違反だらけさ、でも先生といっしょだからよかったんだ。

〔例3〕好きな先生、嫌いな先生（女子のみ）

○ 私K先生大嫌い、お母さんも家の人もみんな……（3人そろって）あの先生いい先生ね。

○ お母さんみたいよ“先生”っていうのをまちがえて“お母さん”っていっちゃんでも、ちゃんと返事してくれるのよ。

○ I先生（担任）なんか、人の話（を）ちゃんと聞いてくれないの。

○ ひいきするしさ。

1964年5月

- 私の方が誰がみたってよくできてるのに“よくできました”よ、××さんなんかひいきしてるから“大変よくできました”とつけるんだもの頭にきちゃう。
- でもあの先生、名前を呼ぶからその方が気が楽でいい。
- みんな“○○ちゃん”ていわないわよ。
- そうよ、ひいきされてる子だけ“こうちゃん”なんて、そうじゃない人は苗字呼ぶもの。

(3) 親の家庭との依存性と同一化

話しあいの間中、よくでる言葉が“お母さんにきいた”“お父さんにいっちゃう”などである。親や家族の言葉の裏付けによって権威や正当性を主張し、自信や安定感を得ようとしている。従ってかれらの言葉の中には、親や本人の考え方の反射がそのままに見出せる。恐るべきは親であり家族である。

〔例1〕母の支持、母への依存

- 女 お祭りでも、T町の方にはいけないね。
- 女 そう、不良みたいなのが多いからね。
- 女 この間うちのお母さんが見たっていったけど、中学生が畑に連れ出されてなぐられていたんだって。
- 女 私も見たわよ、女の人が2人と男の人が5、6人集って何か相談してるの。
- 男 ぐれんたいだね。
-
- 女 M君はけんかしても弟に負けるのね。
- 男 だって、お母さんが負けとけていうんだもの。
- 男 君はがまん強くて泣かないね。
- 女 うちのお母さん、勉強やんないとおこるわよ、泣くまでやらせるの。
- 男 泣くまで？泣かなきゃいいじゃないか。
-

- (ひいきする先生について)お母さんにいったら“中学にいったら先生が皆ちがうから、そういう人は中学にいったら困るんだから、放っておきなさい”っていったから私もそのつもりでいるの、だけどシャクだね。

〔例2〕父の支持、父への依存

- 女 うちのお父さんに聞いたんだけど、船渡のところで足をけがした女の人が乗ったんだって、たしかに乗せたのに降りる時いないんだって。(怪談を続ける)
- 女 うちのお母さんがいったけど、20世紀に亡霊なんか出ないって。

男 もしあったらどうする？

.....

- 女 A君なんか悪いことばかりしているから、お父さんに頼んで警察入れちあうから。
- 男 (面接者に向って)この人のお父さん×警察の少年係なの。
- 男 少年係って大てい女の人だね、婦警さんか。
- 女 ちがうわよ、そうとは決っていません。

.....

女 私ねYさんと気が合わないの、すぐけんかになるから、お母さんがしゃべんない方がいいよっていうのよ。

女 私はHさんと気が合わないの、この前けんかしたら向うが悪いのに反対にHさんのお母さんに叱られちゃった“あんた達不良みたいね”っていうのよ。

女 あんたのこと不良みたいっていうの？

女 ちよっとみんな(このことはHさんに)いわないでよ、いうとぶたれちゃうからいったら承知しないわよ、あの人のお姉さんに往復びんたされちゃうんだから、お姉さんなんてすごいんだから、Gパンはいちゃってすごいカッコして不良よ、お父さんがね”お前は気が強いけど暴力ふるっちゃいけない”っていうのよ、“暴力ふるう人は弱いんだから、口げんかだけにしておけ”っていわれたの。

〔例3〕子供のけんかに親が出る

男 Hさんね、○○君に泣かされたらね、おじさんとおばさんと3人で○○君の家に文句いいにきたんだって。

男女 うわあ、泣かしたからって、こわいねえ。

男 いいにいったのに、押しこんでったの？

『子供のけんかに親が出てくるわけね』

男女 そうそう、いやだね。

女 うちのお父さんはけんかに負けてくると“勝つといで”というから“それじゃ勝ってくるよ”って出ていくの。

男3人 すごいね。

女 うちの方にY子ちゃんているのよ、うそつきでね、けんかすると私はその子の悪いこと私がいうでしょ、そうするとお母さんを連れてきて文句いわせるのよ、私そんなこといったって正直なことなんだから平気よ。

.....

男 Hさん泣かしてみようかな、家へなぐり込んで

きてもいいよ。

女 私の家知らないから泣かそうか。

男 おばさんが学校にくるよ、先生にいうから。

女 私前に“そんなこというと先生にいうから”ってたら“あ、うちのお父さんが先生にいいにきますからね”って。

男 子供のけんかに大人が入ってくるの、何といってくるの？

男 文句いいにくるでしょ、そしたらみんな向うの家の子のせいにしちゃうの、そうすれば帰っていいっちゃうよ。

(注) 「子供のけんかに大人が入ってくる」などというところには、親や大人に対する依存性と共に、そのような親や大人の不合理な態度に対する不信感も持たれている、といえるであろう。

(4)「級委員」に対する不満と不信

自分たちが級全体から選び出した「委員」に対して、委員が特権者がとか委員らしくない態度でいることについて、或いは自分は好ましくないと思って投票しなかったのに選出された委員について、いろいろと不満や不信の感情を持っているらしい。然しそれが選ばれたこと(集団決定)については従う気持と従い難い気持の両面があり、級友が果してよく考えて投票したかどうか、どのような選出(投票)態度であるべきか、どう改善すべきか、の問題にまで取り組まうとはしていないところに、かれらの1つの特性がみられる。

〔例1〕反省会と委員の態度

女 授業が終って反省があって、その日悪いことをした人には“こういうことはやめて下さい”っていわれるの。

男 KN君なんか一番多いんじゃない、KO君とかN君なんか本当の人間じゃないんだから、イカレてるの。

女 いくらいわれても治さないのね。

男 バカだ、イカレてるんだ。

女 “〇〇さん表に出なさい”って。

男 (委員) 出ればいいじゃないか。

女 そんな人1人もいないわ。

女 委員のくせに、こんな人委員にさせたくないね。

男(委員) させたくないたって、なっちゃったものしょうがないじゃないか。

女 私、Yさん選ばなかったの、すごく悪いところあるの、“なんとかよう”って付けるの、言葉が悪いの、帰る時だって変なことばかりしてし、だ

から私選ばなかったの、だけどなっちゃったの。

〔例2〕けんかする委員

男 U君なんか学級委員だって言葉が悪くて、いくら注意されても止めないね。

女 そうよ、それでついには“バカヤロー”なんていうの。

女 けんか始めたりしてね。

男 先生が“どこでどうなったか、先生の前でいなさい”っていったら、前に出ていってけんかして、両方けがしちゃったんだって。

〔例3〕男子の人気への反撥(女子のみ)

○ 学級委員の選挙ととき、私の方がOさんより3票多かったわ。

○ そんなの自慢するの嫌だね。

○ だけどこの組の男の子は大ていFさんとKさんが好きよ。

○ どうしてだ? ○ おてんばだからよ。

○ 実力があって投票されても、Fさんなんかさ、ドッチボールのキャプテンになりたくてさ、××さんが“いい”っていつてるのに“私なりたい”って騒ぐのよ。

○ 男の子に人気があるから、意地も悪いし又自分の思う通りにしちゃうのよ。

○ キャプテンになったってえこひいきばっかし、

(5)男女間の対抗意識とリーダーシップ

男女間の対抗反撥の意識は案外に強いようであり、特に話しあい会でのリーダーシップの争奪意識として、それが強く現れている。もちろん、中学2年にみられるような強い異性関心はみられない、異性の観心を買おうとか異性によく思われようという態度・行動は現れていないが、それが男女間の競争・対抗・反撥の姿をとることばのやりとり、相手へのひやかし、ばくろ、やつつけ、非難などが至るところでみられる。

特に男子にとっては中学におけると同様に、女子が発言能力にすぐれていることからリーダーシップを握られることへの不満・不安となって、男子と女子を分けた別個の話しあいグループを作ることを強く主張し、女子が必ずしもその(男子たちの)気持を受容しそれに従おうとしないことに対する「やり場のない気持」に困っている(最終回のごとく)状況などは、教育上これをどのように有効によい方向づけのために活用すべきか、を、もっと真剣に考える必要性を感じさせる。

〔例1〕話しあい会と男女の態度差

最初から雰囲気はやわらかで気楽に話しあいが始まった。(志村小を中心に解説)“何を話してよいかわからない”といいながらお互にゆずり合っていたが、女子がまず男子を名指ししたが“僕は何もないよ”と引込んでしまった。そこで女子が“じあプールに入った人も入らなかった人でもその気持で話しようか”といい出して、女子から次第に口を切る。女子がしばらく話をしているうちに男子も次第に口を出してくる。「男 何を話してもいいの?じゃ僕いう…」という形。そのうち男女が入り混って自由に話をしたり、やりあったりするが、どちらかといえば女子の発言が多く、女子の態度の方に順応性が感じられ、男子は緊張(或いは競争・対抗の意識かもしれない)がみられる。

〔例2〕男女の対立のきざし

第2回目から3人の男子はグループから離れて黒板でいたずら書きや取組みあいで騒ぎ出す。他の男子がこれをグループに入れようとする女子も一斉に非難して席につかせようとする。するとけんかになってしまった。(これは男女のメンバーの中には、話しあいよりも早くプールに入りたい、プールは後でというがほんとは入れてもらえるのか心配だ、早く入りたいが……という気持も働いていたこともある)

ところで第3回目の始まりも前回と同様に男3名は別行動をとり、取組みあいはけんかが始まる。委員(男)のA君は録音操作係りで“静かにしろ”とテープを止めたりする。話しあいに入ろうとして女子が何か話し出すと男子は“くだらない”とそれをけなす。そして各自それぞれマイクを取りあって、“僕が”“私が”と大変な争い。

これらの状況は、正しい姿での男女間の対立ではないにしても、そのようなものが根にあっての「反動形成」だといえそうである。

〔例3〕男女の対立の現れ

(第4回から男子2名のメンバー入替がなされたその後の状況)

男 今日宿題が沢山あった、ここでやりたいな。

女 宿題は家に帰ってやるものよ、止めなさいよ。

男 女はがめついからな。

女 人間はがめつくと生きていけないの。

(男子は口でかなわなくなると手が早いのでこせりあいが方々で始まる、委員A君はしきりと女子の話をこわす、男子は口に水を含んできて女子にかけたりする)

女 宿題をやっつてこないと家に帰されて宿題をやっつてもってこさせられるのよ。

男 すっかり忘れちゃうこともあるね。

女 私はそんなことないわ。

女 気持ちが悪くてやっつてこなかった時でも、先生にはずかしくていえないの。

男(委員) 女はがめついから

女 何よ、うるさい。

男(委員) うるさくないよ、これとこれ(女子を指す)いない方がいいの。

男 女全部いない方がいいの。

女 男全部いない方がいいの。

男 K(女)のヤロー

女 何いってんのよ。

(小島バアさん、秋田犬などと男女は互にニックネームで応酬)

〔例4〕異性級友の好き嫌いと反撥心

(男女はそれぞれ好き嫌いの人物=異性の名をあげる)

女 A君はFさん好きでしょ、大好きね、同じ並ぶんならFさんと並びたいっていったわね、Fさんとダンスできてうれしい?

女 うれしいでしょう。

男 いやらしいね。

女 (A君に)大好きでしょ、本当のこといっちゃいなさいよ。

(A君はてれくさそうに女子の頭髪のリボンを抜いたりいたずらをする)

女 男の子は暴力ふるうから困るわね。

女 そう手が早い。

女 A君と弟とはよく似てるね。

男(A) お前が似させちゃったんでねえか。

女 あたしねせいにすることないじゃないの。

女 あらお母さんが悪いのよ、生むから。

男(A) お前なんか生まれてこなきゃよかったんだ。

女 女がいるから生れちゃうんじゃないか。

女 男ばかりじゃ人がふえないじゃないの。

男 平気だよ。

〔例5〕好きな子嫌いな子(女子のみ)

○ (女ばかりになって)せいせいしたは……

(誰は誰が好き、を順にあげてゆく)

○ 女の子にウインクする男の子いるのよ。

○ 私、男の子でもすごく強い子よりやさしい子のほうが好き。

○ 私は頭のいい子嫌い。

- 男らしい度胸のある人が好き。
- 勉強のできない子はふまじめな人になるのよ。
- 区別する人(男だから女だから、勉強ができるからできないから)は嫌い。
- あなた○○さん好きなんじゃない?
- うわあ、ちがうわ。
- 好きな人の名前、いわなくちゃいけないのよ。
- 小さい頃は男の子でも仲よかった人なんかあるでしょ、遊んだりしてさ、大きくなると知らん顔しちゃうね。
- この人の好きなのは、××さんが好きなのよ。
- あら違うわ。
(××さんを愛す、死ぬ程好き、誰よりも誰よりも××さんを愛す とめいめい口々にでたらめなことをいいます)

〔例6〕男女の完全対立関係

志村小では10回目まで男女合同であったが、希望に従って11回目(女)、12回目(男)と男女別々のセッションを持ち、ついで最終回(13回目)を合同で話しあい回を持つとしたところ、男子群の反撥に会い、合同でやろうとせず、男子は椅子を積上げて男子2名がこの上に坐りそのすぐ下に残りの男子たちがかたまり、盛に女子たちを野次り出した。女子はやむを得ずその反対側に並び、男子に対抗して舌戦の展開となった。

(その一部の紹介)

- 男 アメリカとソ連だ。
- 男 日本になればいいよ、もう戦争しないんだから。
- 女(3人) うるさくて……M君、A君降りなさいよオッ。
- 男 よし、僕打ちあげちゃう。
- 男(5人) しゃべれ、しゃべれ。(けしかける)
- 男 女はね、おしゃべりだからしゃべらしてだまって見ていようという計画だったの。
- 女(5人) 私の方だってそうよ。(双方わいわい)
- 女 だまっていよう。(一斉にだまる)
- 男 ABのばあちゃんいかれてるの。
(男子てんでに女の子に悪口をいう)
- 男 ABのばあちゃん、おしゃべりばあちゃん。
- 男 先生に叱られて……
- 男(3人) うんともすんともいうな、何ともいうな。
(女子たまりかねて何かいう、男子ウーウ、ホーホーと奇声を発する)
- 女 そんなこといわないで早くやろうよ。
- 男 女だけしゃべること。

女 じゃ男は絶対にしゃべらないのよ。

………

男 話しあいならもっとおだやかにお願いしたいね。
(おどけていう)

男 あれから少し変な目でABさんみちゃうよ。

女(委員) 私見ない(試験の時、隣の人の答案を)の見た見たっていわれて、先生に“委員のくせに”っていわれてから、委員なんてならなきゃよかったといったんですよ。(泣きながらいう、男子は“泣いている”と笑う)

女 私が泣いて、何で笑うのよ、泣くのは個人の自由よ。

男 笑ったって個人の自由だぞ。

男(4人) うまいぞ、いいぞ、うまい。

女 女は男より弱いよ、泣くのはあたり前よ、笑わなくなっただいいでしょ。

男 泣くのは男のせいだよ、そんなのないよ。

男(4人) 男は泣かないんだ、男は泣くもんじゃない。

男 そう絶対に泣かない、先生いったもの“男はめったに涙なんかみせないものだ”って。

女(3人) あら、私M君もA君も泣いたのみたわ。××君も○○君も泣いたのみたわ。

男 男は心の中で泣いていればいいんだ、お腹の途中で泣けるものなあ。

(6) 対人関係と好き嫌い感情

前項の男女間の対抗意識の中でも、さらに先述した教師への依存性のところにおいても既に見られるように、かれらは対人関係をもつ相手(個人)に対して案外に強い好き嫌いの感情を持ち、その個人的感情を比較的素直に表明している。果して権威者・評価者である教師に対してどの程度明確に表明しているか疑問であるが、坐席の変更申入れやいじわるをする人についての申告など、教師に対してもかなり自由にフランクに表明しているらしい点が見られる。この感情表明を教師や大人たちがその都度どのように処理(理解・評価・指示・教育)するか(されているか)が、かれらの社会的人格特性の成長に大きな影響を与えるものと思われる。

〔例1〕嫌いな人

(志村小での面接での第4回に、男子2名が交替させられた)

男 かえてもらえてよかったな、あいつらいやだよ。

男(委員) これでなYさんとKさん(共に女子)がかわればもっといいんだけど。

女 そう私、Yさん大さらい。

女 わたしも。

『どういうところが?』

女 おしゃべりよ、口が大きくて。

男(委員) Yさんが話すだけで腹が立ってきちゃうよ、Kさんは何だかはっきりしないから嫌だよ。

男 気のあった人ばかりならもっと話がしやすいんだ。女じゃFさんなんかいいよ。

女 そうそう、Yさんなんか人気ないもの。

〔例2〕気が合わない人

女 私ね、Yさん(女)と気が合わないの、すぐけんかになるから。

女 私はHさん(女)と気が合わないの。(けんかするからの意味)

女 私、YさんTさんKさんOさん。(全部女子) 嫌い。

(ここでみんな自分の嫌いな人の名前を次々にあげる)

男 僕はYM君(男)YさんHさん(共に女)だな。

男 僕は……同じだな。

女 この間ね、NM君が夢をみた話したんだよ、マンモスコングが現れてMI君がのみこまれてKIさん(女)がいて呑みこまれちゃったんだって、KIさん嫌いでしょ、ださら大笑いしちゃった。

男 NK君ね(男)、僕が何にもしないのにぶつんだよね、だからバカ!っていったら向うでもバカ!ってって黒板ふくので又ぶつんだ。

男 僕はKU君(男)と気が合わないんだ、前はとってけんかしたけど、この頃は少しいんだ。

女 私はYM君とKIさんMMさんだわ。

(その他、男女の対抗反撥関係の例示を参照されたい)

(7) 生活をゲームのように楽しむ

この年令期を特性だといえればそれまでであるが「1時間」を純粹の話しあいですごすことは(よほど興味のある話題が出ない限り)むつかしいらしい。だがそのばあい感心させられることは、話し疲れた時、話しが出なくて困るとき、かれらはすぐにゲーム(クイズや尻取りことばなど)に移行して時間を楽しみ、やがて又話しあいにもどり、セッション毎にその全時間をできるだけうまくエンジョイする態度や技法が身につけていて、その過程が自然のうちにスラスラと進められる、ということである。

このことは拘束されない自由な時間や生活自体をすべてゲームのように楽しむもの(エンジョイする

もの)と決めていて(又その通り実践している)、少しも疑いの念を持たないらしい、ともいえる。そうであれば、「非行」もまた生活や時間を楽しむ(エンジョイして過ごす)2つの手段とみなされて、その過程の明確な反省も自己統制もなく実行してしまう、ということも想像される。ただこの年令期にあって、欲求不満の状態におかれることが少ければ、いわゆる非行まで進むことも、非行を楽しむことも(まだまだ)必要としない段階にある、ということがいえるにすぎないのであって、これが何時、非行行動に発展・成長するかわからない、というべきであろう。

(8) 将来の夢と希望と計画

この年令期においては、将来について(大きくならなかったら)の楽しい(実現可能と思っている)夢のようなものは殆どないらしい。“何になるか、を決めたってなりっこない”が、“何になりたい、何をやりたい”と聞かれば、実現不可能と考えた上でとんでもない大きな願望を持出す。現実主義と実利(もうかる)主義とがあまりにも強く支配しそれに疑問も抵抗も殆ど感じない彼らの世界や生活態度というものを、われわれはどのように教育活動に生かすべきか、を考えさせられる。

〔例1〕大人になったら

男 会葬車(霊柩車のこと)の運転手になれよ、もうかるよ。

男 そう、人のいやがる仕事は儲かるんだ。

男 殺し屋もそうだ。男 汲取屋もそうだ。

男 科学者はもうかるよ。男 発見するから。

男 失敗したらどうする。

男 1ぺんにあの世行きだよ、ロケットなんか。

女 大きくなったら何になるかきめてあるの。

男 きまっていない。

男 きめたってなりっこないから。

女 私、サラリーマン、いいわよ。

男 バカ、その顔でなれるか。

男 サラリーマンって男だぞ。

男 僕はお父さんの2代目だ、だけど課長になれるかなあ。

男 なれっこないだろうなあ。

男 野球の選手になるやつもいるだろうな。

〔例2〕好きなことと将来のこと(女子のみ)

○ みんなどんなこと好き?私お掃除大好き、お店掃いてお茶碗洗ってなんて、お母さんがいない時みなやってあげるの、そうすると“役に立つね”っておやつ倍にしてくれるのよ。

- 私、学校の先生もいいけどスチュワデスになりたい、落ちると困るから……
- 私、サラリーマン、いいわよ。
- 学校の先生になろうかな、そうなったら今まで習ったいろんな先生のいやな所はやらないで、全部いい所をとってするわ、ひいきなんかしない。
- 私は、商業学校ってあるでしょ、先生あるね、そこに入るの、お母さんが入りなさいっていったから。

〔例3〕将来何になる（男子のみ）

- 将来なにになる？
- そんなことわからない。
- もうかる仕事。
- 殺し屋、社長から頼まれてお金こんにもらうの。
- そんなの「話」だよ。
- 科学者ももうかるよ。
- ジェットパイロット。
- そんな顔でなれるかい。

『何になるというより、何になりたいなあとということはあるわけ？』

全員 そりゃあるさ。

- 少し望みが大きいけど歴史上に残る人になりたいな。
- 僕、毎月何百万円もらう人になりたい。
- 昆虫記のファーブルみたいになりたい。
- それならまず貧乏な人にならなくちゃだめだよ。『貧乏な家の人でなければえらくなれないの？』
- だって大てい偉い人は貧乏だもん。
- ナイチンゲールは違います。
- 看護婦は女でなくちゃあなれないよ。
- 探険隊（探険家）になりたいな、そしてジャングルジムに助けられるの、
- ボクシング選手、ヘビー級。
- 世界の大統領になりたいな。
- スーパーマンになりたい。

第4章 考察の結論

——特に非行少年低下とも関連されて——

われわれは、これら4集団におけるカウンセリングの継続面接（話しあい会）の途中及び終了後において、研究班員が集って共同研究的態度でもって、いろいろの問題点を掲げてみた。特に課題として与えられた「非行年齢の低下」と関連させて、何回と

なく種々の検討を繰り返した。もちろん、今回の経験や資料は僅かに4学校（中学2、小学2）の約50名の児童——それも non-delinquent child ——を対象としたものにすぎないことから、今の段階において決定的なことや一般論的な結論を引出すことは無理である。それにしても今後の継続研究の方向や見が36年度研究を通じて見出した一応の（仮定的）結論を、「検討すべき問題点」という形で、その幾つかのものをここに列記することにしたいと思う。

1. 異性及び性への関心の成長

第1の問題としてあげられることは、小学5年からさらに中学2年ともなれば、異性に対する或は性に対する関心が(われわれとしては)想像以上に成長し発達して、かれら（児童）の生活の中でそれが重要問題になっているということである。さらにいえば、教師や親たちとしては児童たちの強い異性（或いは性）への関心さを受容したり教育的に効果的に取り扱ったりする態度や方針が、確立していないらしいということである。

この問題は、小学5年では“××さんは△△さんが好き”とか、“異性に人気のある同性に対する反接心”とか、“男（女）性群から女（男）性群に対するけちのつけあい”とか、“男女間の主導権の争奪”とかいう形で示され、まだまだ未成熟な単純な姿である。だが3才年上の中学2年になると、異性や性に対する関心が言葉・態度・表情によって強烈に表現され、“ラブレターのやりとりや仲介”“キッスや愛情表現のこぼのやりとり”“結婚式の演出”“異性教師への異性評価やひやかし”など具体的となり、“イカレた異性が異性交遊していることのねたましさと非行となり、かれらの複雑な心情（異性や性についての）が吐露されている。

しかもここで考えさせられることがある。それは、かれらとしては異性や性への関心が強いことをお互に認めあいながら、その関心や欲求の充足が秘密裡に舞台裏で行われねばならないということである。“異性同志が親しくしているとすぐ誰か（級友）がしゃべる（告口をする、うわさにする、ねたま、という意味）”とか、学校では目立たないようにしているが、校外ではイカレたスタイルで街頭を異性とねり歩いたり、スケート場で異性交遊を楽しんだりする。とかが正にそれを物語っている。つまり級友たちは、異性の誰と誰とが親しいことについてよく承知していながら、教室内や学校内でその姿を示すこ

とをよしとしないが、校外では口先の非難やねたみですまされているということである。これでは異性関心や性関心を、教師や両親や級友たちと目の届かないところで充足することへと追いやっているといえるのであり、このような現実を生み出す基盤は、教師や親たちの態度にあるというべきであり、少くとも大人たちが児童たちの「この気持」を堂々と正しく導く方針や態度が確立されていないで、高々これを抑えるか、タブーのようにふれまいとする程度にすまされていることに、大きな原因があるといえるようである。

どうして教師その他の大人たちは、児童たちの異性や性への関心の成長をもっともっと理解して、もっと明るい舞台でこれを健康に充足させ成長させることができないのであろうかと、強く叫びたいところである。

なおつけ加えていえば、異性関心や性関心の成長と克服は、人間成長の1つの重要課題であると共に、犯罪や非行の原因・動機・きっかけの中には、異性や性の問題が直接間接に大きく働いているということから、異性や性への関心が中学期ともなれば、大人が想像している以上に強烈になっていることの理解と処理のあり方が、青少年非行年令低下と非行増加にのっての重要対策課題である、ことを指摘しておきたい。

2. 教師・親・大人への不信感と両面性

教師・校長・親・一般の大人等に対する児童たちの評価や態度についても、われわれ大人たちがもっともっと真剣に考えねばならないものを痛感させる。面接の資料や経験から汲みとれることは、児童たちのもつ基本的態度や観念（教師・親・大人に対する理念や期待）は、“社会をリードし児童たちを教育し指導する権威者・実力者・有識者であり、児童たちが信頼し依存するに足る存在である（あるべきもの）”とみなしながら、現実には日常接触し目の前で行動を示す大人たちに対しては幻滅と不満と不信を感じさせる存在として実感し、そこに理念（期待）と現実のズレや不一致の体験をどのように消化克服してよいか、強い迷いを抱いているといえることができる。

これは、小学5年にあっては、たとえば「教師」については権威者・教育者として安んじて依存し信頼できるものとの考え（感情）はかなり強く、しかも筋の通らぬひいきや叱りやお世辞や道徳律無視の態度や行為に対して、非難や不満を感じながらも、

それ程強い扱抗もなくそれ（教師や学校の行動や決定）に従ってゆこうとしており、強い反撥や不信感はまだまだ十分には形成されていない。親や大人たちに対しては“子供のけんかに親が出てくる”との気持はあっても、結局は親の指示に従って自己の態度をきめていることからいっても、それ程の強い不信感や不満足は作られていない。たゞ問題になることは、信頼したい依存したい教師や親であるのに、筋の通った安心のできる依存や信頼ができかねるがどちらにすべきかという「両面性」自体に、軽い不満ととまどいを感じている、という点である。

ところが中学2年ともなると、教師・親・大人たちに対する（特に権威者である教師に対しては）強い不信感や痛烈な批判や評価を持ち、しかもそれを教師や大人たちに理解されない（大人たちが理解しようという態度を示さない）ことについての不満や抑圧感が、児童（青年前期）の中に根強く形成されていることに気付かねばならない。

たとえば「教師」については、志村グループでは特に男子は「話しあい会」の最終回まで緊張感がほぐれなかったが、そのばあい児童たちがひよいと洩らすことばの中に「担任の先生がうるさくいうから（話しあい会で話しはしにくいし、話しあい会から自由にぬけ出すこともやりにくい——かれらにとっては話しあい会には「自由さ」「気楽さ」が与えられていない、安心してしゃべれない）」という表現や弁解があったことから考えても、教師を常に権威者・監視者・統制者としてみなしてそれに反撥や抑圧を感じていることが指摘され、又、四ツ木グループにおける「昼食時のそばや利用事件」「教師の飲酒事件」「学校規定遵守の不統一さ」「朝礼その他の校長の態度」などを通じて、かれら（中学2年生）は教師・校長・学校などが、自己矛盾の決定や行動を示したり、自らが（教師など）が道徳や規制を遵守しないと強い不満や幻滅を感じており、教師や学校に対する不信感や不安感を汲みとることができる。この外“交通事故死に伴う親の態度など”を通じて、大人の矛盾した論理に合わない行動や態度に対して不満や不信がいかに強くなっているか、を知ることができる。

「このことは、これら大人たちや権威者に対し同一化しようとしながらも、それをさせてくれない大人の行為の現実には強い非難と反撥を抱いているということであり、さらにそれを大人たちがあまり重視していない（児童としては、この問題を教師や大人か

ら理解されているとも、重視されているとも思えない)という心情状況である、と理解すべきであろうと思う。

3. 不良行為・不良文化財への批判と関心

小学5年も中学2年も共に各種の不良行為・非行・虞犯集団・不良仲間・不良不健全文化財といわれるものについて、いろいろの接近・体験・批判・恐怖を抱いており、かれらなりに「不良」「非行」「不健全」「問題」などの生活概念を体験的にもっており、これらの不健全なものをさげ、より健全で有意義なものを選択(或いは接近)しようとか、選択(接近)すべきだとの考えをもっていることを知る。

もっとも、小学5年のばあいでは、一般社会における非行やその集団の行為については、祭礼や盛り場で被害を受けたものがあるとかそんな事件がよくおきているから、それを警戒しなければならないとかそれをこわいとかいうような、いわば間接的話題についての接近や体験が大部分であり、直接的体験(被害又は加害の)としては、たかだか教室や学校や家宅近辺で“いじめられた”“けんかした”“泣かされた”“交通道徳を守らなかった”“イカれた生徒がいる”“試験のカンニング”“教師の指示に従わない”などという単純で軽度の非行或いは問題行動が大部分である。しかもこれらの日常の集団生活や対人関係場面においては、かれら(ここでは小学5年)なりに作りあげた(なっとくした)倫理的価値体系——これらの多くは大人から教えられたものが基本になっているが——があり、その倫理体系に対して強い反撥や変革の要求(欲求)・抑圧などを抱いているとは思えない。

だが中学2年ともなると、非行・犯罪・虞犯集団・不良文化財などに対する直接的経験(被害・加害の)を強くもっており、これらを避けようとか否定しよう変革したいなどの欲求や感情が、想像以上に強められ形成されていることに注目しなければならない。その実例の第1位にあげるべきものは、イカれた級友、イカれた女生徒についての観察や評価、さらにイカれた連中の遊びとしてのローラースケートや溜り場としてのスケート場・お寺境内についての強い指摘がそれであり、第2はギャングもの・スリラーもの・チャンバラもの・性的ものなどの俗悪映画についての非難をあげることができる。この外、性的用語や性的行動についての(級友たち、男生徒たちの)関心や実践(大人のまねごと)に対する警

告と非難などもあげられる。

このばあい考えるべき問題は、かれらは非行者や虞犯集団や問題行動などを非難し攻撃するとしても、それは一応、教師や親たちの教示する価値観を受け入れ、いわば大人の見方から——児童自身のもつ価値観や考え方からというよりも——非難したり攻撃しているという感じが強く、かれらの意識下の真実は案外にそれらの行為や集団に興味と関心をもって、それらに接近し享受してみたいというのが真実の(無意識の)声であるように思われてならない。

これは、イカれた連中・スケート場・不良映画・性的用語などをかれらがたえず話題にとりあげて強くそれを非難したり改善を求めたりするということが、問題行動をもたないかれらは案外に問題行動(非行・虞犯)に心がひきつけられていて、しかも安心して問題行動やその関係者に接近するのができないという不満や劣等感の存在を示すものではないか、を考える(解視する)からにはかならない。

このばあい、イカれた連中や不良文化財を非難するかれらが、親・教師・学校・級友・遊び・勉強などの何れかに安定の場を持っているときには、かれらを非行やその仲間へ追いつめる契機や条件はないかもしれない。だが中学2年が既に青年前期に入っているということからいえば、親(家庭)や教師(学校)という大人によって支配し組織された集団への帰属状態から、次第に子供(青少年)自身によって自治的自主的に組織され統制される集団や仲間関係へ帰属し安定を求めようとの意識(無意識的なものも含めて)が成長し強められる青年期へ推移し発展するにつれて——primary groupへの帰属からsecondary groupへの帰属への成長発達であり、しかもどちらのgroupへも完全に帰属しえないというmarginal man的性格の時代である——といつとはなしに大人の価値観・倫理観からの支配や影響から脱して、魅力と牽引力のある青少年仲間集団——ここでは非行・犯罪・虞犯の集団——へなじむ可能性が強くなることを否定するものは何もない。

しかも既に述べたように親・教師・大人たちへの不信感が予想以上に早く低年齢期にできていることと、それについて大人たちの理解力が届いていない、という事実と結びつけて考えるとき、中学2年の非行問題との接近状況は、教育指導上において無視できない重要問題点であるということになる。

4. 現実主義と高受主義の自己実現

次に指摘したいことは、小学5年にしろ中学2年にしろ、教師や大人たちのもつ価値基準や子供に対する期待——子供にしてもらいたいことしてもらいたくないこと——を十分に知っていながらも、大人の期待や要求にかなった行動を示していたのでは子供としての自己の実現（欲求の充足）ができないと考える（無意識的思考）ところから、大人の監督の届かないところ、大人が見逃すらしい場面では、たとえ十分でなくとも許される範囲でできるだけ自己を実現する——大人の非難することであろうとも好きなことやりたくなくなったことをやっつてのけようとする——態度や習慣が（大人が考えている以上）に形成され、それがごく自然に実践されている、ということである。

もちろん、このような態度・行動・習慣は今日の児童に限ったものでもないし、人間全般に通ずるものであろう。たゞ問題になること（つまり大人が児童について心に描いている姿と違っている点）は、子供が子供らしく自己欲求を徹底的に表現し追究する態度を捨てて、大人や社会の期待や統制の枠を比較的単純に受け容れて、欲求充足の限度や範囲を素早く見極めて、その枠の中で単純にドライに自己欲求の表面的第2義的充足だけでも遂行しようとしている姿（機制）が形成されている、ということである。従ってかれらの欲求充足の志向には、あまりにも現実的で着実で夢や詩がなく、与えられつかまえた機会や場面を何事でも最大限にエンジョイできるように使ってゆこうという現れになっている。これはいわば、徹底的な自己実現の困難さを早目に感じとって、安直でも刹那でも自己を昇化できるものとびこむという代償的自己実現で単純に満足する（満足させてしまう）という、いわば近代的大衆社会の中の孤独な近代人のあわれな自己偽瞞の習性を、子供たちが既に身につけていると、いえる理解できるであろうか。

このような自己偽瞞的な自己実現の態度や機制は、小学5年と中学2年とでは差異があり同一ではないことはいうまでもない。小学5年のばあいは、何といても教師や大人の世界の中へ（子供として）包容され依存し同一化しておれるだけに——自我形成が十分でないだけに——教師や大人に対するかなりの信頼感と安心感の中で遂行されており、（若干の両極性的様相はあるものの）その行為や実践はかれらにとって十分に楽しむことができるようである。たとえば、「弁当の持ってこれない運動会に対する校長

への非難”“お世辞と叱責の不統一な教師への非難”“好きな先生のうわさ話”“男生徒から女生徒へのけちつけ”“子供のけんかに現れる親に対するけいべつ心”などは、不満や非難の表明ではあっても同時にそれについての深刻感・緊張感はなく、むしろそれを話すことを楽しんでいる態度の表現とみるべきである。従ってもっと積極的にエンジョイする段階になると、“好きなスター（映画・テレビ・演劇・スポーツなど）の名をあげる”“好きな級友——特に異性——名をいいあう”“好きな歌を唄う”“話しあいをやめてゲームに移行する”“話しあいのどんな雰囲気も楽しめる、楽しむという方向へもってゆく”ということが現れる。だが「将来何になるか」という話題については、“サラリーマン”“会社課長”“バスケール”“科学者”と全く現実的で、しかもそれらがすべて「金が儲かる」ことを前提にしていわれるのであり、“何になるか、ほんとになれるかどうかわからないのにナンセンスだ”というのが、かれらの共通した気持が先に作用するらしい。そこで、「何になりな、か、勝手な夢でもよいから」といわれると、“スーパーマン”“ロケットに乗る”など、かれら自身も実現可能性は少いことを承知の上で、夢物語をとうとうとやり出して、同時にその雰囲気をエンジョイしようとする。

これが中学2年となると、自我成長との板挟みの現実的苦痛体験の中で、享受主義と現実主義の現れは複雑な姿を示してくれるつまり教師や大人が直接に監督し支配してくる場面ではできるだけその監督や支配に服従し順応している態度を示しておいて、社会的権威が直接には作用しない場面においては積極的に自己実現を楽しみ、合せて社会的権威（教師や大人）の目をそらしたり、出しぬいたことについての満足感をも味わう、ということになってゆく。たとえば“イカレた恰好は学校の外に出て、道路上でたまり場でスケート場で示す”“異性関心や異性交遊は教師や級友の目にふれないようにして実践する”“言行矛盾の教師の姿を教師には直接いわないが、話しあいの場でははき出したり非難できる”“教師の無理解さをかれらお互の間では皮肉ったり馬鹿にしたりできる”“教師を異性として楽しんだり問題視したりする”“気の弱い教師には困らせたりいやがらせをして楽しむ”など、これらを示す事例は多い。

このばあい、かれらなりに教師の性質や考え方を、社会や大人の価値基準を、十分によくのみこんでいて、自己実現の欲求がこれらの価値基準から非難さ

れ抑圧されると思われる場合（大抵のばあいはそうなんだが）には、その対立関係を積極的に表明したり自己主張したりすることを避けて、別の場面でその不満感・抑圧感を解消・昇化してしまう。結果は、教師や大人にはかれらの心の機制や内容は伝達・理解されないまゝに、中学生はいつのまにか（教師や大人が気づかないうちに）大人へと成長してしまう、ということになる。大人と児童の理解関係やコミュニケーションが遮断されたまま、ごく表面的な接触のまゝにすまされているのが、中学2年の姿である、といえるであろう。

集団カウンセリング的面接の経験と資料を通じての考察の結果として、とりあえずわれわれは以上の4点を見出した。もちろん、これは、この種の研究の中間段階における仮定的整理——いわば仮説的なもの——としてまとめたものにすぎない。それにしても、われわれ大人や社会は、児童や青少年の内面的な世界や真実の姿を、ほんとに理解し認知していたかを考えると、これらの面接資料や考察結果から、いろいろのものを教示されるように思われる。そしてわれわれの本課題である「青少年非行の年令低下の原因究明と対策樹立」のためにも、ここからいろいろと学びとれるものがあるといえよう。それでは少くともわれわれ分担課題研究班としては、どのようなことを学びとり、今後の研究方向への指針をつかみとったかについて、いわば36年度集団面接研究の結論的考察を述べてみたいと思う。

5. 36年度集団面接研究の結論

以上の考察の結果の総合的（但し仮定的）結論として、われわれはとりあえず次のような問題点を、最近の青少年——特に低年齢少年——について見出すことができるようである。即ち、

- (1) 大人・社会・権威に対する根強い不信感が低年齢期から成長していること
- (2) 異性及び性に対する関心が低年齢期から予期以上早期から成長しつつあること
- (3) 家庭や学校からの教育的影響力より以上に、一般社会やその文化から、特にマスコミ文化からの影響力を強く受けていること
- (4) 年令的にみてマージナルマンの性格の進展が促進成長し、不安感・欲求不充足感が強く、その精神的調整（平衡作用）の結果として、現実主義と享受主義のドライな生活態度が強く現れているこ

と

- (5) これらの生活態度や内面的世界の真実の姿（構造）は、カウンセリング的な受容と理解と傾聴の人間関係場面に置かれぬ限りに於て、大人や権威の前では自由に素直には表現しない（表現できない）状況にあること——“教師も親も社会もわかっちゃいない”のことばとなってくる。

これらの結論については若干の説明をつけ加える必要がある。

まず(1)については、このような事実や傾向や特性がみられるからといって、低年齢少年たちが大人・社会・権威を頭から否定したり拒否したりしているのではなくて、基本的には大人・社会・権威の中に包容され依存しながら、しかも大人・社会・権威に対して絶対的な安住・信頼をもつことができず、心理的（多くは無意識的）に両面性（アンビバレンシー）の状況にあり、そのことがかれら児童をして大人・社会・権威に対する根強い不信感を育成・成長させる基盤になっていることと、さらにそのような不信感と不安感の成長が予想以上に早期に進展していることを指摘したいのである。

次に(2)については、児童少年たちが異性や性についての自らの関心を素直に表面化（行能や態度や作品に表わすこと）することを、教師・親・大人たち（社会の倫理観や価値基準）が承認せず、むしろそれを禁止抑圧しようとか、悪い拒否すべきものという反応を示すものであるだけに、児童たちにとってはこの種の関心・興味・欲求を内面的世界に押隠したまゝに（教師や大人の気づかないまゝに）それが成長してしまうことが考えられる。だが映画・テレビ・雑誌・新聞・玩具などの大衆社会の各種文化財や成人男女の行動が、児童たちに頻りに複雑に教育している現状をみると、異性や性への関心を抑圧し禁秘する教師や大人の力では、どう防ぎようも教導しようもない、ということになっているのではあるまいか。と同時に教師や大人たちは児童少年の異性と性への関心の成長に対して、どのように科学的合理的教育的に対決し応待し指導しようとしているのであるか、これを教育的に処理する自信を大人たちはどのようにもっているのか、を教師や大人たちにじっくりと拝聴してみたい問題である。

(3)この問題は説明するまでもないところであるが、これについてもう一步深く考えたい問題は、マスコミ文化や社会風潮から発信し押流してくる文化的教

育的（これにはプラスとマイナスの両面がある）素材を、家庭や教師はこれをどのように選択し消化して、どのように児童へ橋渡しを、どのように調節連絡（児童と文化財との間の）を果すべきか、果しているか、果すだけの力をもっているか、ということである。教師や親たちがマスコミ文化や不良文化財の悪影響を歎く前に、教師や親たちがこのような観賞・理解・調節などの役割を果す責任のあることを、知らなければならないにもかかわらず、この役割や責任が十分遂行されず、マスコミや不良文化財の流れに押しまかれるまゝになっている現実を指摘しておきたいと思う。

次に(4)については、「マージナルマン的性格」というのは社会学的用語であり、親・同胞・近親などで形成されている第1次集団（primary group）に所属しながらも、同時に学校・級友・仲間という第2次的（secondary）自律的（self-control）集団のいろいろにも所属するようになり、しかも基本的に十分な安定感・充実感をどの所属集団から獲得してよいか決められないような、二重的な不安定な社会的性格性をもっている——青少年期の人格的特性——状態をさしている。これは幼児→児童がやがて少年→青年へと成長する過程において、どうしても経なければならぬ状態（時期）であり、マージナルマンの人格状況を否定することも避けることも不可能な事態であり、むしろ、青年→大人に成長するために歓迎すべき事態でもある。ただわれわれが問題にしたいのは、マージナルマンの性格の進展成長の過程を、教師や親や大人たちが正しく把握し理解して、その進展状況にふさわしい教育と指導の態度を示すことが必要であるということと、実際において教師・親・大人たちは必ずしもふさわしい理解と指導の態度がとれていないために、児童少年たちに強い不

安感と大人への不信感を植えつける結果になり、かれらをして益々内面化・抑圧化の方向め導くことへなっているらしい、ということである。少くともわれわれの研究から指摘できる「非行年令低下」の基本的原因は、大人たちが低年令少年たちのマージナルマンの性格の早い成長進展とそれによるかれらの不安感を正しく理解し接近することができないところにある、ということである。非行年令低下の原因はこれがすべてではないとしても、このような「大人—少年」関係の現実を正視できないことが、大きな原因であることは否定できないところのようである。

最後の(5)については、これらのカウンセリング的集団面接——児童たちの自律的な自由な話しあい集団を構成——によって、児童たちの内面的世界のダイナミックスが把握できたところからいって、普通の「大人—児童」関係の場面では、かれらは逆に「真実の自己」を表現しないで終ることになり、「大人は誰もわかっちゃいない」の捨てゼリフが生れるであろうことからいえば、(5)についての解説はこれ以上必要はないところであろう。もちろん、われわれの実施したカウンセリング的話しあい会は、ごく一部の児童たちに対するものであり、しかもいわゆる「非行児」を相手にしたものではないことからいえば、非行児を対象にした集団カウンセリング面接の実施により、その成否や資料を揃えることによって、ここに述べたわれわれの仮定的統論も分析・考察の過程も、研究としての正しい十分な意味をもつことになる、といえるであろう。そこでわれわれの計画としては、第2年度（37年度）において、矯正施設と治療機関における軽度非行児の集団を構成することによるカウンセリング面接研究を実施して、36年研究の当否を検討したいと考えている。

ABSTRACT

Analyses of Processes of Group Interviews for School
Children An Approach to the Determinant of Age
Decrease of the Juvenile Delinquent.

SADAO YOKOYAMA M.A.
Division of Sociological Research

AKIRA KASHIWAGI M.S.
Division of Sociological Research

This study is a part of the research project inquiring into the cause of age decrease of the juvenile delinquent, which has been conducted on commission by the Central Council on Problems of the Youth, Office of the Prime Minister, 1961. Yokoyama has taken the initiative of this section in cooperation with A.Kashiwagi, NIMH, S.Kobayashi, North Metropolitan Child Welfare Centre, Tokyo, N.Kamiya, Educational Guidance Clinic of Itabashi, Tokyo and N.Takayanagi, Central Mental Health Clinic, Kanagawa Prefecture.

In the search for the key to clarify the determinant of average age decrease of the juvenile delinquent, it would be futile if the study is only oriented towards the mere analyses of the delinquent's behavior, personality, environment, life history, etc., which could very often be lacking in scientific bases.

This has been emphasized by W.Healey, a pioneer of the study of juvenile delinquency. It is our belief that the study will turn out scientifically fruitful, only when the approach to the person of the youth free from presupposition of the adult about social value is taken by accepting the youth as he is.

Much has been argued recently about the modern children, stimulated by publication of the same title book written by Susumu Abe, a primary school teacher. This would be the proof that the method of study we have been planned and carried on has its justifying place. Here, the material presented by Mr. Abe may be of value but it has shown some faults too because it has been chosen and put in order subjectively for the purpose of illustration. Consequently, it is rather difficult to use it for a scientific study.

One cannot grasp the meaning of the integrated emotional world and the orientation of living of a person by the mechanical application of psychometry which are being used much nowadays, although the basic personality traits and the degree of intelligence may be measured.

To disclose the problem, we planned to apply psychotherapeutic or counseling approach where the client will be made possible to express his own feelings freely and spontaneously through the positive relationship between the counselor and the client. We have started this year (1961) with the study of the normal group.

Two districts (Yotsugi, Katsushika-ku and Shimura, Itabashi-ku, Tokyo) were chosen, because they have comparatively many incidence of juvenile delinquency. Four schools including two primary schools and two junior high schools were then selected for group counseling. Twelve pupils (6 boys and 6 girls) were selected at random respectively out of a class of the second year of the junior high schools and the fifth grade of the primary schools.

The four selected schools for group counseling are as follows.

1. Yotsugi Junior High School

2. Yotsugi Primary School
3. The Third Shimura Junior High School
4. The Sixth Shimura Primary School

Each group had 12 sessions of group counseling with one-hour-a-week basis. All conversations were tape-recorded and later transcribed for analyses of the contents of conversations, atmospheres and conducts in the group situation.

It is our conviction that this kind of approach would be about the only way of throwing lights on the making of juvenile delinquency and elucidating the circumstances and causes of the age decrease.

Summary and conclusions in relation to the age decrease of juvenile delinquency.

Discussions were read by the five research members (one chairman and four counselors) and analyses were made to elicit several points of questions to have been clarified.

1. Quick maturation of interest in the opposite sex as well as sex per se were in process.
2. Ambivalence of distrust for and dependency on the teacher, the parent and the adult were clearly observed.
3. While criticisms were expressed bitterly towards delinquent behaviors and detrimental materials for the youth's daily livings, and on the other hand strong interests were also observed among the participants.
4. Self-realization of the pupil was characteristically affected with realistic attitudes usually centered around enjoyment.
5. It was obvious that the pupil was influenced to the great extent by the adult and the mass society in his building up value orientations.

精神薄弱者の社会適応に関する研究* 第1報

—最近10年間における全国精薄施設退園者の社会的予後調査—

菅野重道⁽¹⁾

(精神薄弱部長)

桜井芳郎⁽²⁾

(精神薄弱部)

山内洋子⁽³⁾

内 容

1. 研究目的
2. 全国精薄施設退園者の社会的予後調査の概要
3. 全国精薄施設退園者の実態
 - (a)性別 (b)退園後、経過年数 (c)現在年齢 (d)知能障害の程度 (e)在園期間
 - (f)在園中の行動状況 (g)現在状況
4. 精神薄弱者の社会適応をめぐる施設側の意見
 - (a)退園後の状況把握について (b)精神薄弱者の社会適応、社会復帰について
 - (c)精神薄弱者援護対策について
5. 考 察

1. 研究目的

我が国に於ては昭和35年に精神薄弱者福祉法が制定され、都道府県には精神薄弱者更生相談所が設置され福祉事務所には精神薄弱者福祉司が配置されて精神薄弱者の社会更生及び保護に関する援護措置が国によって行なわれるようになった。

しかるに従来、我が国では精神薄弱者の社会生活の様子や社会適応の状況についての資料に乏しく、彼等の実態を把握し理解した上で対策をたてる事が極めて困難な状態にある。又さきに我々が当研究所附属の精神衛生相談室開設以来、満9年間に来所し精神薄弱と診断された児童534名の実態とその予後に関する観察の結果にもとずいて、現在行なわれている精神薄弱の診断について反省と検討の必要を指摘した如く註1 精神薄弱者に対する適切な診断方法とその規準についても未だ確立していない現状である。

かゝる事態にかんがみ、我々は精神薄弱者の社会適応の実態を明らかにし、そのもつ問題点を分析し、今後の精神薄弱者福祉行政に役立たせる必要を感じた。

2. 全国精薄施設退園者の社会的予後調査の概要

現在我が国には精神薄弱者の為の収容、通園施設が全国に公私立あわせて226施設註2あり、1万人を越える精神薄弱者が訓練と保護をうけているが、これらの施設を退園していった精神薄弱者の数は最近10年間に限ってみても1万人に達するものと推定される。

彼等が現在どの様な社会生活を送っているかを調べ、その実態を明らかにすることは精薄施設における処遇のあり方、精神薄弱者の自立更生をはかる為の措置の問題など今後の精神薄弱者対策をすゝめる上に極めて重要な資料となるであろう。

故に我々は精薄施設を退園した精神薄弱者が社会にどの様な適応の仕方をしているか、その現在の生活状況を調べ、彼等の社会適応の実態を明らかにするために最近10年間における全国精薄施設退園者の社会的予後調査を実施した。この調査は日本精神薄弱者愛護協会の御協力を戴いて共同調査のかたちをとった。

調査対象 調査対象は日本精神薄弱者愛護協会加盟の公私立の全施設を最近10年間に退園した精神薄

* Study on social adjustment of mental retarded (the first report) socially prognostic survey on the discharged from institutions for mental retarded in Japan in these ten years—

(1)精神医学 (2)臨床社会学 (3)看護婦

註1 精神衛生研究第10号、第2回日本児童精神医学会総会、第28回日本応用心理学大会、第9回日本社会福祉学会大会報告

註2 昭和37年5月現在

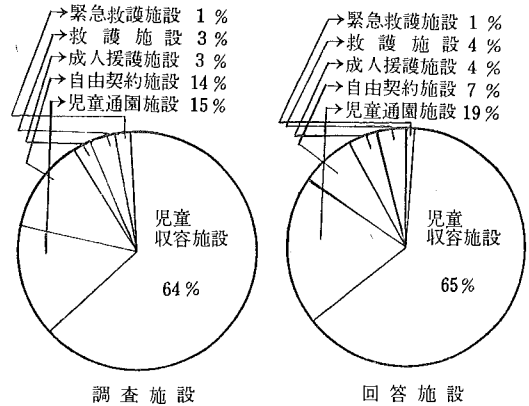
弱者全員である。施設をその種別にみると第1表の如く児童福祉法にもとづく児童収容施設144、児童通園施設34、精神薄弱者福祉法にもとづく成人援護施設7、生活保護法にもとづく救護施設8、緊急救護施設2、及び法律の適用を受けない自由契約施設31の合計226施設である。調査施設の内訳は児童収容施設が全体の64%を占め、ついで児童通園施設15%、自由契約施設14%となっている。

調査方法 調査方法は各施設ごとに最近10年間(昭26.1.1～昭36.12.31)に退園した精神薄弱者の氏名、年齢、知能程度、在園期間、在園中の行動状態、退園理由、退園後の様子について、その出身の施設を通じて個別に調査し、併せて精神薄弱者の社会適応をめぐる施設側の意見、即ち退園後の状況把握について、精神薄弱者の社会適応、社会復帰についての意見、精神薄弱者援護対策についての要望などについても調べた。(第2表参照) 調査期間は、昭和37年5月15日から7月15日までの2カ月間である。

回答状況 調査の結果は第1表の通り、158施設から回答があり、回答率は70%である。註3 施設種別に

第1表 調査施設及び回答施設数

	調査施設	回答施設
児童収容施設	144	103
児童通園施設	34	30
成人援護施設	7	6
救護施設	8	7
緊急救護施設	2	1
自由契約施設	31	11
計	226	158



第2表 調査用紙

拝啓
 青葉の俟益々御清祥のこととおよろこび申し上げます。
 つきましては、この度当研究所精神薄弱部におきましては、日本精神薄弱者愛護協会と共同のもとに「最近10年間に於ける精薄施設退園者の社会的予後に関する調査」を別紙趣意書により実施いたすことになりましたのでよろしくご支援ご協力の程お願いいたします。

昭和37年5月15日

国立精神衛生研究所長
 殿

調 査 趣 意 書

当研究所精薄部においては施設を退園した精神薄弱者が社会にどのような適応のしかたをしているかを別紙により調査し、精神薄弱者対策に関する問題の解決のために役立てたいと存じております。

ご承知の様に我が国に於いては現在精神薄弱者は人口の3%存在すると云われているものの、その実態につきましては資料に乏しく、厚生省におきましても昨年10月始めて全国的な規模にもとづく精神薄弱者の実態調査が行われた状況であります。

現在、我が国には精神薄弱者の為の収容、通園の施設が全国で公私あわせて230施設ほどあり、これらの施設に於いて生活をおくった精神薄弱者の数は過去10年間では相当の数にのぼるものと思われま。彼等が現在どのような生活をおくっているかを調べ理解することは今後の精神薄弱者対策を進める上に極めて重要であると考えます。

尚、本調査に関しましては厚生省所管局課におきましても深い関心を持ち、今後の厚生行政に対して貴重な資料となるものと考えております。

以上のようなわけでありましてから彼等の現在の生活の状況をできるだけ詳しく、正確に知りたいと存じますので貴施設のご理解とご協力をお願いいたします。

ご回答いただきました資料は他の目的のために利用したり、ご迷惑をおかけするようなことはもちろんのこと、その施設の成績に関係すると云ったことは絶対にありませんからご安心ください。

なお、ご回答をくださいますさいに貴施設の要覧ないしはパンフレット類がございましたら同封いただければ幸いです。

註3 昭和37年7月15日現在

「記入上の注意」

「最近10年間に於けるMD施設退園者の社会的予後に関する調査」用紙について

1. 施設名は正式の名称をおかきください。所在地もおかきください
2. 貴施設で創立第1回目に退園者をだした年月日をおかきください。
3. 施設により昭和26年1月に未だ退園者をだしていない時にはその施設で最初に退園者を出したときから昭和36年12月までの期間についておかきください。退園者の中には死亡、逃亡、施設不適当、満年金による退園などすべてを含めてください
- ハ 現在の状況 就職しているものについてはその平均の月取、及び主な職種についておかきください。
- ホ 知能障害の程度 不明、不能欄は知能程度が分らないもの数をおかきください。主な現在状況は該当する知能程度の者の現在のようす（主に社会的自立の点につき）を大まかにおかきください。

「最近10年間に於けるMD施設退園者名簿」用紙について

1. 退園順に古いものから男女を問わず順に書き番号を1からつけてください。
2. 年令は昭和37年1月現在です。
3. 知能はIQでも何でもかまいません。貴施設でつけている通りで結構です。
4. 入園、退園年月日は次のようにおかきください。昭和26年1・2～昭和27・2・1
5. 在園期間は2年3カ月のようなときは2年3月とおかきください。
6. 在園中の状態は在園中の行動、性格その他につき簡単におかきください。
7. 退園理由は貴施設で使っている用語でおかきください。
8. 退園後のようすは貴施設を退園してから現在までの間につかめる所まで次のようにおかきください。

例1 ○○学園———○○病院——？
27. 1. 2退園 30. 11. 20入院
31. 2. 3退院

例2 退園後現在迄農家へ住み込み元気で働いている。月取1,500円位 雇主も理解があり仕事は豚小屋の掃除、週に1～2度不機嫌になる。

調査用紙の配布先は次の通りです。

精神薄弱児施設	144施設
通園施設	34 "
援護施設	11 "
救護施設	8 "
緊急救護施設	3 "
自由契約施設	38 "

調査用紙の足りないときはご連絡ください。

調査期限は整理の都合上6月30日迄といたしますが多少おくれでもぜひご回答ください。

施設種別	精神薄弱児施設	通園施設
	援護施設	救護施設
	緊急救護施設	自由契約施設

最近10年間に於けるMD施設退園者の社会的予後に関する調査

1. 施設名

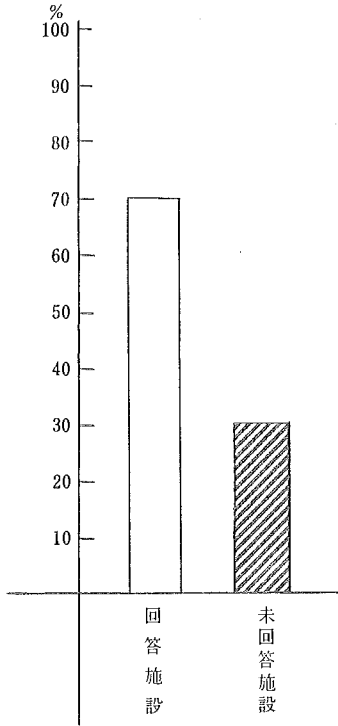
2. 第1回の退園者を出した年月日 (明(大昭) 年 月 日)

3. 昭和26年1月より昭和36年12月までの期間における退園者の実態

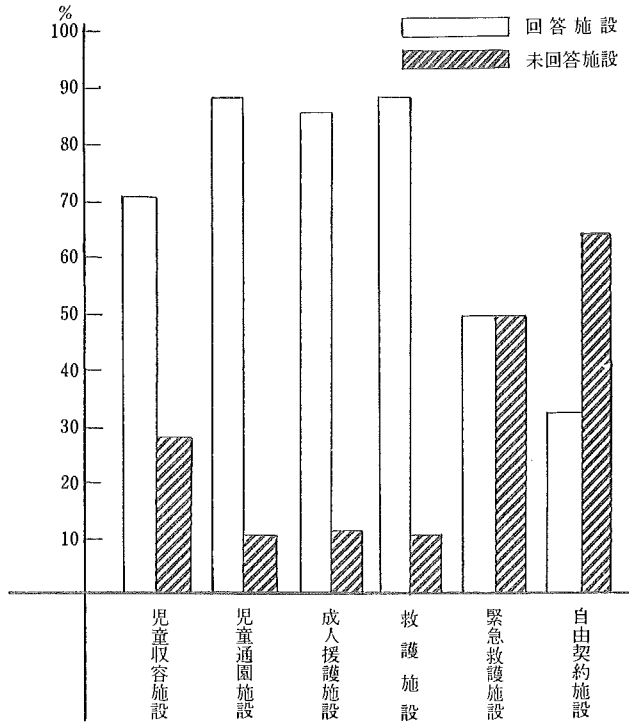
- イ 退園者総数
男子 名、 女子 名、 計 名
- ロ 退園後の様子が分っている者の数
男子 名、 女子 名、 計 名
- ハ 現在の状況

	男	子	女	子	計	摘	要
就職している者						平均月取	円 主な職種
家業手伝い							
家事手伝い							
家でぶらぶらしている							
施設に入っている							
病院へ入院している							
自宅で病気療養中							
死亡							
学校へ通学(各種学校を含む)							
その他							
現在のようすが分らない							
計		名		名	名		

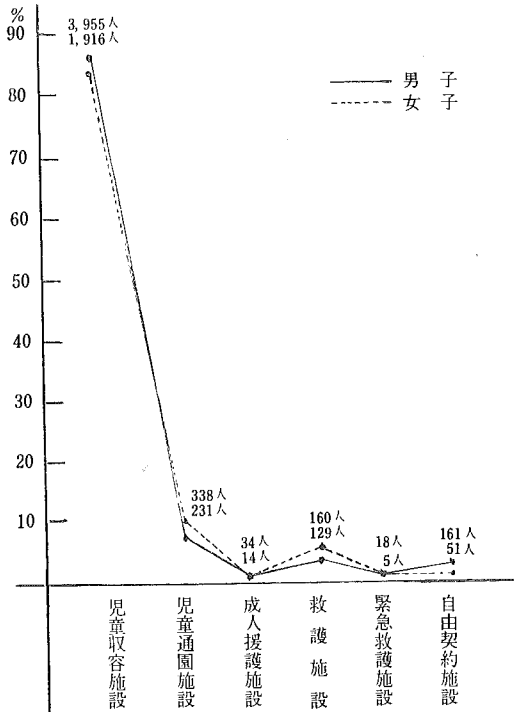
第3表 予後調査回答状況



第4表 施設種別回答状況



第5表 施設種別退園者数



※ 数字の上段は男子、下段は女子である。

回答状況を見ると第4表の如く、児童通園施設、救護施設、成人援護施設が90%近い回答率を示しているのに対し自由契約施設は35%と他にきわだって低いのが目立っている。

回答施設158施設からの最近10年間の退園者は合計7,012名（男子4,666名、女子2,346名）にのぼっている。これを施設種別にみると第5表の如く80%以上が児童収容施設の退園者である。

3. 全国精薄施設退園者の実態

最近10年間に於ける全国精薄施設退園者の社会的予後調査の結果にもとずき、全国精薄施設退園者の実態について明らかにしてみた。

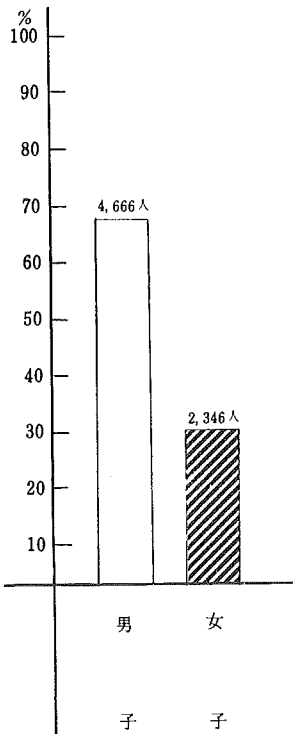
(a) 性別

精薄施設退園者の性別は男子4,666名、女子2,346名で男子が67%を占めている。これを施設種別にみると第7表の通り若干の相違がみられ、児童通園施設、救護施設では女子の数もかなりみられるのに対し、緊急救護施設、自由契約施設では極めて少ない。

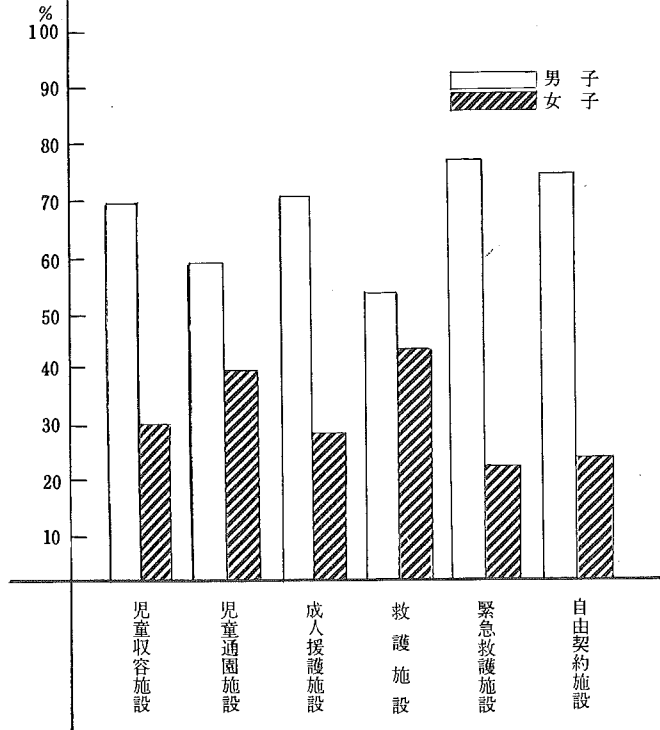
(b) 経過年数

精薄施設退園者の施設退園後の経過年数は第8表の如く1年以上3年未満が男子39%、女子45%で最も多く、ついで1年未満となっており、比較的経過

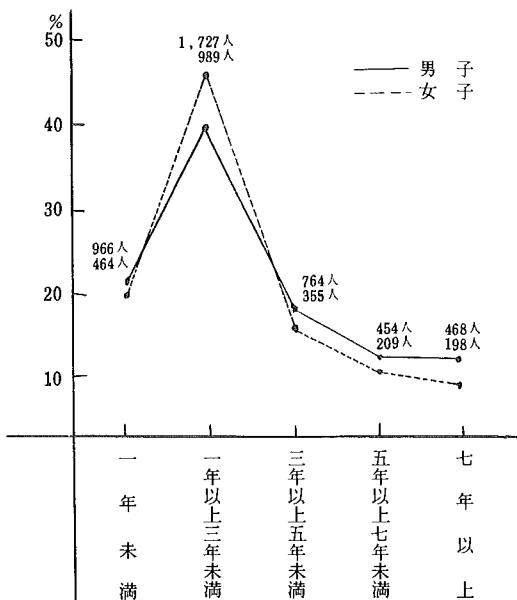
第6表 性別



第7表 施設種別「性別」



第8表 精薄施設退園後、経過年数



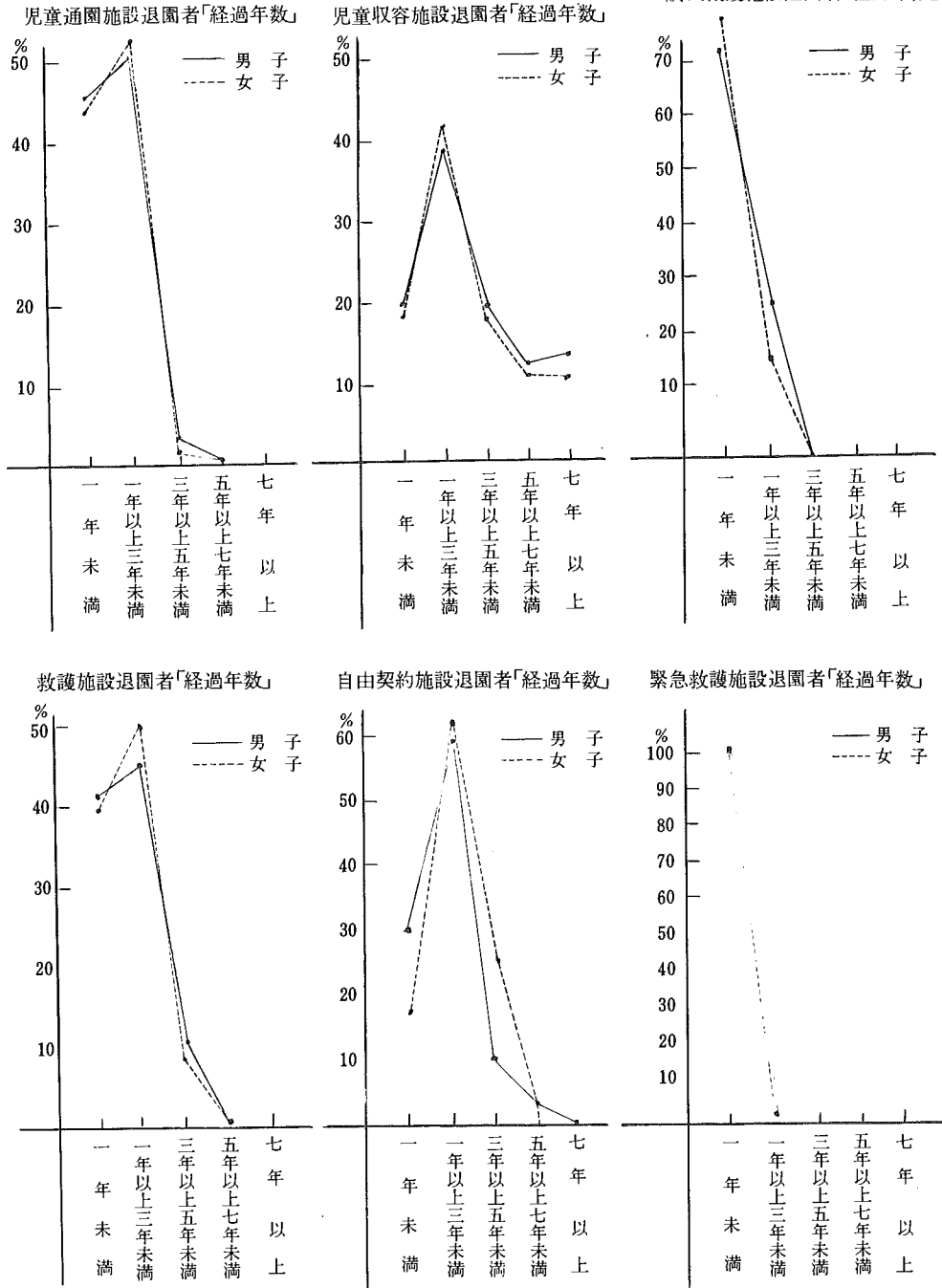
年数の少ない者が多い。これを施設種別にみると第9表の通り児童収容施設退園者では、経過年数3年未満の者が男子2,068名(57%)、女子1,082名(59%)、経過年数3年以上の者が男子1,644名(43%)、女子741名(40%)で比較的経過年数の多い者もみられる

が児童通園施設退園者は男子322名(99%)、女子228名(99.6%)とほとんどが経過年数3年未満であり、成人援護施設退園者は男子24名(75%)、女子11名(85%)と多くが経過年数1年未満である。救護施設退園者は経過年数3年以上5年未満の者も男子19名(14%)、女子10名(10%)と多少みられるが緊急救護施設退園者は全員が経過年数1年未満である。又自由契約施設退園者は1年以上3年未満が男子91名(58%)、女子28名(62%)と多いが3年以上経過の者も男子19名(12%)、女子10名(22%)みられる。

(c) 現在年令

精薄施設退園者の現在年令は第10表の通り5才から75才以上にわたる広い範囲に及んでいるが15才~19才が男子1,548名(35%)、女子792名(36%)、20才~24才が男子1,479名(34%)、女子660名(30%)を占め、ほとんどが10代20代の若い年令層に集中しており30代以上の者は極めて少ない。精薄施設退園者の現在年令を施設種別にみると第11表の如くである。児童収容施設退園者では15才~19才が男子1,435名(39%)、女子722名(40%)でもっとも多く、児童通園施設退園者では、それより若い10才~14才が男子194名(60%)、女子140名(61%)でもっとも多い。成人援護施設退園者では20才~24才が男子13名(41%)、女子6名(46%)で多く、救護、緊急救護

第9表 施設種別退園後、経過年数



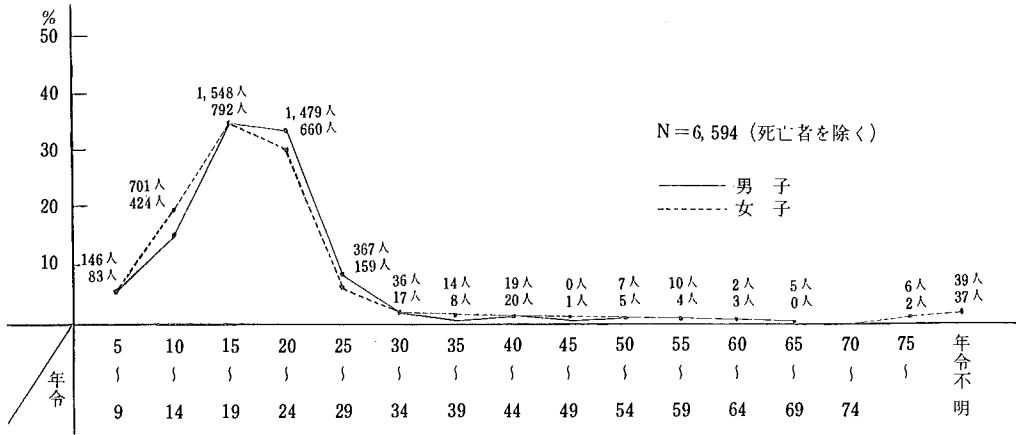
施設退園者ではかなり高年齢層にまで分布している。一方、自由契約施設退園者は20才～24才が男子65名(41%)、女子12名(27%)が多い。かように施設退園者の現在年齢を施設種別にみるとかなりの年齢差がみられる。

(d) 知能障害の程度

精薄施設退園者の知能障害の程度は第12表の如く痴愚が男子1,861名(40%)女子1,088名(46%)で、もっとも多く、ついで魯鈍の順になっている。性差についてみると女子は男子に比較して知能障害の程度の重い者が多い。精薄施設退園者の知能障害の程度を特殊学級卒業生の予後調査の結果※とくらべて

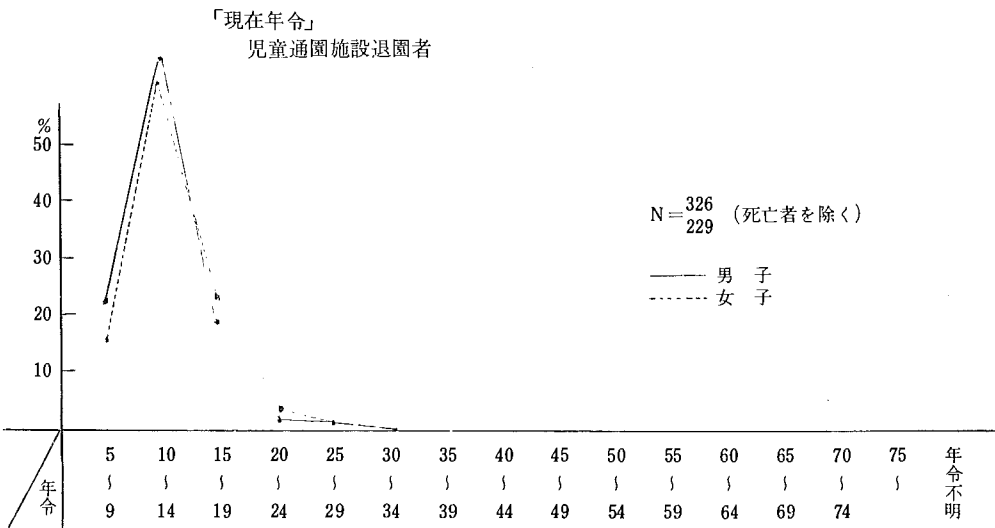
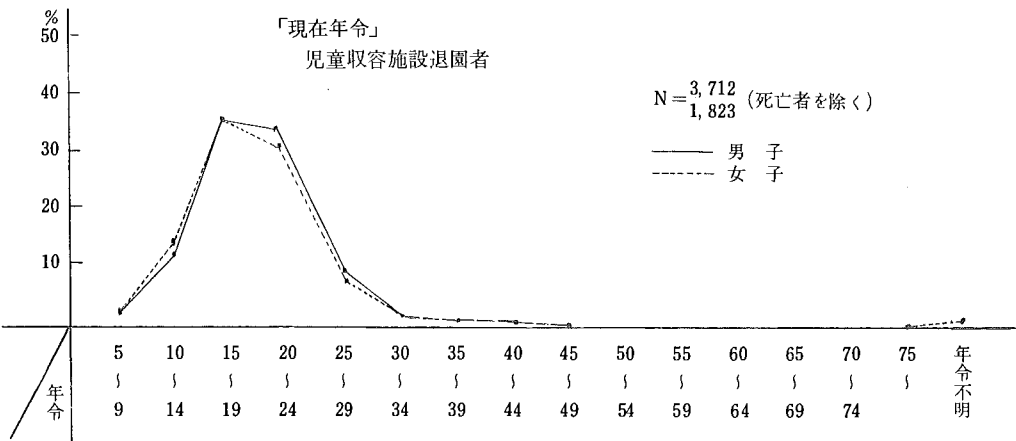
※ 昭和34年4月文部省特殊教育室による昭和28年、31年、33年の特殊学級卒業生(東京都を除く)約1,500名についての調査によるとIQ50以上が84%でIQ50以下は16%にすぎない。

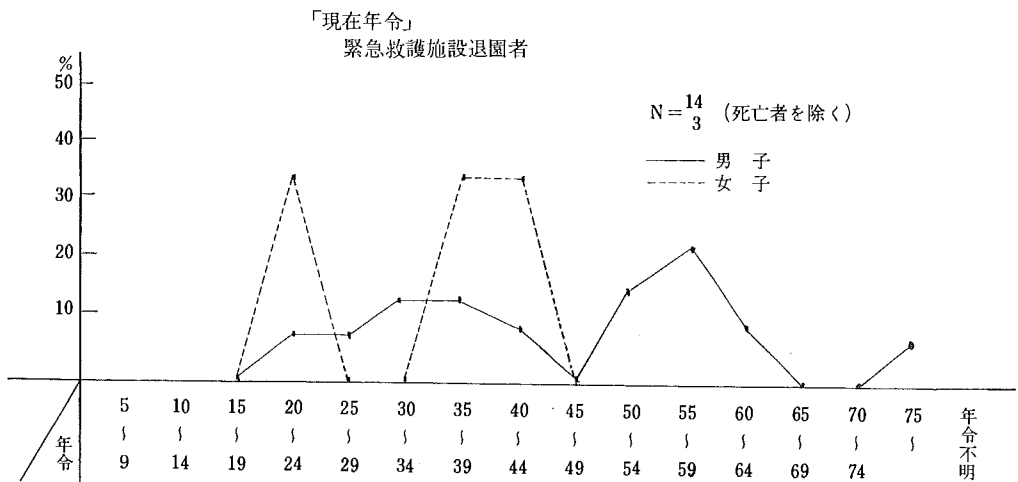
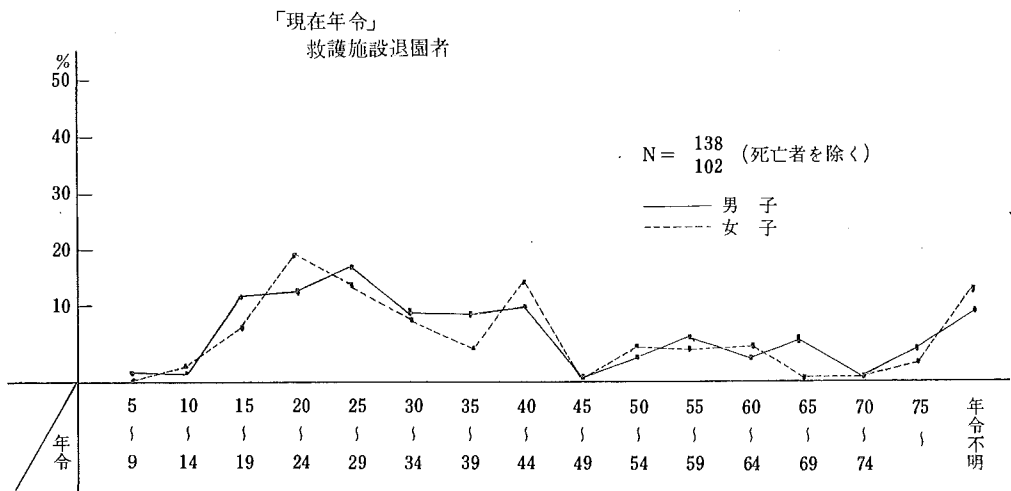
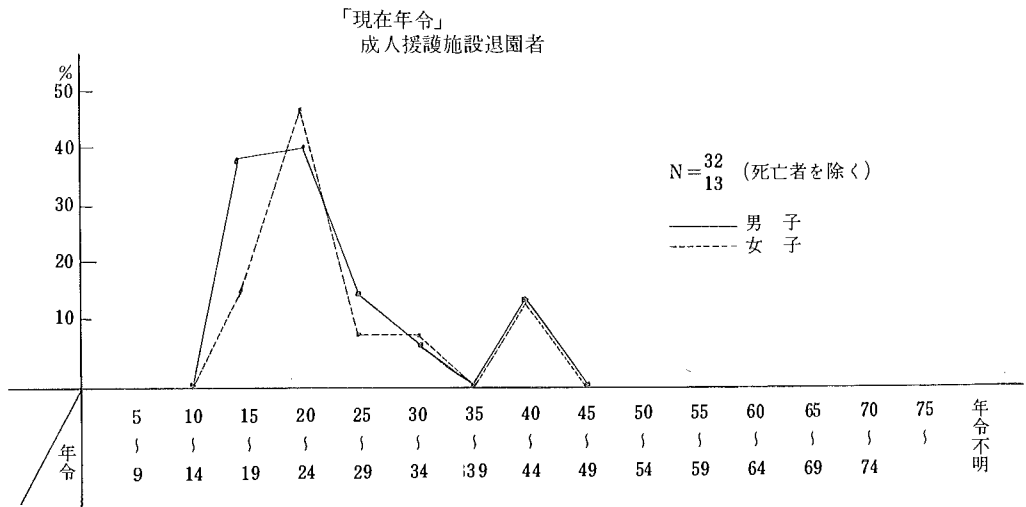
第10表 現在年令

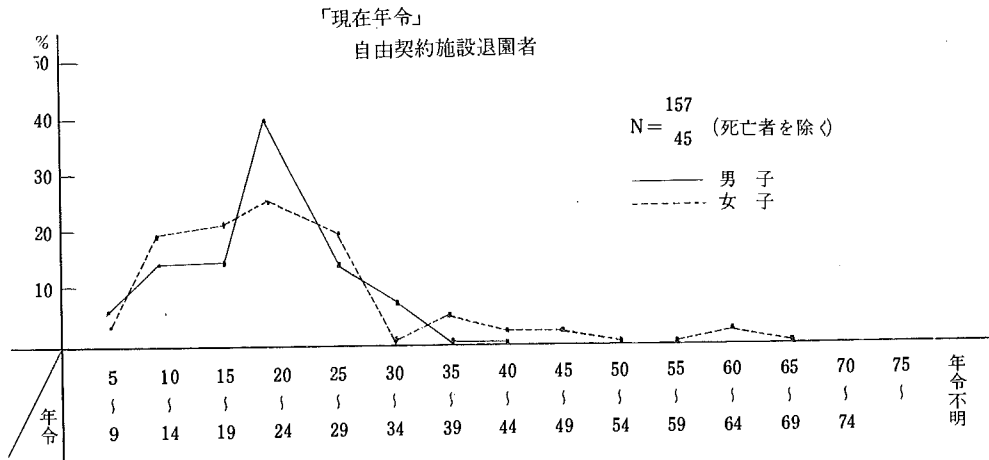


※数字の上段は男子、下段は女子。

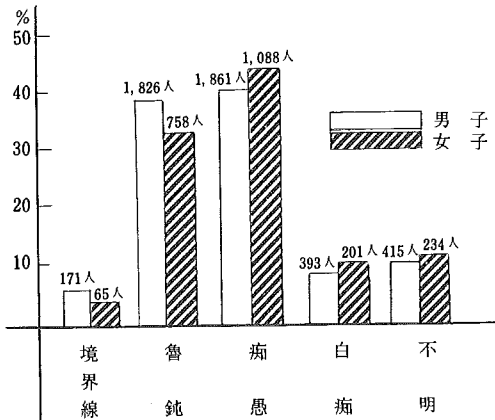
第11表 施設種別退園者現在年令





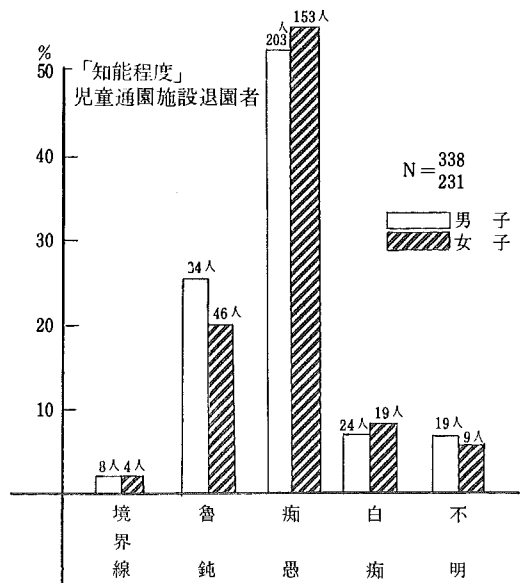
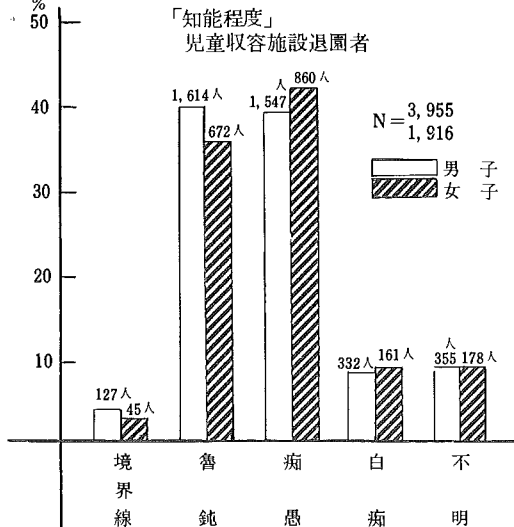


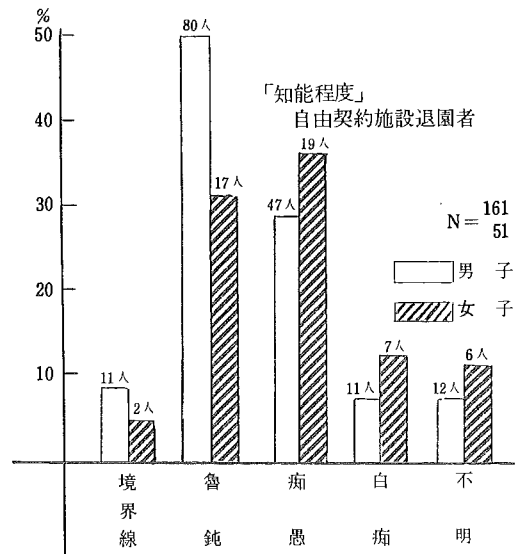
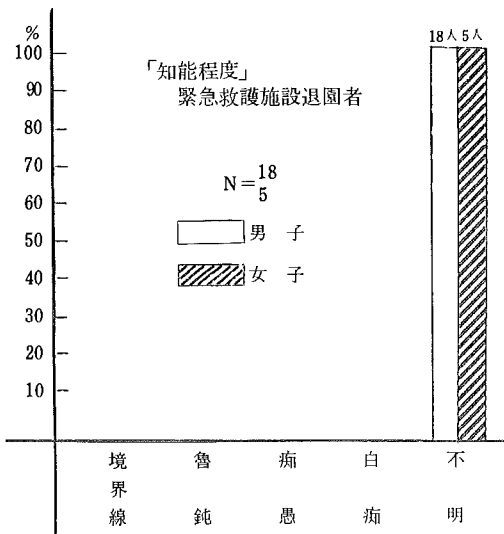
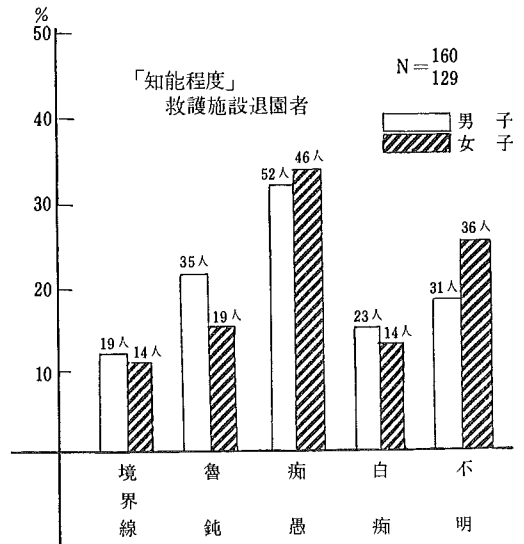
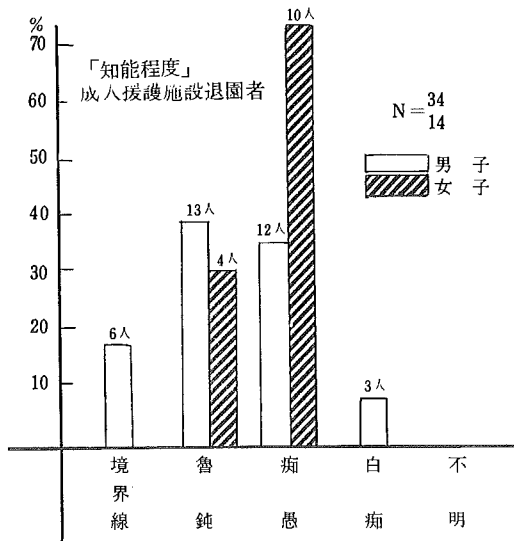
第12表 知能障害の程度



みると施設退園者のほうがかなり知能障害の程度が重い。知能障害の程度を施設種別にみると第13表の如くである。児童収容施設退園者では男子は魯鈍が1,614名(41%)、女子は痴愚が860名(45%)で夫々もっとも多い。児童通園施設退園者では痴愚が男子203名(60%)、女子153名(66%)でもっとも多く、児童収容施設退園者に比べ知能障害の程度の重い者が多い。成人援護施設退園者では男子は魯鈍が13名(38%)、女子は痴愚が10名(71%)で、夫々もっとも多いが全体としては、あまり重症の者は少ない。救護施設退園者では痴愚が男子52名(33%)、女子46名(35%)で夫々もっとも多く、重症の者もかなり存在している。緊急救護施設退園者は全員(男子18名、女子5名)が知能障害の程度は不明である。自由契約施設退園者は男子が魯鈍が80名(50%)、女子

第13表 施設種別知能程度





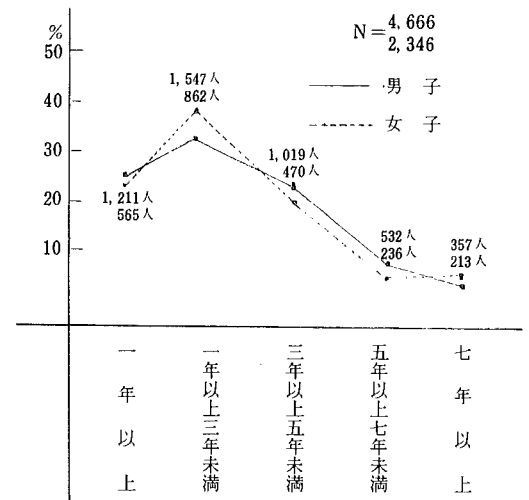
は痴愚が19名(37%)で夫々もっとも多いが全体としては他の施設にくらべ比較的軽症の者が多い。

(e) 在園期間

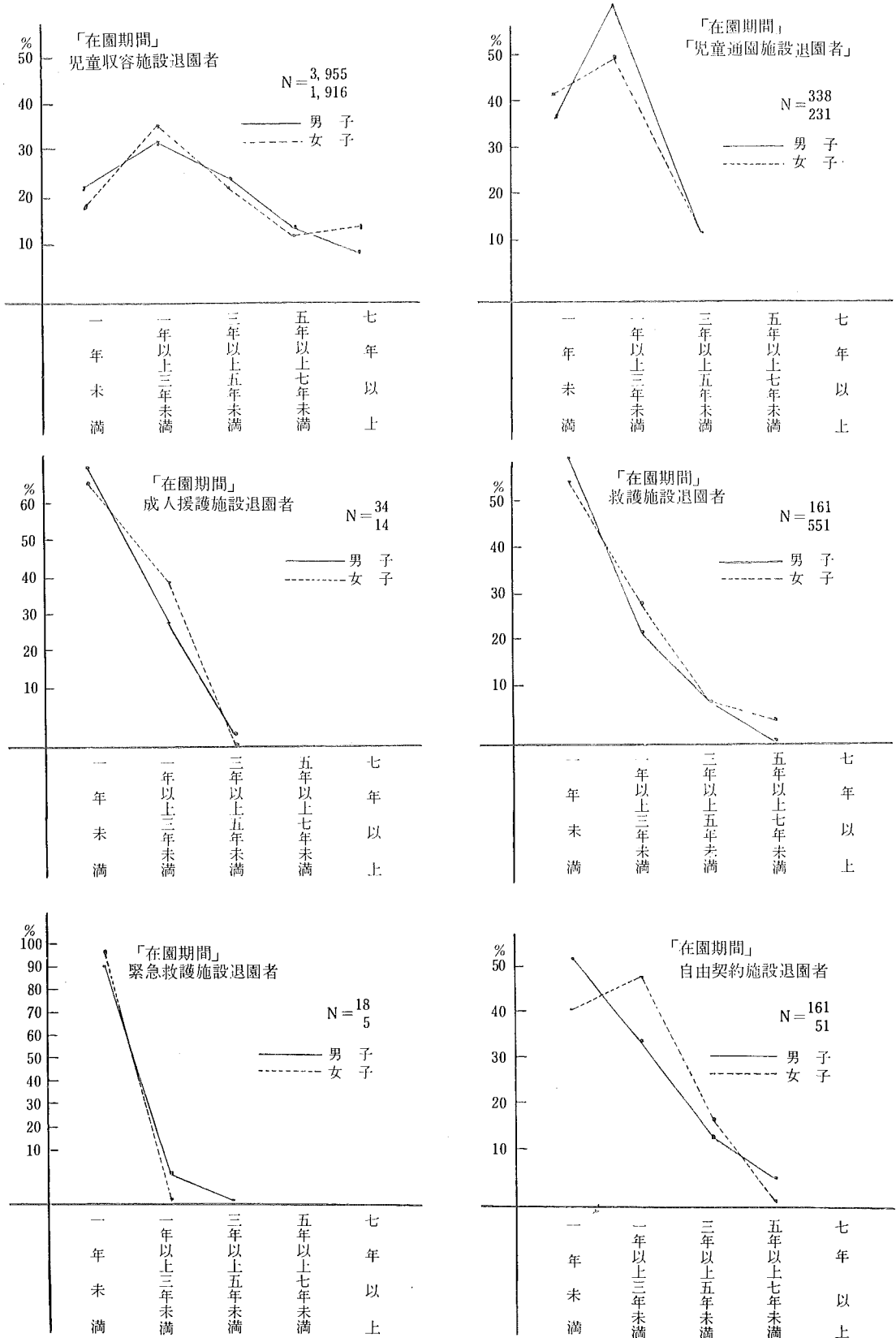
精薄施設退園者の施設在園期間は第14表の通り1年以上3年未満が男子1,547名(33%)、女子862名(37%)で最も多く、ついで1年未満が男子1,211名(26%)、女子565名(24%)で、施設退園者の60%が在園期間3年未満であり、在園年数が比較的長期間にわたる者は少ない。

これを施設種別にみると第15表の如くである。児童収容施設退園者は在園期間1年以上3年未満が男子1,249名(32%)、女子682名(36%)で最も多いが在園年数5年以上にわたる者も男子883名(22%)、女子446名(23%)とかなり存在している。これに対し

第14表 在園期間



第15表 施設種別在園期間



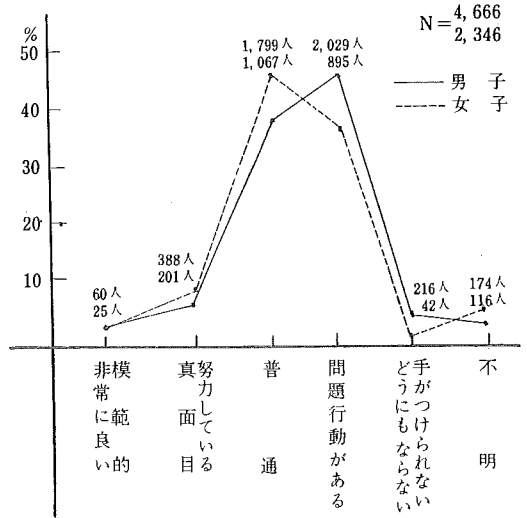
児童通園施設退園者では、在園期間1年未満が男子104名(31%)、女子93名(40%)を占め、退園者のほとんどが在園年数3年未満である。

一方成人援護施設退園者は男子23名(68%)、女子9名(64%)が在園期間1年未満である。救護施設退園者では男子113名(71%)、女子80名(62%)が在園期間1年未満であり、又緊急救護施設退園者は男子17名(94%)、女子5名(100%)がこれ又在園期間1年未満である。自由契約施設退園者は男子79名(49%)が在園期間1年未満、女子22名(43%)が在園期間1年以上3年未満であるが在園年数3年以上の者も男子29名(18%)、女子9名(18%)と多少みられる。かように施設種別に退園者の在園期間をみると児童収容施設退園者では、かなり在園年数の長い者も存在しているが、その他の施設退園者では在園年数の短かい者が多い。

(f) 在園中の行動状況

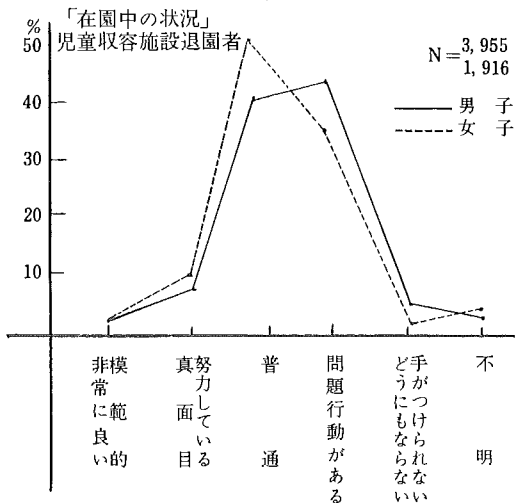
精薄施設退園者の在園中の行動状況は第16表の通り男子では問題行動のある者が2,029名(43%)普通が1,799名(39%)を占め、女子は普通が1,067名(45%)、問題行動のある者が895名(38%)となっている。特に在園中の状況が非常に良い者や極端に悪い者はいずれも少ない。これを施設種別にみると第17表の通り、児童収容施設退園者では男子は在園中問題行動のある者が1,707名(43%)で最も多く、女子は普通が951名(50%)を占めている。児童通園施設退園者では在園中、問題行動のある者が男子138名(41%)、女子113名(49%)で最も多い。成人援護施設退園者では在園中問題行動のある者は男子14名(41%)

第16表 在園中の状況

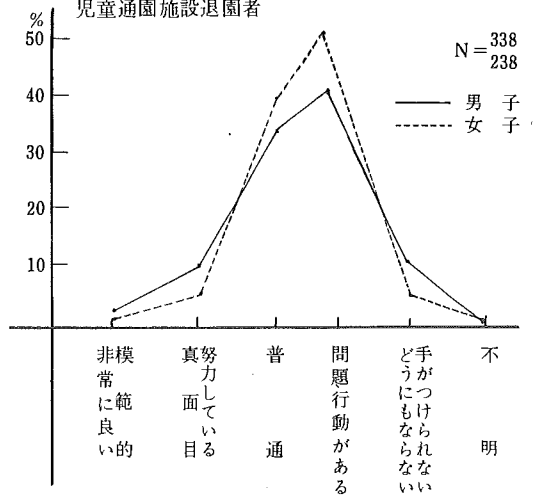


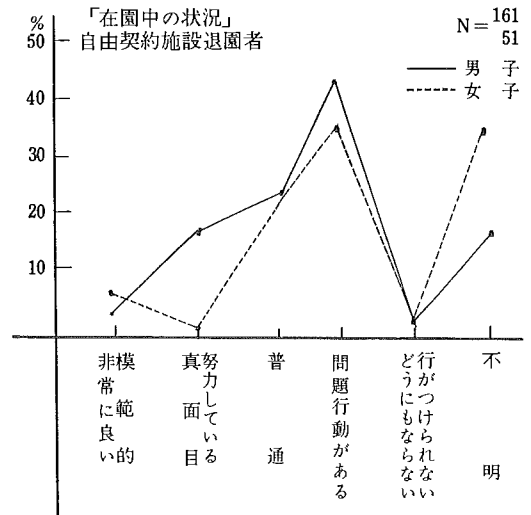
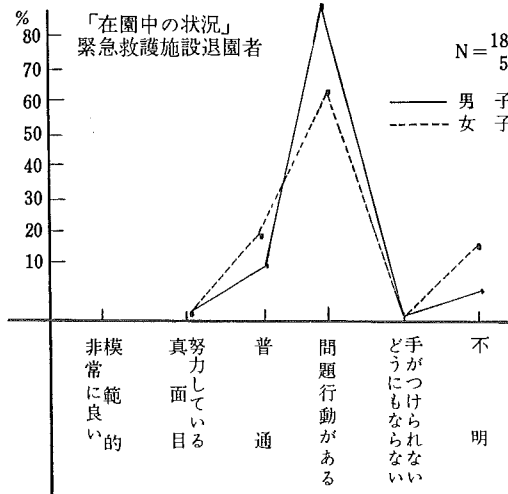
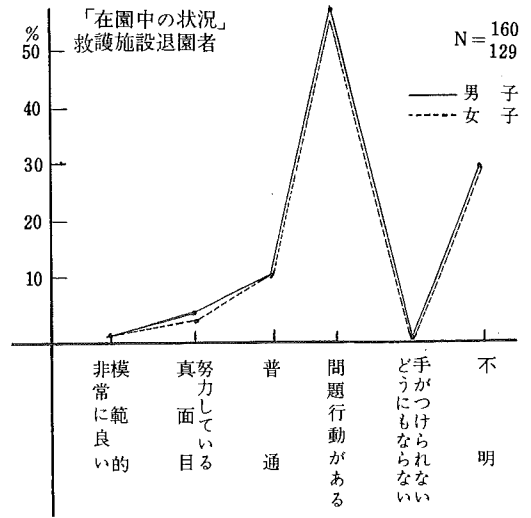
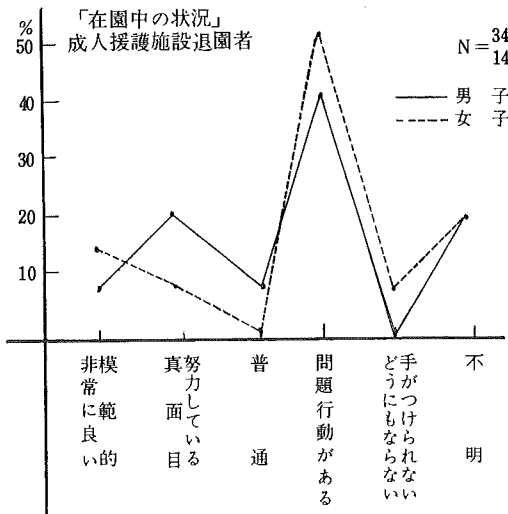
%)、女子7名(50%)で夫々もっとも多いが模範的、真面目、努力しているなどの評価の良い者も男子10名(29%)、女子3名(21%)みられる。救護施設退園者では在園中、問題行動のある者が男子89名(56%)、女子73名(57%)で最も多い。又緊急救護施設退園者も在園中、問題行動のある者が男子15名(83%)、女子3名(60%)で多い。一方自由契約施設退園者は在園中、問題行動のある者が男子66名(41%)女子19名(37%)である。かように施設退園者の在園中の行動状況は、一般的にみて多少性差はあるにしても問題行動のある者(評価-)がかなりみられる。この問題行動の内容については性格、行動面に関するもの—強情、反抗的、浮浪癖、無断外出

第17表 施設種別在園中の状況



「在園中の状況」
児童通園施設退園者





第18表 在園中の状況と在園期間との関係 (実数)

状況	期間					
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上	計
模範的に良い	14	26	21	14	10	85
真面目に努力している	65	224	141	89	70	589
普通	581	965	684	359	277	2,866
問題行動がある	896	1,005	554	275	194	2,924
どうにもならない手がつけれない	112	88	38	16	4	258
不明	108	101	51	15	15	290
計	1,776	2,409	1,489	768	570	7,012

(泊)、嘘言、盗癖、弱い者いじめ、乱暴、易怒、あきやすい、怠惰、性癖、情緒不安定、孤立性、無気力、

逃亡などのほか、身体的な問題として、てんかん発作頻発、大小便失禁、きょ弱なども含まれ多種多様

にわたっている。

施設退園者の在園中の行動状況と在園期間との関係をみると第18表の通りである。

これによると在園中の状況の極めて悪い者の多くは、在園期間1年未満のごく短期間に退園しており、問題行動があるものも比較的短期間で退園している。一方普通、もしくは在園状況の良い者は1年以上3

年未満から3年以上5年未満の期間在園して退園している。

在園中の行動状況と現在状況との関係は第19表の通りである。

即ち在園状況の極めて良い者はその社会的予後も良く、就職、学校通学などが多い。これに対し在園中、問題行動のある者や手におえなかった者は施設入所、

第19表 在園中の状況と現在状況との関係

(実数)

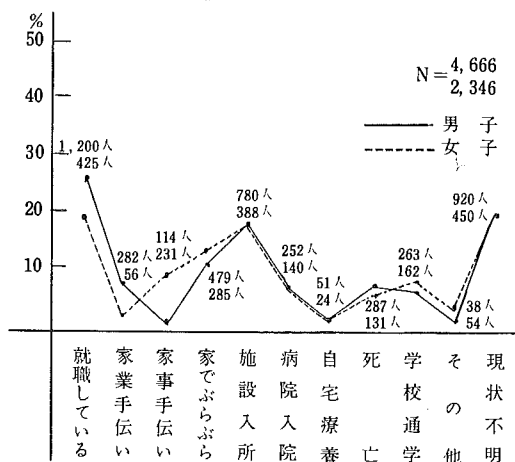
在園状況 現況	模範的 非常によい	真面目 努力している	普通	問題行動 がある	どうにもならない 手におえない	不明	計
就職	46	276	814	460	7	22	1,625
家事手伝い	2	35	140	152	2	7	338
家業手伝い	・	29	171	133	3	9	345
家でぶらぶら	1	17	164	541	20	21	764
施設入所	4	74	412	563	98	17	1,168
病院入院	3	5	61	234	33	56	392
自宅療養	・	2	17	45	6	5	75
死亡	3	3	112	250	13	37	418
学校通学	8	40	213	153	3	8	425
その他	・	7	34	49	・	2	92
不明	18	101	728	344	73	106	1,370
計	85	589	1,866	2,924	258	290	7,012

家でぶらぶら、病院入院などその予後の悪いものが多い。しかし在園中の状況が良くても予後が悪い者や、在園中の状況が悪くても予後の良い者もみられる所から現在状況の良否は一概に在園中の状況と平行しているとはいえない。

(g) 現在状況

精薄施設退園者の現在状況は第20表の通りである。

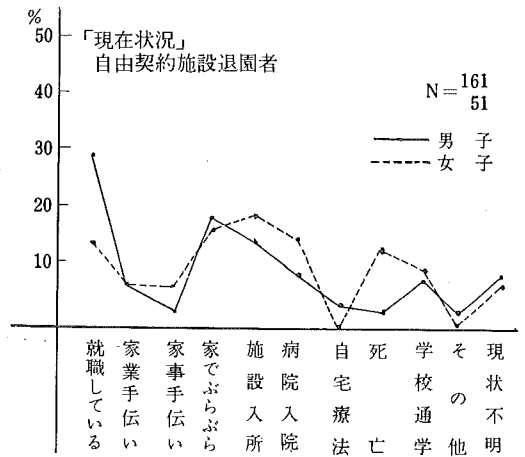
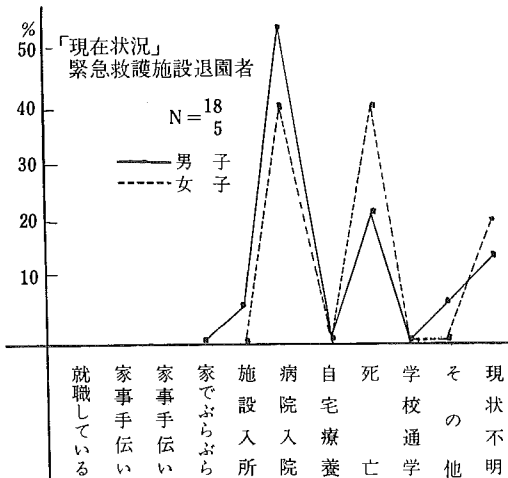
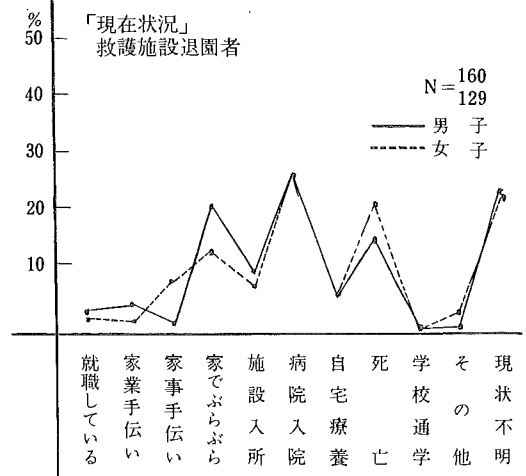
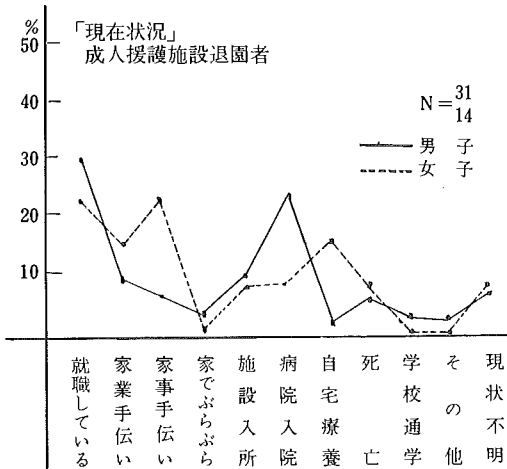
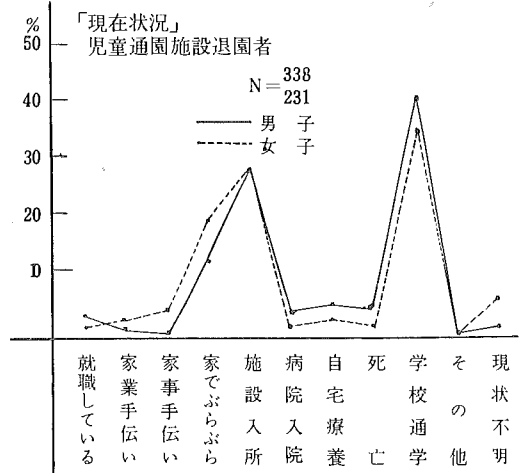
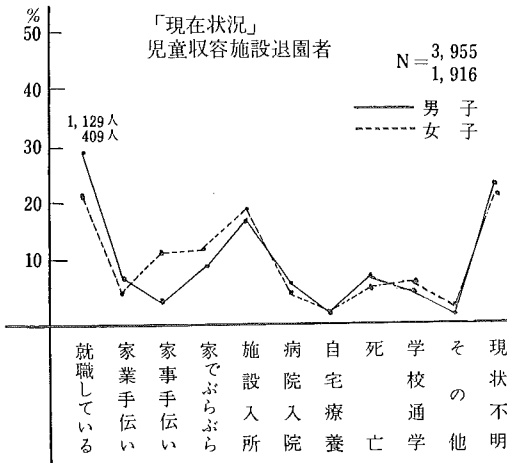
第20表 現在状況



男子4,666名、女子2,346名の施設退園者のうち、就職している者は男子1,200名(26%)、女子425名(18%)を占めもっとも多く、ついで施設入所中のものが男子780名(17%)、女子388名(16%)で多く、家で

ぶらぶらしているもの、男子479名、女子285名、学校通学、男子263名、女子162名、死亡、男子287名、女子131名、病院入院中、男子282名、女子140名、家事手伝い、男子114名、女子231名、家業手伝い、男子282名、女子56名、その他、男子38名、女子54名、自宅療養、男子51名、女子24名の順となっている。なお現状不明のものが男子920名(20%)、女子450名(19%)存在している。これを施設種別にみると第21表の如く 児童収容施設退園者 では就職している者が男子1,129名(29%)、女子409名(21%)で最も多く、ついで現状不明が男子863名(22%)、女子403名(21%)、施設入所中が男子646名(16%)、女子304名(16%)となっている。性差についてみると女子は男子に比較して就職している者、家業手伝いが少なく、家事手伝いが多くなっている。児童通園施設退園者では学校通学が男子138名(41%)、女子80名(35%)、で最も多く、ついで施設入所中が男子94名(28%)、女子66名(28%)で多い。成人援護施設では就職している者が男子10名(29%)、女子3名(21%)で多いが病院入院中のもも男子8名(24%)、女子1名(7%)みられる。救護施設退園者は病院入院中が男子40名(25%)、女子33名(26%)で最も多く、ついで現状不明が男子36名(22%)、女子27名(21%)で多い。緊急救護施設退園者は病院入院が男子10名(56%)、女子2名(40%)で最も多く、ついで死亡

第21表 施設種別現在状況



が男子4名(22%)、女子2名(40%)が多い。自由契約施設退園者は就職している者が男子46名(29%)、女子7名(14%)で最も多く、ついで家でぶら

ぶらが男子28名(17%)、女子8名(16%)、施設入所中が男子22名(14%)、女子9名(18%)となっている。かように施設種別に現在状況を見ると退園者の

社会的予後に大きな差異がみとめられる。

精薄施設退園者の現在状況を性別、退園後、経過年数、現在年齢、知能障害の程度、在園期間、在園中の状況などとの関連において施設種別に考察してみると次の通りである。—第22表参照—

I 児童収容施設退園者

就職している者が男子1,129名(28%)、女子409名(21%)で最も多い。彼等の知能程度は魯鈍級が60%、痴愚級が32%で白痴級も26名(1.7%)が就労している。年齢は男子では20才～24才が多く、女子では15才～19才が多い。施設退園後の経過年数は1年以上3年未満の者が多く、在園期間は1年以上5年未満の者が多い。又在園中の状況は他に比較して模範的、非常によい(評価+2)、真面目、努力している(評価+1)者が多い。彼等の職種は、次の通りである。魯鈍級では男子は工具—塗装工、ブロック工、スレート工、ダンボール工、鋳物工、染物工、板金工など各種の分野で働いており、賃金は7,000円～17,000円程度でかなりの作業能力を有し適応している者が多い。彼等の中には23才、IQ66で月収15,000円、メッキ工場の係長をしている者や、20才、IQ55でコケン工場の塗装主任をしている者もみられる。

一方、店員もかなり多く、クリーニング店、すし屋、肉屋、そば屋、食料品店、米屋、電気屋、自転車店など種々の商店に勤務しており、かなりの収入を得ている。

又、農家へ作男として働きに出ている者や、人夫土工夫などもかなり存在している。農家へ就職している者は比較的賃金が安い、土工などは比較的高額の収入を得ており、月収28,000円の者もみられる。そのほか、22才、IQ73で陸上自衛隊で活躍している者や、自動車の免許を取っている者などもみられる。

地域により彼等の職種には多少特色がみられ、九州の博多地方では郷土産業と結びつき、博多人形の職人をしていける者がかなりみられ、賃金も18,000円～20,000円の月収を得ている。又中国地方の施設退園者はクリーニング店の店員が比較的多い。

女子では女中、女工、女店員などが多い。収入は女中が一般家庭などで4,000円～5,000円程度が多く、店員は飲食店が多く、月収は7,000円～8,000円である。又、女工は8,000円～10,000円の月収を得ている者が比較的多い。女子の中では27才、保育所保母で月収15,000円を得ている者もいる。又かなりの女子

が結婚をしており、近く結婚を予定している者も多い。なお女子の収入については職種によるほか地域による差もみられる。

痴愚級では男子は養鶏作業員、工具、店員、農家作男などが多い。収入は工具では額縁製造工、ビニールかごあみ、木工など6,000～8,000円の月収を得ており、店員では豆腐屋、パン屋、クリーニング屋など3,000円程度の賃金となっている。女子は女中、女工、店員などが多く、女工では8,000円程度の月収を得ている者もかなりみられる。しかし男女とも魯鈍級にくらべ月収はいくぶん下廻っている。

白痴級では男女とも農家作男が多く、その他瓦製造工、土工、日雇人夫、洗濯婦などがみられるが3,000円の収入を挙げている者が最高であり、しかも多くが日給制である。

施設入所中の者は男子646名、女子304名で比較的重症のもの、痴愚、白痴が多い。在園中の状況は問題行動があったり(評価-1)、手がつけられなかった(評価-2)もの他に比較して多い。

そのほか、家でぶらぶらしているものは痴愚、白痴が多いが魯鈍もかなりみられ、死亡した者は魯鈍よりも痴愚白痴に多い。その他では魯鈍の20才～29才の女子の多くが結婚し、主婦として家事に専念しているのが注目されるが、これとは逆に真面目に働いていた男子が女の為にせつかくためた貯金までたいてみついできたり、せつかく就職して安定しかけた女子が男に連れだされたり、だまされたりして失敗するといったケースがかなりみられる。

以上、児童収容施設退園者は、比較的広い範囲にわたって就職しており、社会的に活躍している者や、知能障害の重い者でも、ある程度の作業能力を有し社会適応している者がかなりみられる。しかしその反面、知能程度の高い者でも家でぶらぶらしていたり、施設入所中であつたりしているものがみられる。

II 児童通園施設退園者

学校へ通学中が男子138名(41%)、女子80名(35%)でもっとも多く、知能程度は痴愚56%、魯鈍37%で比較的低いものが多く白痴も1名みられる。年齢はほとんどが14才未満で、在園期間は3年未満であり、在園中の状況は模範的、非常に良い(評価+2)、真面目努力している(評価+1)ものが他にくらべて多い。学校は多くが特殊学級へ通っており一般に適応しているが、普通学級へ通っている者の中には適応していない者もかなりみられる。

施設入所中のものは男子96名(28%)、女子66名(28%)

%)で、そのほとんどが精薄児収容施設へ入所しており、痴愚が70%を占めているが魯鈍も14%みられ、年齢は10才から14才が多い。

就職しているものは男子10名(3%)、女子3名(1%)で魯鈍が60%を占めているが痴愚、白痴もみられ、年齢は15才~19才がほとんどである。魯鈍では工具、店員、雑役などで月収4,000円~5,000円で最高は9,000円である。痴愚は工具、養鶏養豚、雑役などで月収3,000円~4,000円位である。又白痴は19才の男子で雑役夫をしている。

以上児童通園施設退園者の多くは、学校通学及び施設入所となっており、現状では児童通園施設は特殊学級、又は精薄児収容施設への予備校的存在になっている。

III 成人援護施設退園者

就職している者が男子10名(29%)、女子3名(21%)で最も多く、年齢は20才代、知能程度は境界線及び痴愚が多い。境界線級では店員、農家作男、魯鈍級では人夫、養鶏、痴愚級では炊事手伝い、型技工、土工夫などである。ついで多いのが病院入院中の者で痴愚級に多い。

成人援護施設は将来は、成人精薄者の社会的更生をはかる為の重要な役割をはたすものであるが現在は開設後、日も浅いので退園者はわずかであり、しかも在園期間は1年未満で、在園中の状況は、問題行動のある者(評価-1)が多く未だその機能を十分にはたしているとはいいがたい状況にある。

IV 救護施設退園者

現在病院入院中が男子40名(25%)、女子33名(26%)で最も多く、年齢は15才~50才代にまで広く分布し、知能程度は痴愚、白痴が多い。彼等のほとんどが精神病院へ入院しているが、結核もかなりみられる。彼等の在園期間は1年未満が多く、在園中の状況も問題行動のある者(評価-1)が多い。ついで多いのが家でぶらぶらしている者で20才代の痴愚に多い。死亡はこれについて多く、55才以上の高令者に多くみられ知能程度は境界線、痴愚が多い。一方就職している者は男子5名(3%)、女子3名(2%)みられるが、年齢は20才~30才、ほとんどが魯鈍であるが痴愚、白痴も少数ではあるが存在している。職種は魯鈍では女中、農耕、パチンコ稼ぎ、痴愚では養鶏場の飼育係、白痴は54才の男子で農家手伝いを伝々として自活している。

なお救護施設退園者の女子は異性関係で問題のあるものがかなりみられる。

一般に救護施設退園者の社会的予後はあまり良くない。

V 緊急救護施設退園者

現在病院入院中のものが男子10名(56%)、女子2名(40%)で多く、年齢は広範囲にわたっており、そのほとんどが精神病院へ入院している。彼等のほとんどが在園期間1年未満で、しかも在園中の状況は問題行動のある者(評価-1)がほとんどである。ついで多いのが死亡で比較的高令者に多い。

緊急救護施設退園者の社会的予後は不良である。

VI 自由契約施設退園者

就職している者が男子46名(28%)、女子7名(14%)で多く、年齢は20才~24才で魯鈍50%、痴愚30%で白痴もみられる。魯鈍は工具、女中、店員、農家作男などで収入は農家をのぞいては月収8,000円~10,000円程度である。痴愚はステンレス工場、オモチャ工場などの工具や左官見習いなどである。白痴は農家作男、陶器製造などをしており、かなり適応している。ついで多いのが家でぶらぶらしている者で15才~24才の者に多く、知能程度は痴愚35%魯鈍30%でかなり程度の高い者にもみられる。

自由契約施設退園者にもかなり社会適応している者がみられるが、その反面家でぶらぶらしている者も比較的多い。

次に現在状況と退園後の経過年数との関係についてみると第23表の如く、経過年数が古くなるほど現状不明の者が増加しており、経過年数1年未満9.7%、1年以上3年未満13.3%、3年以上5年未満25%、5年以上7年未満36.2%、7年以上52.5%と現状不明の者が目立って増加しているが、現状状況の判明している者の中では家でぶらぶら、施設入所中、病院入院中、自宅療養中、学校通学などがいづれも著しく減少している中であって就職している者が経過年数1年未満25.2%、1年以上3年未満24.7%、3年以上5年未満27.2%、5年以上7年未満24.3%、7年以上19.2%とかならずしも減少しておらず、また常に第1位を占めていることは注目される。

4. 精神薄弱者の社会適応をめぐる施設側の意見

精神薄弱者の社会適応について考えるに当っては施設における処遇の問題がまづ取りあげられなければならない。現在精薄施設においては精神薄弱者の更生自立について、どの様な考えのもとに処遇がおこなわれているのであろうか。精神薄弱者の社会適応をめぐる施設側の意見について考察してみたい。

死 亡 (10名)	境界線	男	1	1	1	
		女
	魯鈍	男	1
		女	1	.	
	痴愚	男	3	5
		女	2	.	
	白痴	男	1
		女	1	.	
	不明	男	2
		女	2	.	
計	男	4	10	
	女	6		
学 校 通 学 (15名)	境界線	男	1	2	
		女	1		.
	魯鈍	男	.	.	6	8	11
		女	.	.	2	1	1	3	
	痴愚	男	.	.	2	1	2	2
		女	
	白痴	男
		女	
	不明	男
		女	
計	男	.	.	9	1	11	15	
	女	.	.	3	1	1	4		
そ の 他 (2名)	境界線	男	
		女
	魯鈍	男	.	.	.	1	1	1
		女	
	白痴	男
		女	
不明	男	
	女		
計	男	.	.	1	2	2	
	女		
不 明 (15名)	境界線	男	
		女
	魯鈍	男	.	.	2	2	2	6	6
		女	
	痴愚	男	.	.	2	1	1	4	5
		女	.	.	1	1	
	白痴	男	.	.	.	1	1	2	3
		女	.	.	1	1	
不明	男	1	
	女	1		
計	男	.	.	4	4	4	12	15	
	女	.	.	2	3		

(a) 退園後の状況把握について

精薄施設退園者の現況について出身施設で把握しているか否かについては第24表の通りである。

全体としては62%の施設が退園者の現状がつかめているが、施設種別にみると児童収容施設では54%、児童通園施設90%、成人援護施設50%、救護施設14%、緊急救護施設、自由契約施設では100%となっており、種別によってかなりの差がみられる。

施設種別に退園者の現状把握の有無の理由をみると第25表の如くである。

施設退園者の現状把握がなされている施設は、児童相談所、福祉事務所、民生委員などの福祉関係諸機関との連絡がうまくおこなわれており、施設自体も、積極的に通信、訪問などの方法によって退園者と連絡をとり予後調査を行なっているが、退園者の予後がつかめてない施設は関係諸機関との連絡も悪く、施設自体としても積極的なニーズを感じていない施設が多い。しかし施設退園者の動向を知ることには施設での処遇のあり方、精神薄弱者の社会復帰の方法を考える上に極めて重要な手がかりを有するも

第23表 現在状況と退園後の経過年数

実数, ()内は%

経過年数	現在状況	就職している	家事手伝い	家事手伝い	家でずらぶら	施設入所	病院入院	自宅療養	死亡	学校通学	その他	現在不明	計
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
一年未満	男	(29.3) 283	(6.2) 60	(2.3) 22	(10.9) 105	(19.7) 190	(8.1) 78	(1.6) 16	/	(11.6) 112	(1.3) 13	(9) 87	(100) 966
	女	(16.8) 78	(3) 14	(11.7) 54	(15.3) 71	(20.7) 96	(8.4) 39	(1.7) 8	/	(11.2) 52	(0.2) 1	(11) 51	(100) 464
	計	(25.2) 361	(5.2) 74	(5.3) 76	(12.3) 176	(20) 286	(8.2) 117	(1.7) 24	/	(11.5) 52	(1) 14	(9.6) 138	(100) 1,430
一年以上三年未満	男	(27.3) 472	(7.1) 123	(3.3) 57	(12.6) 217	(20.8) 360	(6.8) 117	(1.3) 22	/	(7.4) 128	(0.5) 8	(12.9) 223	(100) 1,727
	女	(23.7) 84	(2.5) 9	(14.1) 50	(11.8) 42	(13) 46	(4.5) 16	(0.3) 1	/	(2.3) 8	(5.3) 19	(22.5) 80	(100) 335
	計	(27.2) 671	(5.6) 149	(5.8) 157	(11.3) 356	(15.3) 555	(3.8) 192	(1.2) 35	/	(2.4) 220	(2.4) 19	(25) 362	(100) 2,716
三年以上五年未満	男	(28) 220	(6.2) 54	(2.9) 15	(10.8) 85	(13.6) 125	(2.4) 26	(0.2) 12	/	(0.7) 19	(1.1) 8	(34.1) 200	(100) 764
	女	(23.7) 84	(2.5) 9	(14.1) 50	(11.8) 42	(13) 46	(4.5) 16	(0.3) 1	/	(2.3) 8	(5.3) 19	(22.5) 80	(100) 355
	計	(27.2) 304	(5.6) 63	(5.8) 65	(11.3) 127	(15.3) 171	(3.8) 42	(1.2) 13	/	(2.4) 27	(2.4) 27	(25) 280	(100) 1,119
五年以上七年未満	男	(28) 127	(6.2) 28	(2.9) 13	(10.8) 49	(13.6) 62	(2.4) 11	(0.2) 1	/	(0.7) 3	(1.1) 5	(34.1) 155	(100) 454
	女	(16.3) 34	(2.4) 5	(7.6) 16	(8.6) 18	(15.8) 33	(1.4) 3	(0.5) 1	/	(2.9) 6	(3.8) 8	(40.7) 85	(100) 209
	計	(24.3) 161	(5) 33	(4.4) 29	(10.1) 67	(14.3) 95	(2.1) 14	(0.3) 2	/	(1.3) 9	(2) 13	(36.2) 240	(100) 663
一年以上	男	(20.9) 98	(3.6) 17	(1.5) 7	(4.9) 23	(4.5) 43	(9.2) 20	0	/	(0.2) 1	(0.9) 4	(54.5) 255	(100) 468
	女	(15.2) 30	(1) 2	(5.5) 11	(7.6) 15	(9.1) 18	(3.5) 7	(0.5) 1	/	(2) 4	(7.6) 15	(48) 95	(100) 198
	計	(19.2) 128	(2.9) 19	(2.7) 18	(5.7) 38	(9.2) 61	(4.1) 27	(0.2) 1	/	(0.7) 5	(2.8) 19	(52.5) 350	(100) 666
計	男	1,200	282	114	479	780	252	51	(287)	263	38	920	4,379 (4,666)
	女	425	56	231	285	388	140	24	(131)	162	54	450	2,215 (2,346)
	計	1,625	338	345	768	1,168	392	75	(418)	425	92	1,370	6,594 (7,012)

第24表

児童収容施設			児童通園施設			成人援護施設			救護施設			緊急救護施設			自由契約施設			計		
有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計
56	47	103	27	3	30	3	3	6	1	6	7	1	0	1	11	0	11	99	59	158

のであり、人手不足などの理由や関係諸機関の非協力を理由に行なわれていないとするならば、それはあまりにも近視眼的態度といわざるを得ない。

(b) 精神薄弱者の社会適応、社会復帰について

精神薄弱者の社会適応、社会復帰に関する施設側の意見は第26表の通りである。

従来施設における処遇は、精神薄弱者を保護するという考えが強く、最近ようやく社会復帰、社会的自立ということが唱えられだして来た。しかし施設職員の間には彼等の社会復帰についてIQ50以上という考え方が強く、その他健康、素直といった点を挙げるものが多い。けれども施設退園者の実態の項

で明らかな如く、かなり知能障害の重い者でも、ある程度の作業能力を有し実収を得ている反面、知能程度の高い者が家でずらぶらしていたり、施設入所中であつたりしていることからして、知能偏重の考え方で彼等の社会適応を規定するのは問題である。彼等の社会復帰を考えるに当っては、その適性と能力、パーソナリティを正しく把握し、彼等に適した場と仕事をみつけると共にその受け入れ側の理解と協力を得ることが必要である。ゆえに精薄施設職員としては彼等の社会復帰については知能、健康、性格といった点について断片的に考えるのではなく、精神薄弱者をもっと総合的の全人格的に把握し、施設にお

第25表

(主なもののみ)

施設種別	つかめている理由	つかめていない理由
児童収容施設	<input type="checkbox"/> 児童相談所、福祉事務所、民生委員などと連絡をとっている。 <input type="checkbox"/> 定期的に退園児の調査を行なっている <input type="checkbox"/> 通信、訪問により連絡している <input type="checkbox"/> アフターケアを行なっている <input type="checkbox"/> 退園者の数が未だ少ないから	<input type="checkbox"/> 園内業務で手1杯で余力がない <input type="checkbox"/> 児童相談所、福祉事務所民生委員などが協力してくれない <input type="checkbox"/> アフターケアの専門職員がいない
児童通園施設	<input type="checkbox"/> 訪問、通信によって連絡している <input type="checkbox"/> 退園者の数が少ないから <input type="checkbox"/> 通園対象者の居住地が限定されているから	<input type="checkbox"/> 職員がたりない <input type="checkbox"/> 入園後の措置権が児童相談所にあるため園として追跡しにくい
成人援護施設	<input type="checkbox"/> 福祉事務所と連絡をとっている <input type="checkbox"/> 退園後日が浅いため	<input type="checkbox"/> 退園後の指導は福祉事務所が行なっているから <input type="checkbox"/> 福祉事務所から情報が入らない <input type="checkbox"/> 職員が足りない
救護施設	<input type="checkbox"/> 福祉事務所と連絡をたえずとっている	<input type="checkbox"/> 退園後の調査、連絡はしていないから <input type="checkbox"/> 家庭に連絡しても返事がこない
緊急救護施設	<input type="checkbox"/> 福祉事務所と連絡をとっている	
自由契約施設	<input type="checkbox"/> 退園後の予後調査を定期的に行なっている <input type="checkbox"/> 家庭との連絡をたえずとっている	

第26表

(主なもののみ)

1	I-Q50以上のもの
2	性格明朗、素直なもの、従順なもの
3	健康なもの
4	勤労意欲のあるもの
5	精神的疾患(てんかん、分裂病)のないもの
6	I-Q40以上で生活習慣の自立しているもの
7	非行のないもの
8	家族、雇主の理解

ける処遇では努めて彼等を社会的自立の方向へ援助すると共に、その社会的自立が可能となるような彼等に適した場と理解のある雇主の開拓にも力をつくすべきであろう。

(c) 精神薄弱者援護対策について

施設職員の精神薄弱者援護対策についての意見は第27表の通りである。

意見の中でも特に目立ったのはアフターケアの必要性に関する意見である。アフターケアの専門職員と施設を求める声は施設種別を問わず多く、かような点からも各施設で精神薄弱者の社会復帰についてかなり関心をもち来ていることがうかがわれ、設備人員について国家による援助が望まれる。又就職が困難な精神薄弱者に対する授産施設の設置を要望する声も強く、特に精薄児通園施設や成人援護施設では授産所の併設を求める意見がかなりみられる。その他、救護施設においても職業補導設備の施設と関係福祉諸機関との協力体制の確立を望む意見など多種多様の要望意見が寄せられている。これら、いずれの要望意見をもて精神薄弱者の援護対

策上、早急に必要な措置を講じなければならないものばかりであり、しかも相当な経費を必要としている。精神薄弱者福祉行政を担当する関係当局としては、かかる第一線の現場で活躍している人達の要望意見に心から耳を傾け、それを行政に反映させていくことこそ、日夜寝食を忘れて精神薄弱者の福祉の為に働いているこれらの人達の労苦にむくいる道でもあろう。

5. 考 察

精薄施設退園者の実態と精神薄弱者の社会適応をめぐる施設側の意見について調査結果ならびに問題点について考察してみたい。

まず、第1に調査結果から目につくことは施設退園者の在園期間が3年未満の者が多く、退園後の経過年数も比較的新しく、しかも現在年齢が10代及び20代前半の若い年齢層が多いことである。

この事は精薄施設そのものが、古い歴史を有するものがあるにしても、多くが終戦後に設立された比較的新しい施設であり、それ故に退園者の予後の状況から施設での処遇の効果を論ずるには時期尚早ともいえ、また在園中の処遇方法が確立していないともいえよう。

第2に施設退園者は在園中の行動が比較的良くない者や施設に適応しない者が多く、知能程度も特殊教育の卒業生にくらべ低い者が多い。この為、施設職員は彼等を処遇するのにかなり苦労している。こ

第27表

(主なもののみ)

施設種別	精神薄弱者援護対策についての意見
精薄児収容施設	<ul style="list-style-type: none"> ○社会の理解と愛情がほしい ○生活の本拠になる精薄者用のアパートがほしい ○職業指導を重点としたアフターケア施設の設置 ○授産施設の設置 ○施設と福祉事務所との連けいを密にする ○アフターケアの専門職員が必要である ○精薄者福祉法の一元化(児童成人の一本化) ○医療設備のある重症者施設の設置 ○職場の開拓
精薄児通園施設	<ul style="list-style-type: none"> ○アフターケアの専門職員が必要 ○職業補導施設の設置 ○授産施設の設置 ○コロニーの設置 ○生活指導コースと職業指導コースの児童分類収容
成人援護施設	<ul style="list-style-type: none"> ○援護施設に授産所を併設せよ ○施設と関係福祉機関の協力体制の確立
救護施設 緊急救護施設	<ul style="list-style-type: none"> ○救護施設にも職業指導員をもうけて職業指導をするよう ○職業補導設備の充実 ○コロニーの設置
自由契約施設	<ul style="list-style-type: none"> ○医療設備のある施設の設置 ○施設保母の養成 ○委託費の重度加算 ○自由契約施設に対する当局の監督指導 ○コロニーの設置 ○職親制度の拡充 ○精薄老人ホームの設置 ○年令制限の撤廃

これは当時としてはともかくもまず彼等を施設に入園させ保護することが先決であった為でもあろうが、こゝらで今迄のように対象者の状態と施設の状況を考えずに、機械的に精神薄弱者を入園さすやり方を反省すると共に、施設の目的、対象などについても検討してみる必要が感じられる。

第3には施設退園者の比較的多くの者が社会に適応し、かなりの実収をあげているのが注目されるが、他方では知能のかなり高い者でも、家でぶらぶらしている者が存在していたりする。このことは診断の問題にも関係するが、一方施設においてもどの様な者が社会に適応できるか、社会復帰できるかということについて考えてみる必要のあることを物語っている。しかるに施設職員の中には知能偏重の考え方が強くみられたり、又、施設退園者の予後についての追跡研究が施設での処遇のあり方に重要な手がかりを与えているにもかかわらず、その必要性をあまり感じていない者がかなり存在していたりするのは残念である。

第4には、アフターケアの必要性が呼ばれているが行政上、各種の福祉機関、医療機関が組織化、一元化されておらず、このことが精神薄弱者の社会適

応、社会復帰を推進する上に大きな障害となっていることである。各種の福祉機関の組織化、一元化がなされるならば調査結果にあらわれたよりも、もっと多くの者の社会復帰、社会適応が可能になるのではないかと思われる。

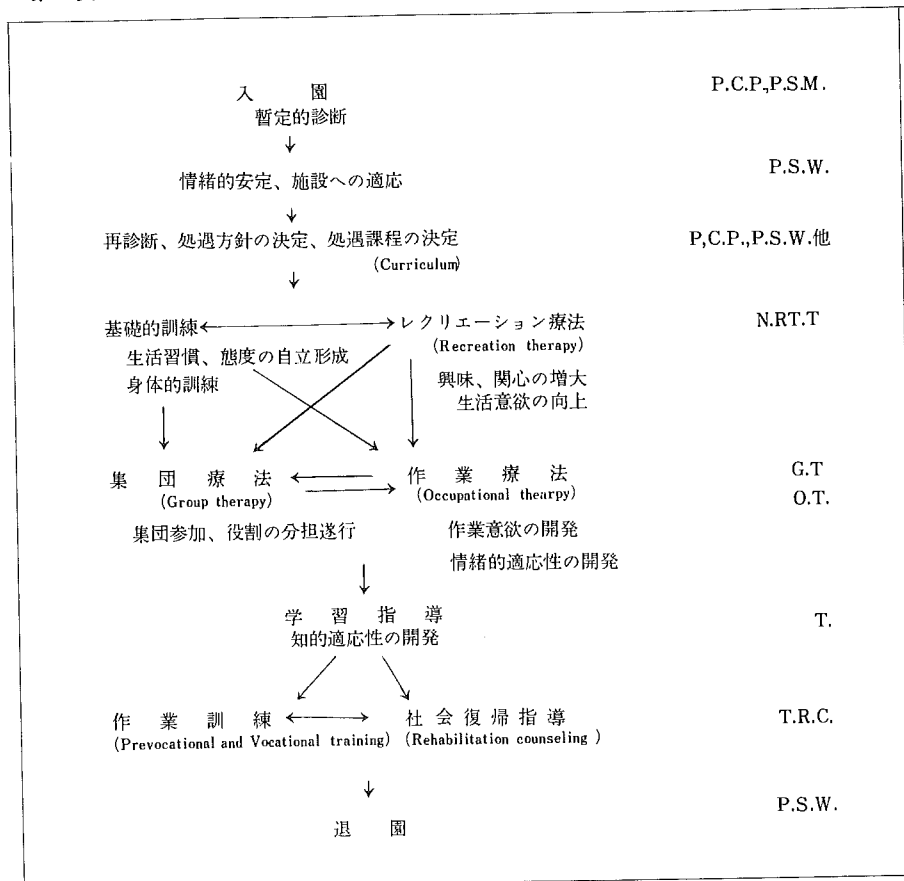
以上、調査結果について考察を加えてきたが、ここに我々は、精薄施設のあり方をも含めて、精神薄弱者の援護対策について少しく考えてみる必要を感じた。以下、2、3、根本的な問題点について考察してみたい。

I 施設の機能及び施設設立の目的について

精薄施設が設立されて来た欧米及び我国における歴史をふりかえり、その事業内容の発展を考えるならば、ほぼ次のような方向に進んで来たと考えられよう。すなわち第1には社会防衛的な立場からの「隔離」、「保護」であり、第2に「指導」、「訓練」、さらに第3の発展として社会の一員として生活するための「適応性の開発、増進」である。

これらの点から調査結果を概観するならば、現状では主として保護と指導訓練の段階にあり、その方法の問題は別としても、今後第3の適応性の開発、増進にむかって、施設の機能を向上し組織化して行く

第28表 施設における処遇



ことが必要である。

II 施設における処遇

始めに望ましい処遇の内容及びその過程について模式的に図示すると次の第28表のようになる。

図の右に書かれている略字は夫々、P.：精神科医、C. P.：臨床心理技術者、P. S. W.：精神医学的ソーシャルワーカー、N.：保母、R. T.：レクリエーション治療士、G. T.：集団療法士、O. T.：作業療法士、T.：指導員、R. C.：社会復帰指導相談員の略であり、それぞれの過程における業務と責任分担について左の項目と対応させてある。

この図表は、勿論模式的な観点から示されているが、施設の現状をあわせて考えるならば、いくつかの問題点を指摘していると思う。すなわち第1には、入園より施設に適応するまでの間に行なわれる情緒的安定、適応をはかるためのソーシャルワーカーによる個人的な治療的処遇、及び最後の退園して社会へ巣立ち、社会に復帰して行く過程におけるソーシャルワーカーの役割とその活動が、現状においては担当の職員もおらず殆んど組織的には行われていない。

第2にレクリエーション療法、集団療法、作業療法の過程が組織化されておらず、専門的な治療者の養成、訓練も行われていない。これらの活動は精神療法的な理論と実践が要求されるもので、当然精神科医、臨床心理技術者なども、この治療過程に参加し、方向づけを行うべきものであるが、これらの点についても殆んど関心が持たれておらず、方向づけも出来ていないのが現状である。この治療過程が挿入されることによって、始めて、その後の学習指導、作業訓練も効果的に行われるようになるであろう。

第3には、作業訓練、職業指導と併行して必要な社会復帰指導相談活動（リハビリテーションカウンセリング）がなされていないことである。これは精神薄弱者の社会復帰をはかる上にぜひともおろそかにできないものである。

III 診断及び分類

入園時の診断にしても、処遇方針を決定し処遇課程の設定をする際の診断においても、精神医学的、心理学的、社会学的な総合的な見地から診断が行われるべきである。当然診断はその後の治療処遇に結

第29表 診断分類

	評 価							内 容
	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	
知 能 障 害								
性 格、行 動 上 の 問 題								
社 会 生 活 力								
物 的 環 境 の 問 題								
人 的 環 境 の 問 題								
合 併 症								<u>総合診断；</u> 運 動 障 害 感 覚 障 害 言 語 障 害 奇 形 病 虚 弱、身 体 病 てんかん 精 神 病 そ の 他

びつき役立つものでなければならない。この点に関しても従来の診断は断片的であり、簡単な精神医学的な診断と知能指数を主とする心理学的診断、それに簡単な発育歴、生活歴が附記されている程度のもが多い。この点についても医学的及び心理学的診断方法を拡充すると共に、成人の場合には特に具体的に彼等の属する社会的環境の特徴とその環境と彼等の相互作用や両者間の葛藤の実態及び本人の社会生活力発揮の状況などを把握し明らかにする社会診断（本人の社会反応、社会生活力の状況、家族関係、近隣社会関係についての診断など）を導入重視し、総合的な立場から適応性の増進強化にむかって方向づけがなされなければならない。我々は総合診断として、方向づけを与えるための資料とする1つの試みとして、第29表のような診断分類を試みている。

+3から-3にいたる評価は、それぞれの障害、問題の重さを段階評価しており、物的環境は主として社会、経済、文化的状態などを、人的環境は人間関係、欠損家庭などの問題を指している。またてんかんは、てんかん性の痙攣や発作を有する場合、精神病は、接枝分裂病、周期性精神病など明確に精神病と断定出来るものに主として限定し、てんかん性格、自閉的傾向、神経症の問題などは、すべて及び非社会的問題行動と共に、性格、行動上の問題の中に一括して入れる。

かような診断分類をもとにして本人に適した処遇がはかられてこそ良き効果が得られるものとする。

IV 制度及び組織

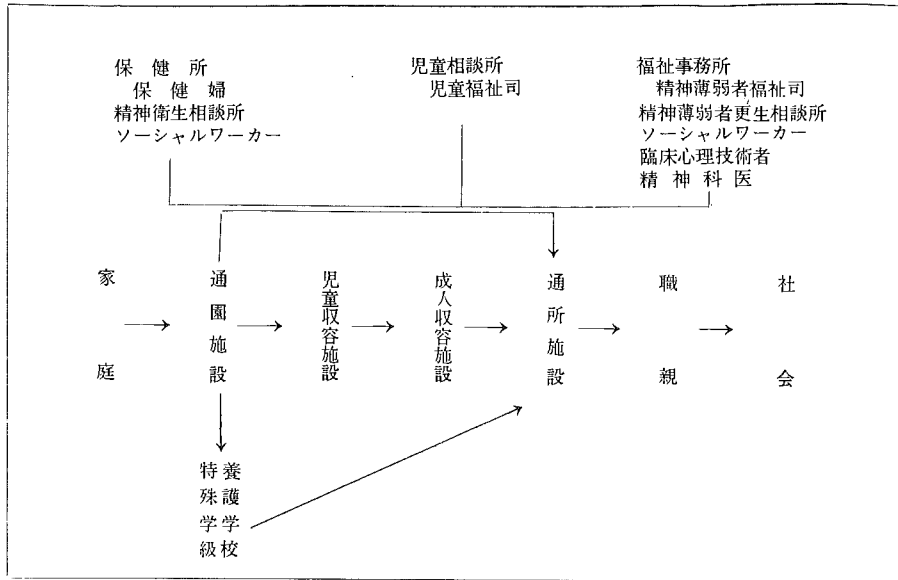
最後に我国における精神薄弱者についての制度組織の問題についてとりあげてみたい。

実際に精神薄弱者が扱われている機関、施設としては、病院、診療所、保健所、精神衛生相談所という医療、公衆衛生の機関があり、福祉行政の立場からは、児童相談所、精神薄弱者更生相談所、福祉事務所、収容施設としては精神薄弱児収容施設、成人精神薄弱者の援護施設、救護施設、また里親、職親の制度があり、児童のための通園施設、成人のための通所施設、保護授産施設等がある。また教育機関として、教育相談室、特殊学級、養護学校がある。このように、医療、公衆衛生、社会福祉、特殊教育という行政の立場からそれぞれの機関が運営されているが、まず第1の問題点として、それらの機関、施設の協力統合が十分に行われておらず、将来精神薄弱者をめぐって、これらの行政的機能が統合され一元化されることが必要である。

現況を念頭に置いて、精神薄弱者及びその家族の関係施設の利用過程を模式的に図示すると、次の第30表のようになる。

この図表を左から見て行くと、まず家庭から通園施設に入るまでの期間は、主として乳幼児期の問題であって、妊娠婦の健康管理、育児、3才児検診など、精神薄弱の早期発見、発生予防の問題と深く関連しており、主として保健所、精神衛生相談所の協力によって、公衆衛生の領域において今後精神薄弱対策が押し進められることが期待されるべきであり、

第30表 精神薄弱者援護組織



保健婦、ソーシャルワーカーのこの領域での参加活動が望まれる。

通園施設は、現在その性格が明かではないが、実際には特殊学級及び児童収容施設への入級入園の予備的訓練という機能を果している場合が多いようである。その性格を今後もっと明確にする必要があるが、いわゆる特殊教育の対象とならない精神薄弱児のための自立訓練、作業指導を行い収容施設に入園させずに、成人の通所施設へ結びついて行くような機能を持った通園施設も必要であろう。いわゆる児童のための昼間施設であって、安易に家庭から引離して収容し指導訓練することのみを考えることは正しくない。この点児童収容施設にあっても、家族を児童と共に収容したり、家族との密接な協力の下に、親子関係を分離することなく、収容施設の中で家庭生活を継続しつつ、訓練を受けるような体制を作ること今後必要であろう。児童にとっては家庭は必須のものであり、児童と同時に家庭に対して協同的に治療が行われることが必要である。

児童諸施設での指導訓練と平行して精神薄弱児の家庭指導については児童福祉司の活躍にも期待する所大である。

成人の援護施設は、児童の収容施設の後を受けて、更に作業訓練を継続するわけであるが、ある治療訓練期間の後に、昼間職場に出して夜間だけ収容管理する、いわゆる夜間施設としての機能、更生、社会復帰の困難なものに対するコロニーの設立など、施設内

において、分化した機能を持つことが必要であろう。

成人の援護施設としては、このほか、通所施設（デイケアセンター、職業指導所など）保護授産施設や職親などが、精神薄弱者の社会復帰、生産参加への援護機関として考えられる。又、成人精神薄弱者の福祉をはかるものとして忘れてならないものに精神薄弱者福祉司がいる。かように精神薄弱者の社会適応をはかるためには、各種の施設、機関が有機的なつながりをもちおのおの役割を分担し任務を遂行してこそ効果が挙げられるのである。その為にはこれら諸機関の連絡を密にし、効果的な精神薄弱者の処遇がはかれるように、各地に精神薄弱者福祉協議会が設けられ、各種機関がその役割と任務を円滑に遂行できるようコントロールし、マネージメントすることが必要である。

さて以上述べてきた問題に関連して、いわゆる分類収容について、2、3意見を述べてみたい。

先に診断分類の項において述べたように、必要な処遇に対して方向づけを行なう診断が必要であるが、その結果として精神薄弱者の処遇について分類、類型化が起って来る。これらの分類に従って、施設の機能も分化し、時にはそれぞれの目標に沿って、種々の施設を設置しようとする考えも出て来るであろう。しかしそれがいたづらに分化して行くならば、極めて多種類の施設が必要となり、また問題如何によっては、運営の機械化、平担化が起り、職員側の精神衛生上の問題も生じて来るであろう。

従って原則的には、施設そのものを専門化し分化するというのではなく、施設の中で、処遇上の必要に応じて、機能的に分化し、それがよく統合された状態で発展することが望ましい。ことに児童の収容施設にあっては、施設側のいたづらな便宜上から分化させるといったことは、むしろ避けるべきである。

以上これら精神薄弱者のための制度、機関、施設を考へるとき、一貫した方向づけが出来ておらず、人的にも設備の上でも、全く不十分不完全な状態で、各職員の方々が苦勞されていることが分るのであって、専門職員の養成訓練、設備の拡充、各種制度の統合と一元化が必要であり、そのためには、まずしっかりと各種機関の機能の統合と方向づけを確立することが必要である。

終りに臨みこの調査研究に御協力賜わった日本精神薄弱者愛護協会の役員各位及び下記施設の方々、又調査資料の集計整理に多大の協力を頂いた精神薄弱部実習生春日敏子、岡野政子両君（日本社会事業大学学生）、第4回社会福祉学科研修生近藤利治君（はるな郷あすなろ荘職業指導員）に心から謝意を表す。

〔北海道〕もなみ学園、和光学園、富ヶ岡学園、花園学園、岩見沢清丘園、さくら学園、緑光学園、ゆのかわ学園、かしわ学園、こぼと学園、札幌報恩学園、〔岩手県〕みたけ学園、〔宮城県〕亀亭園、なかよし学園、小松島学園、〔山形県〕最上学園、松原学園、〔秋田県〕高清水学園、南浜学園、〔福島県〕大笹生学園、希望ヶ丘学園、桜ヶ丘学園、〔青森県〕八甲学園、〔茨城県〕筑波学園、かしわ学園、鹿島更生園、鹿島療育園、筑峰寮、〔栃木県〕鳴鶴寮、光星学園、とちのみ学園、大和久学園、育成学園、〔群馬県〕しろがね学園、つつじヶ丘学園、はるな郷みのわ育成園、あすなろ荘、こがね寮、〔埼玉県〕秩父学園、明林学園、久美愛園、愛弘学園、〔千葉県〕生実学校長浦分校、日向弘済学園、不二学園、わかば学園、〔東京都〕北児童学園、品川児童学園、足立児童学園、杉並児童学園、小金井児童学園、江戸川児童学園、多摩藤倉学園、愛成学園、宮代学園、静山荘、桐花学園、〔神奈川県〕ひばり

ヶ丘学園、柿生学園、進和学園、光海学園、ときわ学園、松風学園、秦野精華園、白根学園、素心学院、紅梅学園、海風学園、〔山梨県〕育精学園、焚火学寮、〔長野県〕信濃学園、宝池園、臼田学園、阿南学園、軽井沢治育園、浅間学園、〔静岡県〕磐田学園、見晴学園、安倍学園、安倍寮、〔愛知県〕八事少年寮、光明寮、岩崎学園、みどり学園、いづみ学園、高山学園、いずみ学園、〔岐阜県〕みどり学園、恵光学園、〔三重県〕三重済美学園、各張育成園、成峰寮、みはと学園、〔新潟県〕あけぼの学園、緑風園、明生園、藤見学園、新星学園、〔石川県〕錦城学園、あけぼの学園、仏子園、和光学園、鳴和学園、〔福井県〕あさぐも学園、大野荘、〔滋賀県〕近江学園、信楽学園、落穂寮、信楽青年寮、一麦寮、〔京都府〕白川学園、ひなどり学園、福知山学園、醍醐和光寮、若杉学園、〔大阪府〕百舌鳥学園、慈光学園、砂川厚生福祉センター、豊里学園、向陽学園、敷津浦学園、すみれ愛育館、中津学園、あしかびの村、〔兵庫県〕武庫之丘学園、赤穂学園、三田谷治療教育院、カナリヤ学園、春日学園、おかば学園、武庫川児童園、丸山学園、神戸学園、〔奈良県〕成美学寮、〔和歌山県〕有功ヶ丘学園、〔鳥取県〕皆成学園、希望の家、〔島根県〕さざなみ学園、〔岡山県〕備南荘、旭川学園、弘徳学園、津山ひかり学園、笠岡学園、〔広島県〕福山六方学園、〔山口県〕ときわ学園、城南学園、善和学園、〔徳島県〕脇町学園、吉野川育成園、淡島学園、沖洲学園、〔香川県〕宇多津学園、〔愛媛県〕八幡浜学園、大洲学園、新居浜東雲学園、周桑学園、〔高知県〕南海学園、はまゆう学園、〔福岡県〕若久緑園、ひまわり学園、恵光園、〔佐賀県〕春日園、めぐみ園、〔長崎県〕浦上学園、みさかえの園、のぎく学園、みのり園、〔宮崎県〕ひまわり学園、和光園、ひかり学園、〔熊本県〕肥後学園、〔鹿児島県〕福山学園。

〔附記〕本論文の一部は第3回日本児童精神医学会総会、第29回日本応用心理学学会大会、昭和37年度関東地区精神薄弱施設従事者技術講習会に於て発表した。

ABSTRACTS

Study on social adjustment of mental retarded (the first report)
—socially prognostic survey on the discharged from
institutions for mental retarded in Japan in these ten years—

SHIGEMICHI KANNO

Chief of Division of Mental Deficiency Research, Psychiatry, M.D.

YOSHIRO SAKURAI

Division of Mental Deficiency Research, Clinical Sociology, M.A.

YŌKO YAMAUCHI

Division of Mental Deficiency Research, Nurse.

We did a socially prognostic survey on the discharged from institutions for mental retarded in Japan in these ten years. The objects of survey are the ones who were discharged from the institutions and the day care centers for child mental retarded, the institutions for adult mental retarded, protection institutions and emergency protection institutions and the free contract institutions for mental retarded, namely the ones who were discharged from 226 institutions in the period from January 1, 1951 to December 31, 1961.

The number of institutions that we were able to get the answers is 158 (the rate of reply is 70%), the number of discharged is 7012 (male is 4666, female is 2346) and above 80% of them was the discharged from the institutions for child mental retarded. Most of the ages of them were among ten and twenty five, many of them had the intelligence of inebile. Also many of them had behavior problems while they stayed in the institutions, the period of stay in institutions was within 3 years and most of the period since their discharge are relatively short.

On the present status of them, the ones who are in the employment are 1625 (male is 1200, female is 425) i.e., 23%, the unclears, the ones staying in institutions and the ones staying in the homes lazily in order, and it is remarkable that there are many mental retarded adjusting well to the environments and getting fairly good incomes.

On the opinions of staffs of institutions about the social adjustment and the return to societies of the discharged, many of the staffs have a prejudiced thought such as putting too much weight on intelligence and emphasizing too much on physical health and obedience as personality traits in the evaluation of mental retarded. Despite that follow up study on the discharged gives clues to the treatment of mental retarded, many of the staffs do not feel the necessity.

Concerning opinions on the protection procedures for mental retarded, the staffs emphasize on necessity of the aftercare, and necessities of the organization and the unification of various administrative welfare institutions.

精神医学ソーシャル・ワーカー に関する実態調査 (第1報)*

柏木 昭⁽¹⁾
(社会精神衛生部)
鈴木 浩二⁽²⁾
(成人精神衛生部)
坪上 宏⁽³⁾
(社会精神衛生部)
桜井 芳郎⁽⁴⁾
(精神薄弱部)
今田 芳枝⁽⁵⁾
(児童精神衛生部)
斉藤 和子⁽⁶⁾
(優生部)
中村 治子⁽⁷⁾
(児童精神衛生部)
真下 弘⁽⁸⁾
(国立国府台病院)

内 容

- I. 調査目的
- II. 調査対象
- III. 調査方法
- IV. 調査事項
- V. 調査結果および考察
- VI. 総 括
- VII. 参考文献

I. 調査目的

今日、精神障害者の治療は、患者の社会復帰、すなわち現実社会への再適応を最終目的としている。

したがって、患者個人にたいする精神医学的、心理学的治療に加えて、患者と社会との関係における種々の問題を明らかにし、患者を含めてその問題をとりにくく人々が、自主的に解決の方向を見出せるように援助し、調整をおこなうところの精神医学ソーシャル・ワーカーの活動が、治療の一翼を担うものとして重視されるようになってきた。

精神医学ソーシャル・ワークの発達は、精神衛生

全般の発展と密接な関係をもっている。

ここに我々はわが国の精神病院および精神衛生相談所で活躍する精神医学ソーシャル・ワーカー(以下PSW)の実態を明らかにするために調査をおこなった。

現在までになされた調査としては、まず、昭和30年、当研究所がおこなった「PSW現況調査」⁽¹⁾がある。その結果、専任のPSWは回答のあった174施設のうち42施設に67名しか配置されておらず、業務内容はその専門性からはむしろ遠いことが報告されている。

次に、昭和35年7月に厚生省が、「在宅精神障害者

* (1)-(8) psychiatric Social Work.

* Survey on Psychiatric Social Worker in Japan.

注 1) 「わが国におけるサイキアトリック シャル・ワークの現状」精神衛生資料第4号

2) 「在宅精神障害者実態調査」厚生省公衆衛生局精神衛生課編

実態調査」(2)を752施設についておこなっているが、ここでは132名のPSWがいることが明らかになった。しかしその業務内容については前回と大差なく、事務的、非専門的性格の強いことが報告されている。

今回は、PSWの実数および活動内容、施設長のPSWにたいする認識、およびPSW自身の態度等を調査してその実態を把握し、精神医学ソーシャルワークの専門職確立をはかるための基礎資料を得ることを目的として実施された。

II. 調査対象

調査は2回にわけておこなわれた。

第1次調査では、1961年発行の、厚生省公衆衛生局精神衛生課編「全国精神病院名簿」に記載されている病院および精神衛生相談所の施設長861名を対象とした。

第2次調査は、第1次調査の結果、各施設長からPSWとして報告された268名を対象とした。

III. 調査の方法

第1次、第2次調査とも郵送による質問紙法である。第1次調査は昭和37年7月におこない、第2次調査は同年9月におこなった。

IV. 調査事項

第1次、第2次調査の調査事項は次の通りである。

精神医学ソーシャルワーカーに関する調査

(病院長または相談所長宛)

No. 国立精神衛生研究所

◆ 調査票の記入および返送についてのお願い

(1)この調査票の項目は選択回答式か自由回答式かのいずれかになっていますが、選択回答式の場合は必要のものについて○印をつけてください。該当するものが2つ以上ある場合には順序をつけてください。

(2)この調査票は昭和37年7月1日現在で記入してください。

(3)この調査票は昭和37年7月31日までに下記に着くように同封の返送用封筒に入れてお送りください。

千葉県市川市国府台1-2

国立精神衛生研究所 PSW研究班

1. 病院名または相談所名

2. 貴病院・相談所には、精神医学ソーシャルワーカー(以下PSWとよぶ)をおいていますか。

- ① おいている
- ② おいていない

3. おいている場合、次の項目に該当事項を御記入下さい。

人数 専任 名 兼任 名

氏名	年齢	性		任用年月	職名

注 兼任の場合は何と兼任しているか職名の欄に具体的に記入してください。

4. おいてない場合。

イ. おくとしたら、その

- ① 人数: 名
- ② 時期: 年 月から

ロ. おかない場合には、その理由を次の項目から選んでください。

- ① 経済的理由
- ② 定員がたりない
- ③ 適任者がいない
- ④ おく必要を認めない
- ⑤ その他(具体的にかいてください)

5. あなたはPSWについて次の項目をどうお考えですか。

イ. 学 歴

- ① 中 学
- ② 高 校
- ③ 短 大
- ④ 大 学
- ⑤ 大学院

ロ. 経 験

- ① PSWとしての臨床経験 年
- ② PSW以外の臨床経験 年
- ③ 経験を必要としない

ハ. 年 令

- ① 20才代
- ② 30才代
- ③ 40才代以上

ニ. 性 別

- ① 男
- ② 女

ホ. 業務内容

- ① 環境および身上調査
- ② 環境調査
- ③ 家族への精神衛生的指導
- ④ 予 診
- ⑤ 心理テスト
- ⑥ レクリエーション
- ⑦ グループ・ワーク
- ⑧ 作業療法
- ⑨ リハビリテーション
- ⑩アフターケア
- ⑪ 心理療法
- ⑫ 遊戯療法
- ⑬ 医療扶助および精神衛生法に関する処置、
および公的機関その他への連絡
- ⑭ 医療費未納金徴収
- ⑮ 看護業務
- ⑯ その他 (具体的にかいてください)

ヘ. P S Wの資格認定制度

- ① 国家試験
- ② 養成訓練における最低基準をきめる

6. 病院治療体系について、あなたは次のことをどのようにお考えですか。(相談所長の方は病院への期待としてお答えください。)

イ. 開放病室システム

a. 将 来

- ① 完全を目標
- ② 50%程度開放
- ③ 考えていない

b. 現 在

- ① 完全に近い
- ② 50%程度開放
- ③ 完全閉鎖に近い

ロ. 電気ショック療法

a. 将 来

- ① 多くの場合必要
- ② 時により必要
- ③ 全 廃

b. 現 在

- ① 多くの場合実施
- ② 時により必要
- ③ 全 廃

ハ. 心理療法

a. 将 来

- ① 集中的に個人心理療法を実施したい
- ② 集中的に集団心理療法を実施したい
- ③ 治療的雰囲気为目标とした心理療法
を実施したい
- ④ 不必要

b. 現 在

- ① 集中的に個人心理療法を実施している
- ② 集中的に集団心理療法を実施している
- ③ 治療的雰囲気为目标とした心理療法
を実施している
- ④ 実施していない

以 上

精神医学ソーシャルワーカー(P S W)に関する調査
(ワーカー個人宛)

国立精神衛生研究所

調査票の記入および返送についてのお願い。

- ① この調査票の項目は選択回答式か自由回答式かのいずれかになっていますが、選択回答式の場合は必要なものについて○印をつけて下さい。該当するものが2つ以上ある場合には順序をつけて下さい。
- ② この調査票は昭和37年9月1日現在で記入して下さい。
- ③ この調査票は昭和37年9月15日までに下記に着くように同封の返送用封筒に入れてお送り下さい。

千葉県市川市国府台1-2

国立精神衛生研究所

(1) 病院または相談所名・所在地

(2) 氏名 年令 男 女

(3) 最終学歴 (学校名、学部学科名など具体的に記入して下さい)

(4) 現施設へ就職する以前に受けた専門教育について。

1. 関係講習会などの受講の有無。(名称、主催者など具体的に記入して下さい。

2. 実習について (在学中に経験したもの)

イ. 精神病院で実習した (その名称)

ロ. 精神衛生相談所で実習した (その名称)

ハ. その他で実習した(実習先の種類および内容を書いて下さい)

実習期間 年 月 日より 年 月 日まで
ニ. 実習しない

(5) 現在の病院・相談所に就職するまでのPSWの経歴(最終学校卒業後の簡単な履歴を書いて下さい)

(6) P. S. W.になる前の職種は何でしたか。

イ. 事務職

A. 病院 B. その他(一般会社など)

ロ. 技術職

A. 病院 B. その他(一般会社など)

ハ. その他(具体的に)

ニ. 前の職種はない(直接P. S. W.になる)

(7) 専任、兼任別

イ. 専任

ロ. 兼任

ハ. 兼任の職種

a. 医事係と兼務

b. 医事主任と兼務

c. 医事係長と兼務

d. 生活保護業務係と兼務

e. 統計係と兼務

f. その他(具体的に)

(8) 現在の病院・相談所に入ったのはいつですか。

年 月 日

(9) 現在の所属

イ. 医局

ロ. 事務局

ハ. P. S. W.として独立

ニ. 院長直属

ホ. その他

(10) 病院に入ってからどんな臨床的訓練を受けましたか。

① 内容

イ. 精神医学的訓練

ロ. P. S. W.の訓練

ハ. その他(具体的に書き下さい)

② 場所

イ. 院内

ロ. 院外

③ 方法

イ. 医師の指導

ロ. P. S. W.の指導

ハ. セミナー

(11) 病院の臨床チームは構成されていますか。

① 構成されているその内容は

イ. P・CP・PSW

ロ. P・PSW

ハ. P・RT・OT・N・PSW

ニ. その他

② 構成されていない

但しPは精神科医、CP臨床心理学者、PSW精神医学ソーシャルワーカー、OT作業セラピスト、RTレクリエーションセラピスト、N看護科員

(12) 主に誰からケースを依頼されますか。

イ. 医師から

ロ. 看護婦などの医療技術者から

ハ. 事務職員から

ニ. 他のPSWから

ホ. 患者本人から

ヘ. 家族から

ト. その他

(13) 現在のPSWの仕事内容

① 環境及び身上調査

② 環境調整

③ 家族への精神衛生的指導

④ 予診

⑤ インテイク

⑥ 心理テスト

⑦ レクリエーション

⑧ グループワーク

⑨ コミュニティ・オーガニゼーション

⑩ 作業療法

⑪ リハビリテーション

⑫ アフターケア

⑬ 心理療法

⑭ 遊戯療法

⑮ 医療扶助および精神衛生法に関する処置および公的機関その他への連絡

⑯ 医療費未納金徴収

⑰ 看護業務

⑱ その他(具体的に書いて下さい)

(15) 待遇について

① 研究時間

イ. 研究日がある 週に約 時間

ロ. 研究日はない

② 研究費および出張費

イ. P S Wの研究費出張費が予算に計上されている。

ロ. 予算に計上されていない。

(15) 資格認定について

先に予備調査において施設長に下記の様な資格、学歴についての御意見をおききましたが貴方の御意見をおき下さい。

イ. 学 歴

- ① 中学 ② 高校 ③ 短大 ④ 大学 ⑤ 大学院

ロ. 経 験

- ① P S Wとしての臨床経験 年
 ② P S W以外の臨床経験 年
 ③ 経験を必要としない

(16) 関係の協会に参加していますか。

① 参加している

- イ. 日本ソーシャル・ワーカー協会 (JASW)
 ロ. 日本医療社会事業協会
 ハ. 病院P S W連絡協議会
 ニ. 日本社会福祉学会
 ホ. その他

② 参加していない

(17) 現在P S Wとしての悩みをおき下さい。(自由記入)

V. 調査結果および考察

第1次、第2次調査の結果について、両次調査を並行させながら考察を述べる。

1) 調査施設の総数

調査対象になった全国精神病院、精神衛生相談所の施設は総数861カ所である。(以下病院・相談所と略す)。内訳は病院811カ所、相談所50カ所である。

1. 第1次調査——経営主体別

第1表 経営主体別

経営主体別	病 院	経営主体別	相 談 所
国 立	44	公 立	49
公 立	100	個 人	1
法 人	376		
個 人	291		
計	811	計	50

2. 第1次調査——回答数

861の該当施設長に調査を依頼し、478の長から回答があった。その回答率は55.4%である。

第4表は経営主体別にみたP S W職の設置状況である。P S W職をおいている施設は441病院のうち、138カ所、31.3%である。相談所は37施設のうち23カ所、62.2%である。相談所については相談所設置規定にP S Wが定員化されているため、P S Wの設置率は病院より高くなっている。

第2表 全国調査に対する回答数および回答率

経営主体別	病 院			経営主体別	相 談 所		
	全調査数	回 答 数	回 答 率		全調査数	回 答 数	回 答 率
国 立	44	30	68.1%	公 立	49	36	73.4%
公 立	100	72	72.0	個 人	1	1	100.0
法 人	376	214	56.9				
個 人	291	125	42.9				
計	811	441	50.6%	計	50	37	74.0%

第3表 回答のうち経営主体別比

経営主体別	病 院		経営主体別	相 談 所	
	実 数	比 率		実 数	比 率
国 立	30	6.8%	公 立	36	97.3%
公 立	72	16.3	個 人	1	2.7
法 人	214	48.6			
個 人	125	28.3			
計	441	100.0%	計	37	100.0%

3. 第2次調査——経営主体別および回答

第1次調査にてP S Wをおいてであると報告された161施設の268名に対し、ワーカー個人宛調査を実施した結果、回答数は212名であったが、そのうち4名は無記名回答であるため集計不能により除外し、回

答率は77.6%であった。

2) ソーシャル・ワーカー数

以下208名のP S Wの実態についてみると。

病院のP S Wの68.7%は男子で、相談所は71.1%が女子のワーカーである。

第4表 P S Wの設置状況

経営主体別	病 院						経営主体別	相 談 所					
	計		おいている		おいていない			計		おいている		おいていない	
	実数	%	実数	%	実数	%		実数	%	実数	%	実数	%
国立	30	100	6	20.0	24	80.0	公立	36	100	22	61.1	14	38.9
公立	72	100	17	23.6	55	76.4	個人	1	100	1	100	0	0
法人	214	100	87	40.6	127	59.4							
個人	125	100	28	22.4	97	77.6							
計	441	100	138	31.3	303	68.7	計	37	100	23	62.2	14	37.8

第5表 P S W個人調査に対する回答率

経営主体別	病 院				経営主体別	相 談 所			
	P S W職の設置施設数	P S Wの実数	P S Wの回答	回 答 率		P S W職の設置施設数	P S Wの実数	P S Wの回答	回 答 率
国立	6	10	10	100.0%	22	51	44	86.2%	
公立	17	38	25	65.7	1	1	1	100	
法人	87	127	95	74.8					
個人	28	41	33	80.4					
計	138	216	163	75.4	計	23	52	45	86.5

3) 専任、兼任別

病院におけるP S W専任者は男子54.6%、相談所は女子が77.7%である。

施設における性別による専任者の差はあるが、全施設を平均すると専任者52.4%、兼任者47.6%で殆んど同数である。

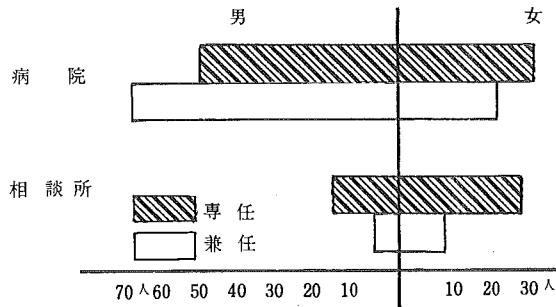
第6表 施設別におけるワーカーの性別

施設別	男	女	計
病院	112	51	163
相談所	13	32	45
計	125	83	208

第7表 施設別における専任、兼任別

施設別	男		子		計		比 率	
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
病院	41	66	28	23	74	89	45.5%	54.4%
相談所	9	4	26	6	35	10	77.7%	22.3%
合計	55	70	54	29	109	99	平均52.4%	平均47.6%

第1図 性別および専任・兼任別



兼任者について、P S Wと他の兼務している職種についてみると、看護係、医事係、生活保護業務係、統計係を兼ねまたは、主任、係長として事務系統と兼任しているものもある。

4) 地区別におけるP S W数

第2図はP S Wの全国の配置状況である。1つの印はP S W5名とした図表を示し、病院、相談所を

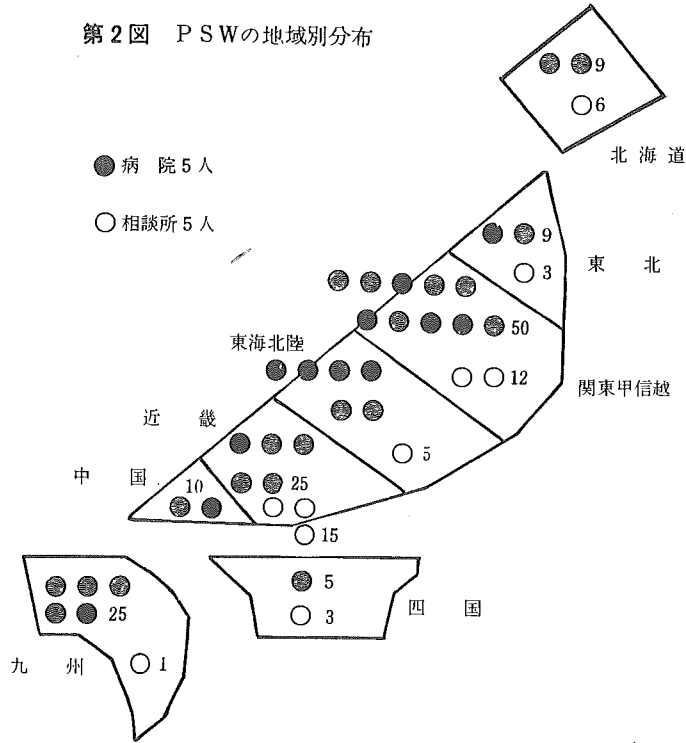
色別にしたものである。

病院のP S Wは関東甲信越地区が多く、次に東北、近畿、九州の順となっている。

相談所のP S Wは関東甲信越、近畿地区の順位となる。

上記の図表にみられるように、北海道、四国地区に於けるP S Wの稀薄さは病院、相談所など施設の

第2図 P S Wの地域別分布



絶対数と、P S Wについての施設の関心、理解度、およびP S Wの供給源などの問題が絡みあって反映しているものと考えられる。

5) 学 歴

次に病院、相談所における専任、兼任による性別および年齢階層別にみた最終学歴をみる。

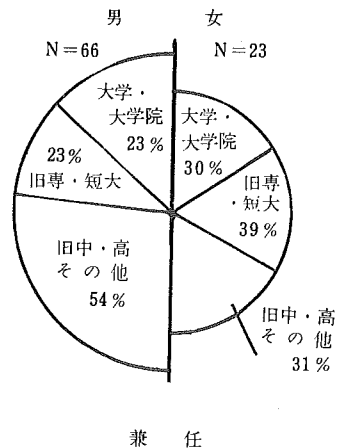
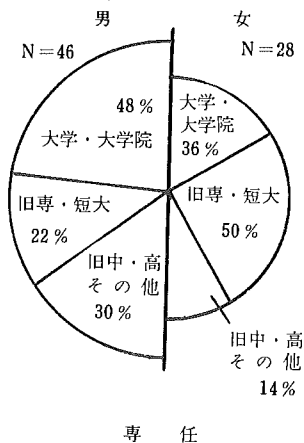
第3図によると病院、相談所のP S Wの専任者は大学および大学院卒が兼任者よりも比率は高くなっている。なお相談所においては男女とも専任者の場合50%以上は大学、大学院を卒業している。

6) 専 攻 別

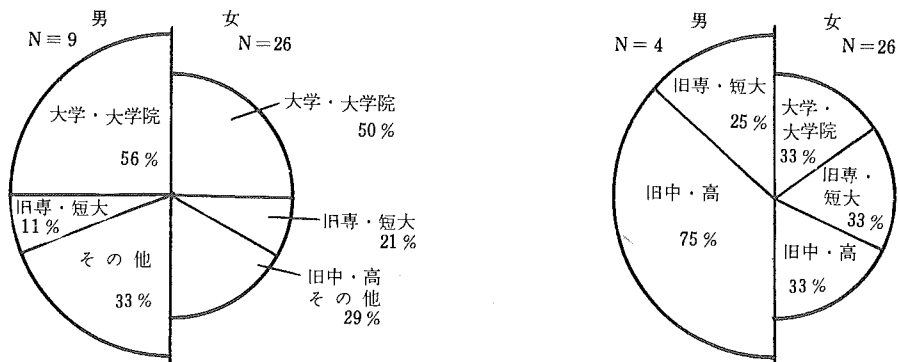
次に専攻別についてみると第8表および第4図に示すようにP S Wの専任者は社会福祉を専攻した者が多い。病院(図表a)においては専任者の男子60%、女子86%が福祉、準福祉専攻者であるが、兼任の場合は男子11%、女子65%であり、専任、兼任とも女子にあってはP S Wの専門職としての教育を経て実務につく傾向がみられた。

相談所(図表b)における専任者は、男子89%、女子92%が福祉、準福祉専攻者である。これに対し

第3図 (a) 学歴 (病院)



第3図 (b) 学歴 (相談所)



専任

(注) Nは実人員数を示す。

兼任

第8表 年齢別による学歴および専攻内容

施設別 専任・兼任別 男女別・年齢別	最終学校別 専攻別	大学院・大学				短大・旧専門学校			新制高校・旧中学及びその他			合計			総計	
		福祉学	準福祉	福祉	非福祉	福祉学	福祉	非福祉	福	準	非	福	準	非		
		専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任		
病院	専任 男	~30才	1	2	0	4	0	1	1	0	5	1	2	6	25	
		~40才	2	2	2	1	0	4	1	1	5	4	3	11	18	
		41才~	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	3	2	
	専任 女	~30才	8	0	0	3	3	2	1	0	1	12	3	3	18	
		~40才	1	1	0	2	3	1	1	0	0	4	4	1	9	
		41才~	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	
	兼任	男	~30才	1	1	4	0	1	4	0	0	8	1	2	16	19
			~40才	0	0	7	1	0	1	0	0	14	1	0	22	23
		女	~30才	1	3	0	3	2	2	1	0	2	5	5	4	14
			~40才	1	0	1	0	1	1	1	0	1	2	1	3	6
		41才~	1	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	1	3	
		計		27	9	18	15	11	22	8	2	51	50	22	91	163
相談所	専任 男	~30才	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2	
		~40才	3	0	1	0	0	0	2	0	0	5	0	1	6	
		41才~	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	専任 女	~30才	10	2	0	0	3	0	2	1	0	12	6	0	18	
		~40才	0	0	1	1	2	0	1	0	0	2	2	1	5	
		41才~	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	1	3	
	兼任 男	~30才	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	
		~40才	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		41才~	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	3	3	
	兼任 女	~30才	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
		~40才	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	2	3	
		41才~	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	
計		14	4	2	2	6	2	6	3	6	22	13	10	45		
合計		41	13	20	17	17	24	14	5	57	72	35	101	208		

兼任者では男子は全員が非福祉専攻であるが、女子は50%が福祉の教育を受けている。したがって病院、相談所における兼任者の男子についてはPSWとしての専門教育を受けてるのは12.8%にすぎない。

なお、ここにおいて福祉専攻の示しているのは、社会学および社会福祉学専攻であり、準福祉専攻とは、心理学、教育学、家政学、衛生看護学、保健学などを指している。

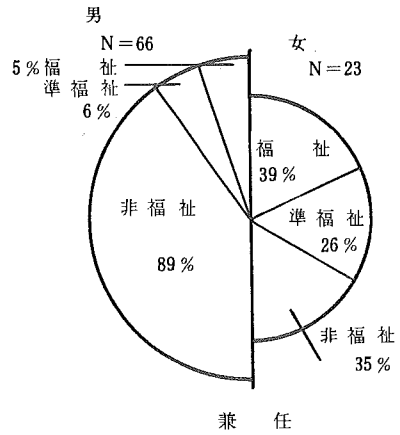
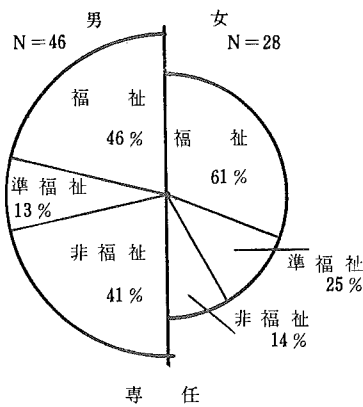
7) 前職 (PSWになる前にはどんな職種

についていたか。)

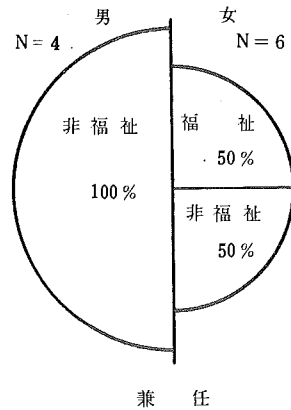
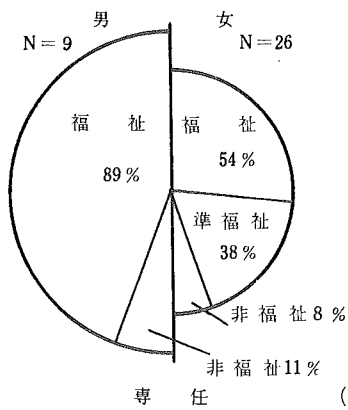
第5図に明らかなごとく病院、相談所とも専任者の場合は学校卒業後直接PSWになったと答えたものが殆んどであった。兼任者の男子は事務職からPSWに兼務する者が多く、約50%を占めている。兼任女子はPSW以外の技術職、事務職からPSWに兼務するものが目立つ。

なお相談所のPSW専任者の男女の前職内容をみると、事務系統にあったものは1人もなかった。

第4図 (a) 専攻別 (病院)

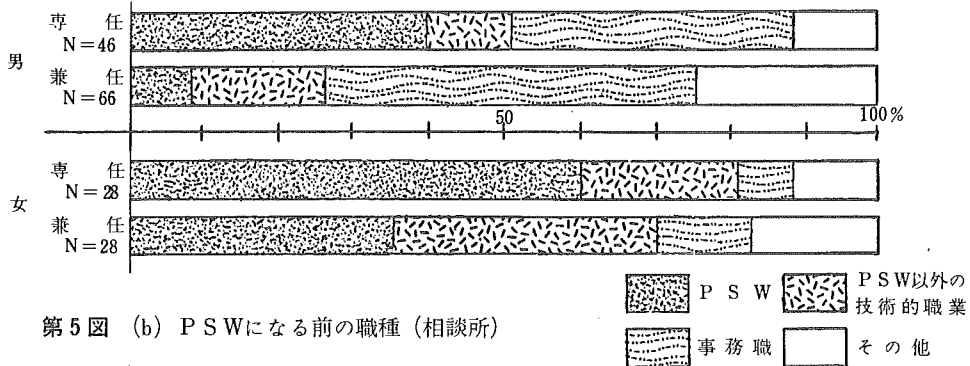


第4図 (b) 専攻別 (相談所)

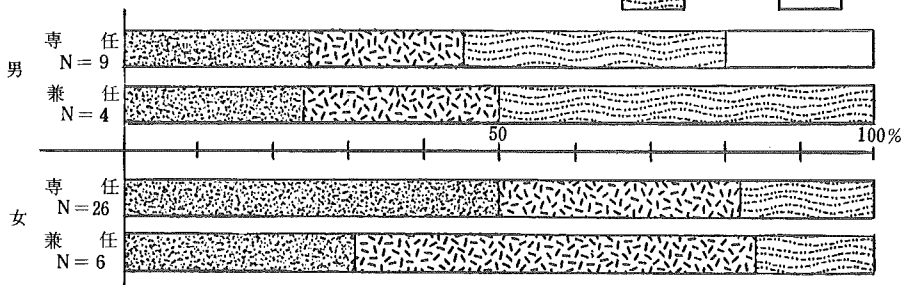


(注) Nは実人員数を示す。

第5図 (a) P S Wになる前の職種 (病院)



第5図 (b) P S Wになる前の職種 (相談所)



8) PSWの資格について

学歴、専攻に関連して、PSW自身が望ましい姿としてどのような「PSWの資格」を画いているかを明らかにしたのが第6図(a, b.)である。

第6図(c)は施設長がPSWとしての資格についての考えを図に示したものである。

PSW自身の意見を、(a)、(b)図についてみると、病院、相談所とも学歴については大学卒以上を必要とし、経験年数については病院関係者は3年間、相談所関係者は2年間のPSWとしての経験を有することが望ましいとしている。

しかし施設長の意見は、(c)図のごとく、学歴については短大卒程度が最も多く、PSWとしての経験年数は1年~3年となっている。このなかにはPSWとしての経験の必要はないと報告された施設長もあった。

9) PSWの所属

PSWが現在施設のどこに所属しているかについて示したのが第7図である。

病院においては、専任者の50%は医局に属している。これに対して兼任者のはほぼ50%が事務課であり、その他は医局、院長直属、PSWとして独立、その他に所属となっている。これについては、後に述べる「ケースの依頼者」すなわち、PSWは誰からケース・ワークを依頼されるか、またPSWとしての専門職の仕事内容にも関連してくると思われる。

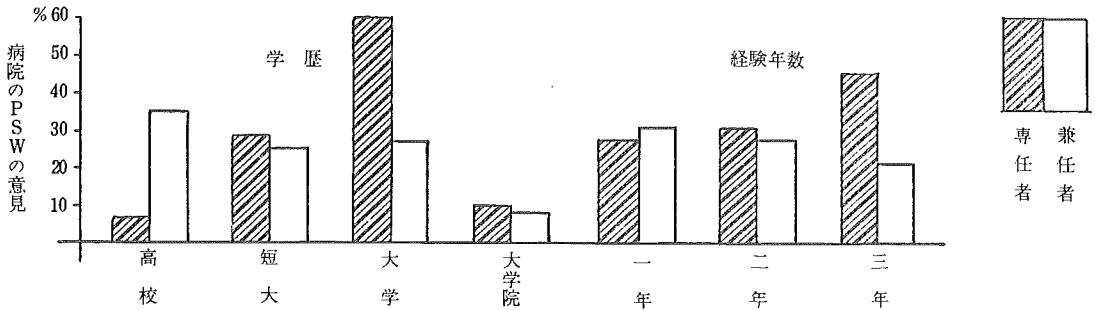
相談所においては、専任者ではPSWとして独立されているところが50%以上である。

しかし兼任者の場合、PSWとして独立しているのは僅かに10%にすぎず、事務課所属が30%に及ぶ。

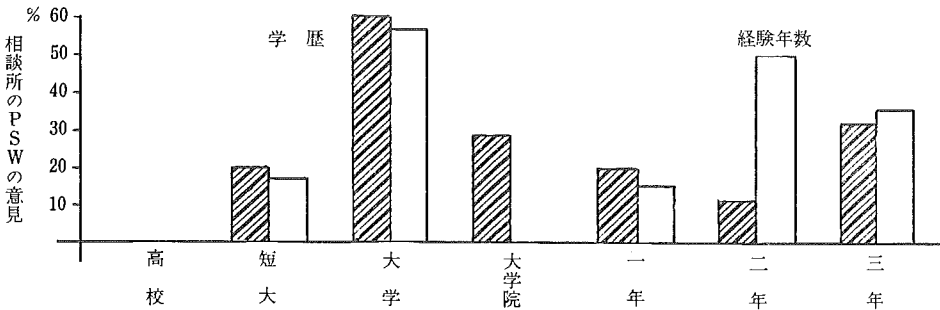
10) ケースの依頼者

ケース・ワークを誰から依頼されるかについてみ

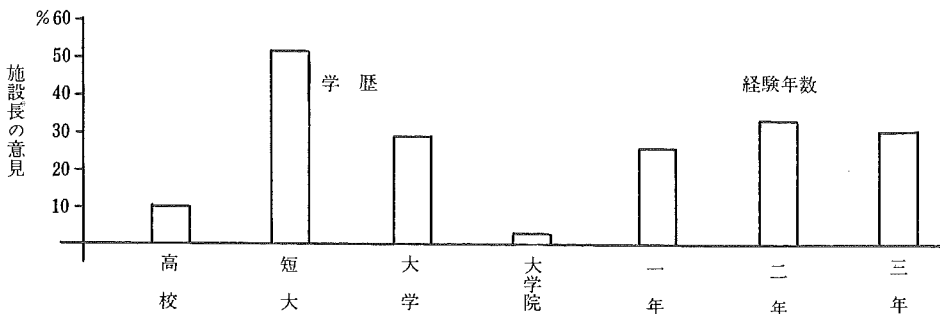
第6図 (a) PSWの資格



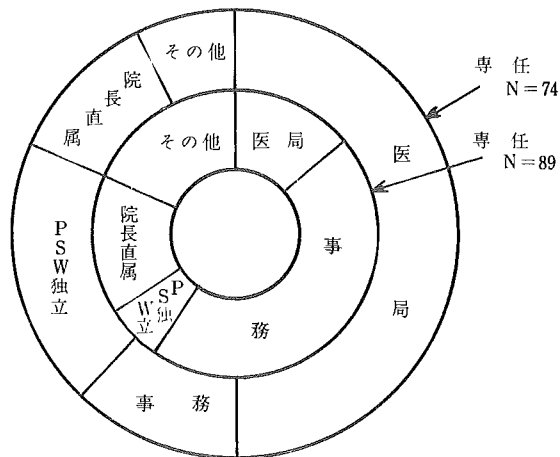
第6図 (b) PSWの資格



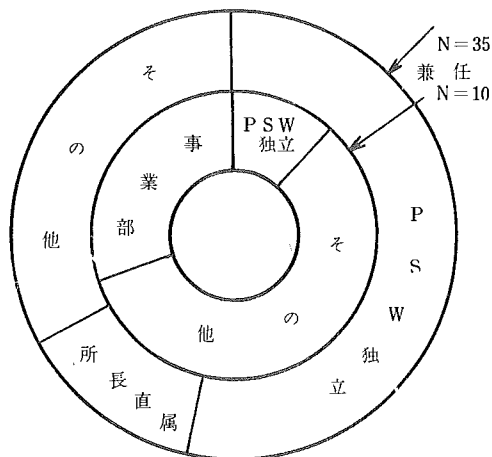
第6図 (c) PSWの資格



第7図 (a) 現在の所属 (病院)



第7図 (b) 現在の所属 (相談所)



たのが第8図である。

病院においてはP SWの専任者、兼任者とも、医師、患者本人、患者の家族からケース・ワークの依頼が多い。

相談所におけるP SWの専任者は、患者の家族、患者本人、その他から直接依頼されてくるが、兼任者は、患者の家族、患者本人、医師、その他から依

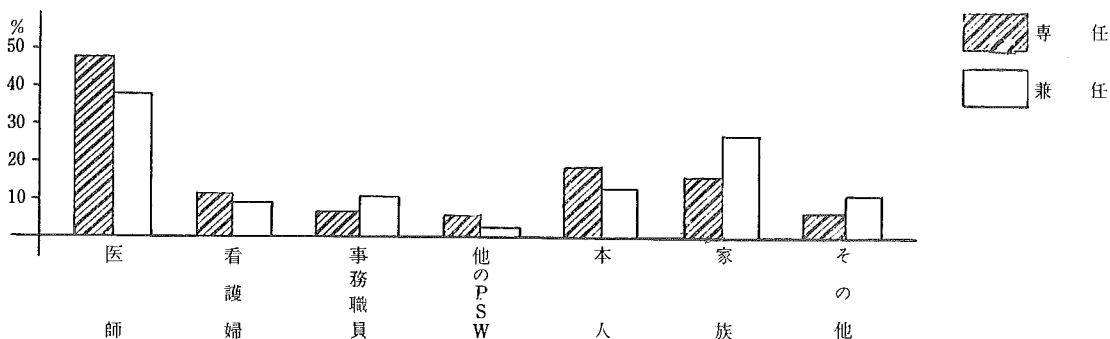
頼されてくる。

これはP SWの専任、兼任にかかわらずP SWに対する患者、家族などの期待を反映しているものとも考えられる。

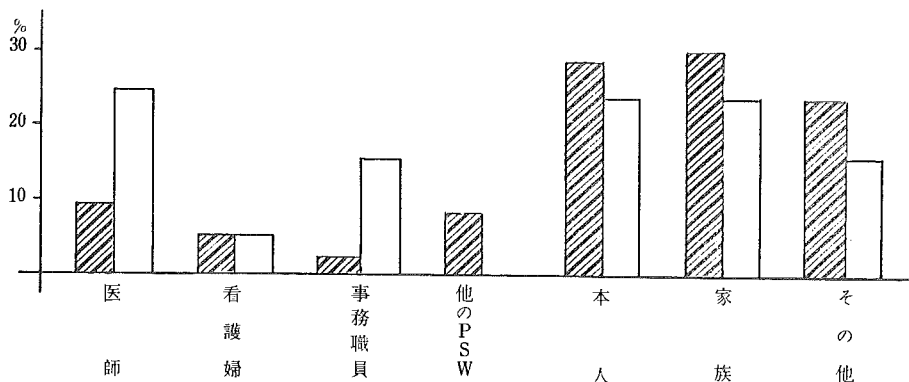
11) P SWの業務内容

病院のP SWの業務内容について、頻度の多い順序に掲げた。次の表は病院の専任者についてであ

第8図 (a) ケースの依頼者 (病院)



第8図 (b) ケースの依頼者 (相談所)



る。

環境および身上調査

家族への精神衛生的指導

環境調整

リハビリテーション

インテーク

予診

アフター・ケア

法的処置、連絡など (医療扶助および精神衛生法に関する
処置、および公的機関その他への連絡)

グループ・ワーク

レクリエーション

心理テスト

作業療法

コミュニティ・オーガニゼーション

心理療法

遊戯療法

医療費未納金徴収

看護業務 となっている。

これが兼任になると、法的処置および連絡がトップにきて、次が環境および身上調査、家族の精神衛生的指導という順でレクリエーションもかなり多くなっている。

専任、兼任との間に差のあるのは、リハビリテーション、インテーク、予診、グループ・ワーク、コミュニティ・オーガニゼーションなどで専任者が多く、逆に兼任者の特徴は法的処置および連絡、レクリエーション、医療費徴収、看護業務が主になっている。これはPSWの業務について専門分野からとおいた傾向がみられる。

相談所の業務内容について、頻度の多い順序に並べてみる。

環境および身上調査

家族への精神衛生的指導

環境調整

リハビリテーション

インテーク

予診

アフターケア

法的処置及び連絡など

グループ・ワーク

レクリエーション

心理テスト

作業療法

コミュニティ・オーガニゼーション

心理療法

遊戯療法

医療費徴収

看護業務

専任者には、家族への精神衛生的指導、インテーク、環境調整の順となる。兼任者になると病院の兼任者と同様に法的処置および連絡などが首位を占め、次に環境および身上調査、家族への精神衛生的指導の順となっている。

以上病院、相談所におけるPSWの業務内容を比較してみたが、それぞれの施設の機関の目的と、それに伴う機関の仕事の内容にも関連し差異があるのは当然であるが、PSWの兼任者の業務は法的処置および連絡などの仕事に最も重要視されていることは否定できない。

次に第9図(c)はPSWの業務を施設長がどの様に期待しているかを示したものである。

これをみると施設長のPSWに対する期待及び理解は、環境および身上調査、家族への精神衛生的指導が1、2位を占め、次にアフターケア、作業療法の順となっている。またOT(作業療法士)、CP(臨床心理学者)、R.T.(レクリエーションセラピスト)などの臨床チームにおける医師以外のすべての役割をPSWに兼ねさせようという傾向がうかがわれた。

12) PSWの研究時間の有無。研究費および出張費について

病院におけるPSWが研究時間を有するか、またPSWとしての研究費および出張費の予算が組まれているかどうかについてみると、専任者は研究時間、研究費いずれについても有利なことが示された。

相談所においては(b)図のように、専任者は兼任者に比して恵まれているが、研究費は兼任者の方が有利であり、これは病院の場合と逆の傾向であった。

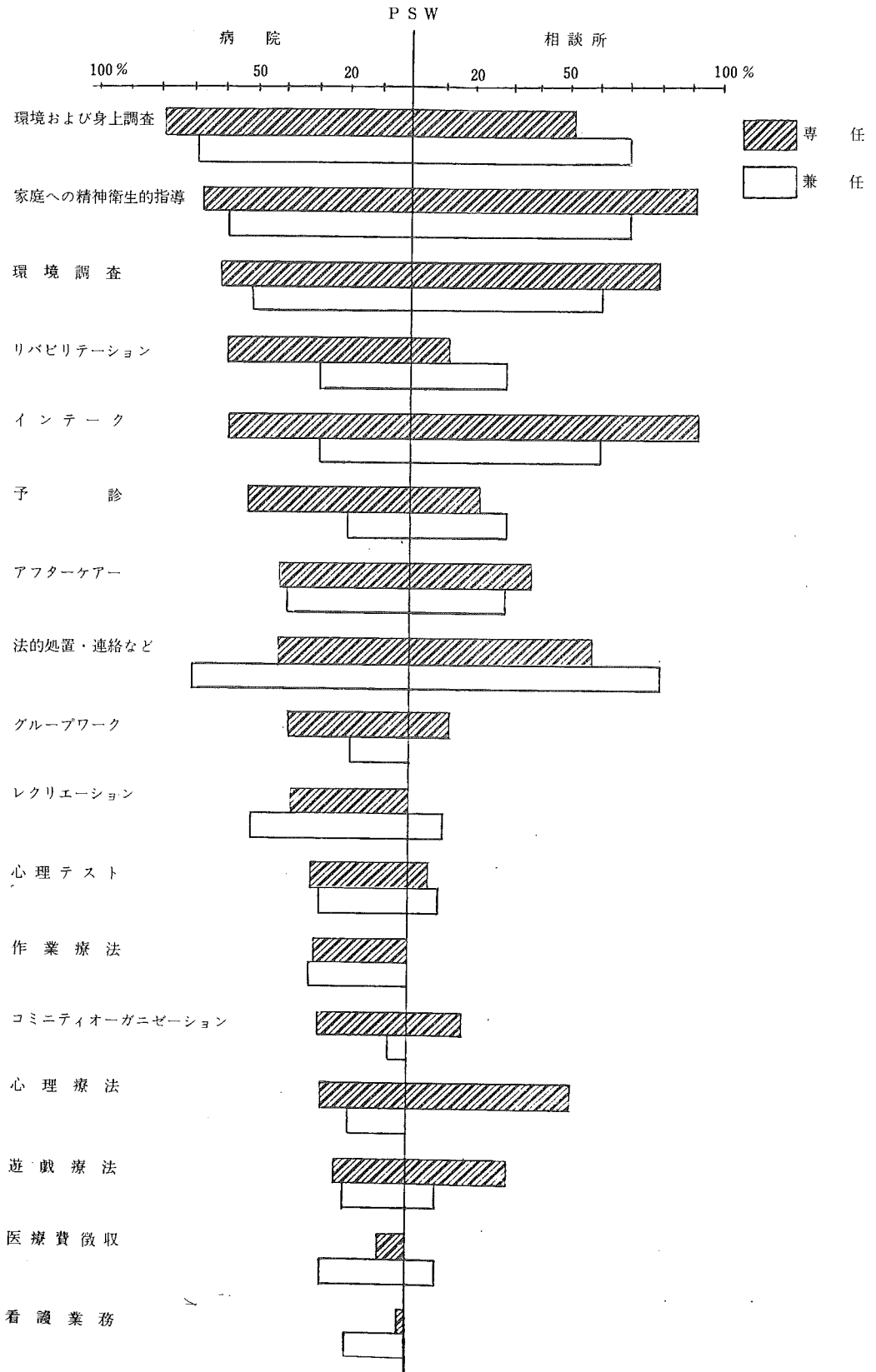
13) 治療についての意見

次に我々は施設長に対し、治療についてどんな考えを持っているかその意見を求めて回答を得たのが第11図である。

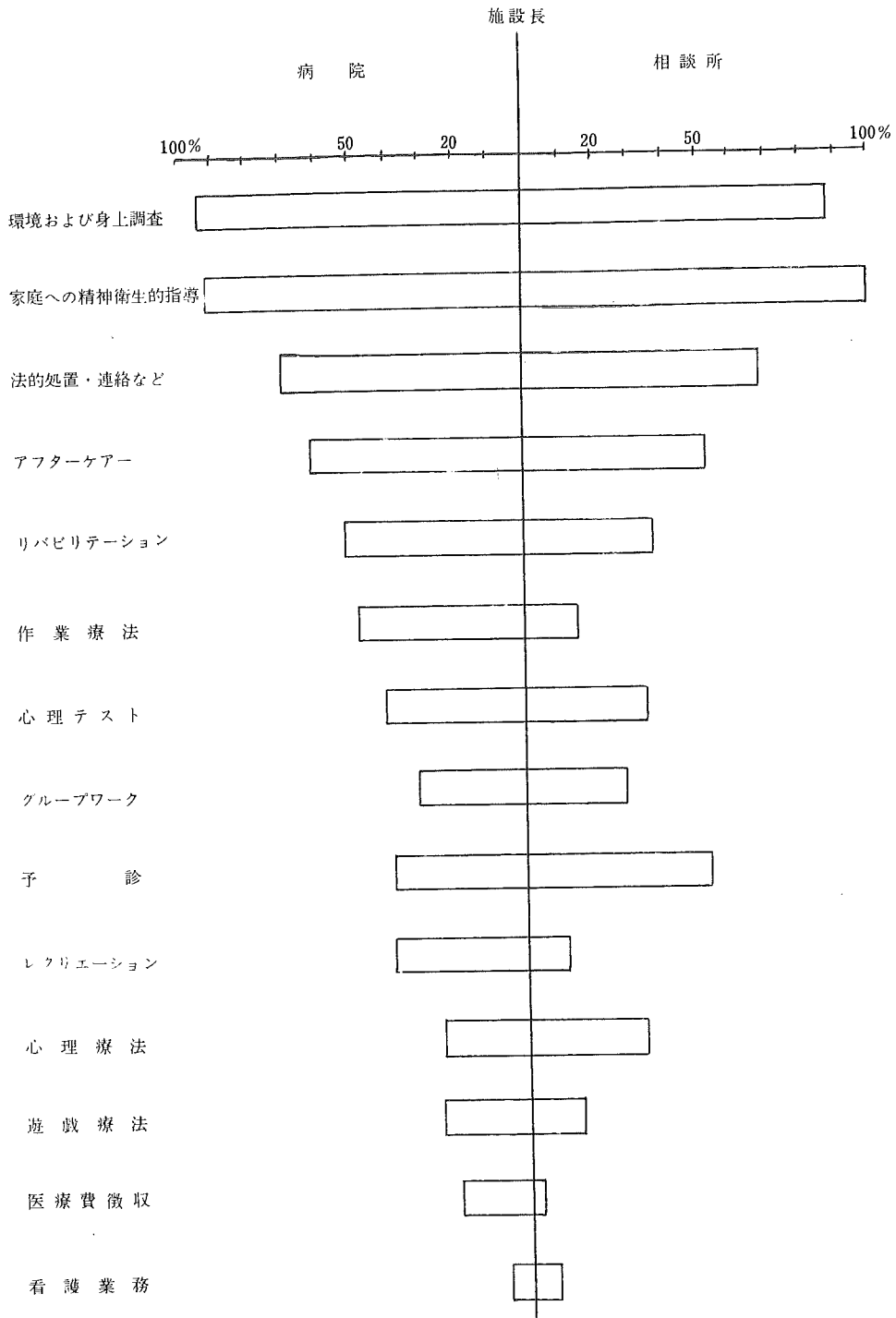
この図はPSWをおいている施設長、およびPSWをおいていない施設長の意見を開放病室システム、電気ショック療法、心理療法に関して明らかにしたものである。この両者の差は次の通りである。

即ち、PSWをおいていない施設ではPSWをおいている施設にくらべ病室の開放システムを考えていないものが多く治療においても電気ショック治療を多くの場合必要だとし、心理療法では個人的、集団的、治療的雰囲気としての何れの心理療法もPSWを置いている施設長の方がより多く必要性を感じていることが認められる。したがって第11図に明らかなごとく大凡の傾向としては両者(PSWを置い

第9図 (a)(b) 業務内容



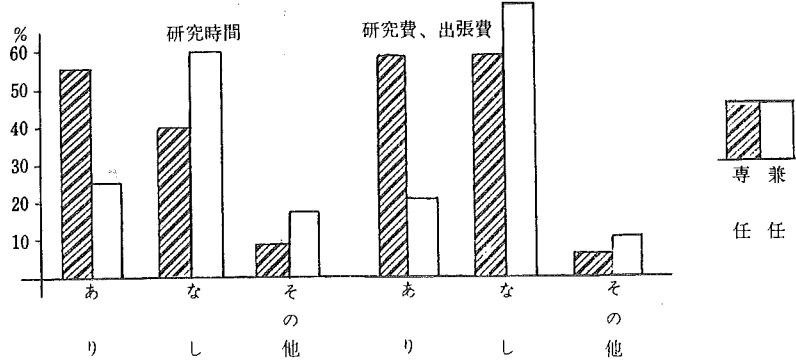
第9図 (c) 業務内容



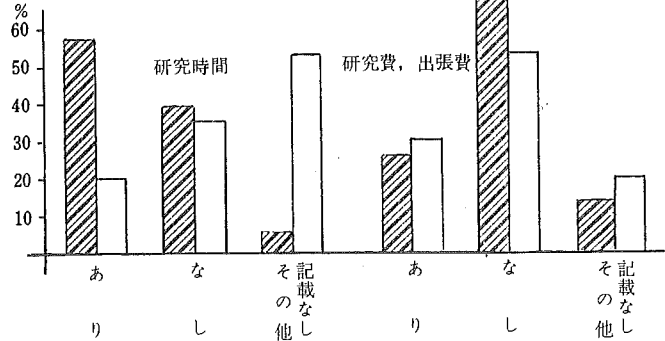
ている施設、置いていない施設)とも大体似たような傾向をしめしているが、PSWを置いている施設長の方がより開放病室システムと心理療法に関心を

もち電気ショック療法について控え目であることがうかがえ、患者の「全人格的接近」により近づいているように考えられる。

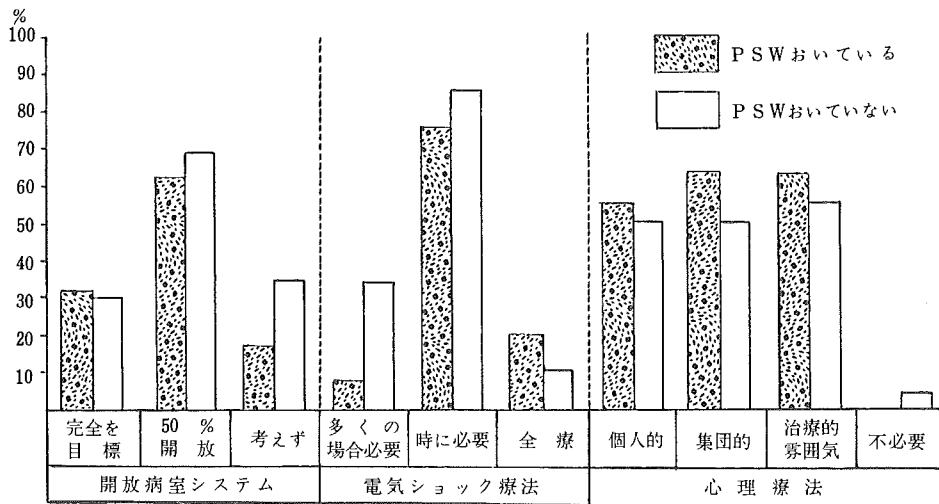
第10図 (a) 研究時間と出張費 (病院)



第10図 (b) 研究時間と出張費 (相談所)



第11図 治療についての意見



Ⅶ. 総括

こゝで、以上の調査結果を総括してみると次の通りである。

1. 予備調査の調査対象となった全国の全精神科関係病院及び全精神衛生相談所861施設中17%にあたる150施設にPSWが配置され、その数は268名であった。第1次調査に回答をよせたもの208名について

て専任・兼任別に考察をくわえたところ、病院においては、それらはほぼ同数であり、相談所においては専任の方が兼任者より多いことが報告された。

2. 学歴・専攻についての考察では、PSWの専任一兼任者間及びPSW一施設長間に多少の差異が認められた。専任者については兼任者よりも社会福祉関係の学歴を有するものが多いが、女子の兼任者にあつては、男子の専任者と同程度の学歴と専攻

を示していた。PSWに必要と思われる学歴、経歴年数では、専任者が兼任者より高度の水準を要求し施設長はその中間の水準を期待していることが報告された。

3. 直接PSWの職に就いた者が専任者の方に多く、彼等の多くは医局に或いは独立した部に属していた。研究時間、出張費といった研究的配慮の点で病院の専任者は有利であり、相談所の専任者は兼任者よりも不利であることは興味深いことである。

4. 専任・兼任の別は、彼らに対する周囲の期待、実際の仕事内容、役割についての意識といった点ではっきりした区別が見受けられた。即ち専任者は医師、患者又はクライアントなどより相談依頼を受ける場合が多く、環境および身上調査、家族の精神衛生的指導、環境調整といったPSW本来の業務と思われるものに多く従事しているのに対して、兼任者には、事務職員、家族よりの依頼が多く、業務内容は法的処置・連絡が最も多くなっていることがうかがわれた。

PSWの専任・兼任の業務内容に関する格別傾向に対して、施設長はむしろ専任・兼任の業務内容の混合を期待しており、その背景にある治療に関する考え方は、PSWを置いているところ程、より患者に対して全人格的接近を考えていることが示された。

5. 調査表の自由記入をカテゴライズしたときに次のようなPSWの問題が提起されていることが考察された。多い順に要約して記述すると

- (1) 施設におけるPSWに関する理解が足りない。
- (2) PSWの役割が不明確である。
- (3) 資格と身分保障がなく不安定である。

(4) 教育・訓練・スーパービジョンの機会にめぐまれていない。

(5) 仕事そのものについての自信が持てない。

(6) PSWの学問的体系の確立及び業務指針の設定の必要性がある。

(7) その他。

であり、これらの記述のなかに、現場での不利な、混沌たる状態のもとで、しかも専門職化の方向を強く望む意識がうかがわれた。

今後、第2次調査によって、PSW自身の問題・意識・態度などについて実態を把握していきたいと考えるが、このようなわが国のPSWの実態を眺めるとき、我々ワーカーの周囲にも、またワーカー自身の内にも、その専門職化を拒む克服さるべき多くの問題と困難性のあることを痛感する一方、このような困難を克服しようとする意欲も高いことが、この調査結果よりうかがうことが出来る。したがって今回の調査から、専門職化の傾向をおしすすめる一番重要な担い手として、就中、専任ワーカーにその役割を期待したいということを以って本調査の一応の結論としたい。

終りに、本調査に絶大なる御協力をたまわった日本精神病院協会、厚生省公衆衛生局精神衛生課の各位および国立精研成人精神衛生部長加藤正明先生、国立国府台病院精神科真下弘先生ならびに御多忙中のところを御回答いただきました各施設長及びソーシャルワーカー諸先生に厚く感謝申し上げます。

附記、本稿は第10回日本社会福祉学会大会において発表された。

参 考 文 献

1. 「わが国におけるサイキヤトリック・ソーシャル・ワークの現状」精神衛生資料(第4号)国立精神衛生研究所 P.122—128 1956
2. 「わが国におけるサイキヤトリック・ソーシャル・ワークの現状」精神衛生資料(第7号)国立精神衛生研究所 P.95—98 1959
3. 「日本におけるサイキヤトリック・ソーシャル・ワークの展望」精神衛生資料(第10号)国立精神衛生研究所 P.130—135 1962
4. 「在宅精神障害者実態調査」厚生省公衆衛生局精神衛生課 昭和35年7月
5. 「在院精神障害者実態調査」厚生省公衆衛生局精神衛生課 昭和35年

ABSTRACTS

A SURVEY OF PSYCHIATRIC SOCIAL WORKERS

AKIRA KASHIWAGI

Division of Sociological Research

KOJI SUZUKI

Division of Adult Mental Health

HIROSHI TUBOGAMI

Division of Sociological Research

YOSHIRO SAKURAI

Division of Mental Deficiency Research

YOSHIE IMADA

Division of Child Mental Health

KAZUKO SAITO

Division of Eugenics

HARUKO NAKAMURA

Division of Child Mental Health

It has been widely accepted that the concept of treatment for mental disorders should include all processes of social rehabilitation to society outside the hospital. In this respect, the psychiatric social worker (P.S.W.) who helps patient and the family to manipulate the environment and/or to modify their intra and extra familial problems becomes very important in terms of social therapy as well as other various forms of therapy in psychiatry.

In 1955, the National Institute of Mental Health of Japan carried out a "Psychiatric Social Work Survey" on 174 mental hospitals and 37 mental health clinics, reporting that only 67 P.S. Workers were placed among them and the content of their work was far beyond their professional functioning. A survey of "Discharged Mental Patients at Home," 1960, done by the Japanese Ministry of Health and Welfare on 752 mental hospitals indicated that there were 132 workers in the hospitals. Thus the P.S. Worker plays an important role on a clinical team at a mental hospital and a mental health clinic. Up to the present, however, none of the surveys so far reported was intensive enough to explore the present situation (such as education, training, supervisory systems) for P.S. Workers.

This survey, therefore, reports an extensive study of the present status of P.S. Workers for the purpose of promoting social work as a profession.

II. Procedure:

This survey consists of two parts, e.g., preliminary and the formal survey. I. In July, 1963, the preliminary survey was begun with a Questionnaire mailed to superintendants and directors of 861 mental hospitals and 50 mental health clinics. The Questionnaire was designed to explore the expectation of administrators toward P.S.W. and the number and function of such workers.

The formal survey-I was given to individual P.S.W.s in September, 1963, for exploring their own expectations toward work in the above agencies.

III. The Subject of the Survey:

In the preliminary survey, the Questionnaire was sent to superintendants and directors of 861 agencies (811 hospitals and 50 mental health clinics) and 480 agencies answered, which means 55 per cent.

IV. Findings:

(1) 268 answered from a total of 480 agencies. In comparison with the numbers in hospitals, the clinic have more full-time workers than the hospitals.

(2) Full-time workers have a higher professional education than part-time workers. Part-time female workers, however, has almost equal level of professional education as full-time male workers. It means that full-time workers were required to meet higher academic standard and have more experience to become qualified P.S.W.s than do part-time workers. Generally, superintendents of hospital do not expect a higher academic standard of the P.S.W.

(3) In the hospital situation, full-time workers were more frequently placed directly into psychiatric social work in the medical department and/or independent department and they also had more opportunities for research and field study. In clinics, however, it was indicated that full-time workers had disadvantages over part-time workers.

(4) In hospitals, there was indication of the difference between the functions and roles of full-time workers and part-time workers distinctively. Full-time workers frequently received cases by referral from the medical staff or the client himself, they give mental health guidance for families, manipulating client's social environment, while part-time workers received cases referred from the non-medical staffs or families and were expected to give non-professional services such as legal assistance, clerical work and so forth. Superintendents both of hospitals and clinics expected to take workers to take a mixed role of the above two types of works.

(5) Categorizing and clarifying the voluntary answers, one discovered that a great number of P.S. Workers are facing the problem such as lack of understanding by other staff members; uncertainty of their own role; needs for establishment of their qualification and social status; lack of academic background; opportunity to receive supervision; etc.

所員研究業績一覽

精神医学方法論

(日本精神神経学会第59回総会,

精神神経学雑誌第64巻第9号, 1962)

加藤正明

シンポジウム討論者として, 精神医学における診断と治療のdynamicな方法論について論じた。

精神衛生並に精神障害に対する認識及び治療の態度に関する研究(第1報)——社会的態度と治療の態度との関連——

(精神衛生研究, 第10号, 1962)

加藤正明, 中川四郎, 安食正夫, 片野卓, 進藤隆夫
看護婦, 保健婦及び公衆衛生教育機関職員599名に対し, 社会的態度スケールと精神障害への態度スケールを面接によって調査し, 年令上昇及び学歴下降に伴い, 保守的態度の増加と治療的態度の減少を認め, 年令下降及び学歴上昇に伴い, 保守的態度の減少と治療的態度の増加を認めた。

精神障害の疫学

(診断と治療, 第50巻第5号, 昭37.5.)

加藤正明

厚生省実態調査を含む日本における諸調査について述べ, 欧米の研究と比較しつつ, 今後の問題点についての展望を試みた。

精神障害ならびに精神病院に対する認識および態度調査

(厚生省の指標, 昭和37年11月号)

加藤正明, 中川四郎

精神疾患の疫学——Psychiatric Epidemiology

(精神医学, 第4巻第12号, 昭和37年12月)

加藤正明

生物統計の利用, 発現頻度の測定, 地域調査の技術, 疾病管理について述べ, 日本における精神医学的疫学の歴史と将来の課題について展望を試みた。

Report on Psychiatric Epidemiology in Japan.

(WHO Interregional Conference on Techniques of Epidemiological Surveys

of Mental Disorders 4 to 13 Dec 1962)

加藤正明

WHO主催の「精神障害の疫学方法論」の会議が, マニラで開催され, 昭和29年から同36年までに厚生省が行った4回の実態調査をまとめて報告した。

“Eine Betrachtung über die Buddhistische Psychoterapie.”

Psychiatrische u. Neurologische Klinik der Freien Universität Berlin

Direktor: Prof. Dr. med. H. Selbach

飯田 誠

1962年12月提出, 内容はSelbach教授の講義に使われている由。但し, 雑誌には未発表。

内容

- 1) 仏教並びに禅についての説明
- 2) 森田療法並に理論についての説明
- 3) 森田療法, 理論の批判, 仏教思想からみた精神療法

言語的面接の状況を視覚的にとらえる試み

(精神衛生研究第10号, 1962年4月)

高橋 宏

精神医学的面接時に, 面接内容とその状況をポリグラフで視覚的にとらえる試みをした。すなわち, 患者・面接者両者の呼吸曲線, 心電図, カルジオタコグラフ, GSR, および会話の音声曲線(波数と強さ)の各現象の動きを同時にペン書きオシログラフに記録しながら観察し, その内容を検討した。ポリグラフに表われた各現象の変動, 患者や面接者の感情の動きに関連していることが推察できた。

精神障害者およびアルコール問題を通じた低所得層

(日本社会学会第35回大会, 昭和37年11月)

高橋 宏

昭和37年に行った内郷市社会調査の一部報告, 過去10年間に内郷市に発生した精神障害者の統計的研究, および飲酒に関する一般市民の態度を質問表により調査した。

機能性発声障害のPolygraph

(日本音声言語医学会, 第7回大会,

昭和37年11月)

高橋 宏, 伊藤祐臺

面接時の会話の音声周波数と強さの曲線, 呼吸曲線, 心電図, Cardiogram, GSR, 脳波を同時記録する方法による, 痙攣性発声障害の患者との面接記録のうちの2例を, 他の一般精神障害での記録と比較しつつ考察した。発声障害では, 発声時に長い呼吸停止とその他の現象の動揺があり, その会話の内容と対照するとき, 患者の精神葛藤が発声障害に関連していることが理解された。

飲酒嗜癖者の性格について

(日本体質学会, 第13回総会シンポジウム

3「アルコール中毒と体質」昭和37年12月)

高橋 宏

この報告はRorschachテストを主として用いた飲酒嗜癖者の人格研究の一部である。24例について, それぞれ同数の分裂病患, 自殺未遂者さらに正常者の結果と比較した。その結果は, 飲酒嗜癖者の人格は, 他の異常2群のような人格障害は見られず, むしろ正常者群に近いが, 特徴といえることは, 対人関係において特に感情的過敏が認められることである。

アルコール中毒と嗜癖の概念について

(精神衛生資料, 第10号, 1962年4月)

高橋 宏

一般にアルコール中毒とよばれている状態は多様な概念がもたれており, 確かな定義をもたぬまゝに診断や処置をされている。このため統計的資料の作成や考察に混乱や曖昧さを含む危険がある。概念の統一と明確な定義の樹立が望まれる。これについて最近の研究者の考えと共に筆者の試案を述べた。

国立精神衛生研究所附属精神衛生相談所に
来所し精神薄弱と診断された児童の実態と
その予後についての観察

(精神衛生研究第10号, 昭和37年4月)

菅野重道, 桜井芳郎, 湯原昭, 飯田誠, 山内洋子
本研究所に精神衛生相談室が開設されてから満9年間に来所した児童のうちで精神薄弱と診断されたものについて, その実態と彼等の予後を検討し, 今後の我々の精神薄弱研究ならびに精神薄弱相談のあ

り方について考察と方向づけをおこなった。

精神薄弱の研究史 その1 精神医学

(精神衛生資料第10号, 昭和37年4月)

菅野重道, 湯原昭, 飯田誠, 桜井芳郎, 山内洋子
医学, 心理学, ソーシャルワーク, 教育学などの分野において過去にいかなる精神薄弱の研究がおこなわれて来たかを知り, 今後の研究に役立たせる目的をもって, その第1回として精神医学の分野における精神薄弱の研究を「精神神経学雑誌」「精神医学」「児童精神医学とその近接領域」の3種の学術雑誌に報告された精神医学者の原著論文について考察した。

乳幼児期における精神薄弱の早期発見に
関する研究 第1報

(第15回日本保育学会大会, 昭和37年5月)

桜井 芳郎

精神薄弱の早期発見, 処遇の規準と方法を確立するために妊娠, 出産の異常・障害, 幼少時の疾病, 発育の異常・障害(主として歩行, 言語)などを正常児と精神薄弱児との比較によって検討し, 早期発見, 診断に関する問題について考察した。

福島県内郷市精神薄弱者実態調査報告

(第4回精薄相談技術研究会, 昭和37年9月)

桜井 芳郎

福島県内郷市で実施した精神薄弱者実態調査の資料を分析し, 成人精神薄弱者の社会適応ならびに診断に関する問題について考察した。

精神薄弱者福祉司の在宅指導について

— 精神薄弱者及び家族に対する態度と取り扱い方 —

(第5回精薄相談技術研究会, 昭和37年11月)

桜井 芳郎

精神薄弱者福祉行政の中核をなす精神薄弱者福祉司の在宅指導について, その職務内容, 精神薄弱者ならびに家族に対する態度と取り扱い方について論じた。

精神薄弱者の社会適応に関する研究 一その1—

— 最近10年間における精薄施設退園者の社会的予後に関する調査 —

1964年5月

(日本応用心理学会第29回大会、

昭和37年11月)

桜井芳郎

精神薄弱者の社会適応に関する研究の1つとして日本精神薄弱者愛護協会との共同で全国公私立、精神薄弱者援護施設、児童収容・通園施設、救済・緊急救護施設ならびに自由契約施設など226施設を過去10年間に退園した精神薄弱者の社会適応状況と精神薄弱者の処遇ならびに社会復帰についての施設側の意見を調査し、158施設6,811名の退園者の実態を明らかにし今後の精神薄弱者福祉対策のあり方と施設での教育訓練について考察した。

精神薄弱施設退園児の社会的予後調査

—施設退園児の社会適応状況の動向—

(日本児童精神医学会第3回総会、

昭和37年11月)

菅野重道、桜井芳郎、湯原昭、飯田誠

精神薄弱者の診断規準と処遇方法の確立に関する研究として全国、公私立精神薄弱児収容・通園施設退園児6,237名について、その社会的予後調査を行ない、その結果にもとずき従来の知能倫重の診断規準を批判し予後診断の重要性とその方法について論じた。

斜陽炭礦町(内郷市)と低所得階層

—失対労務者を中心とする実態調査—

低所得階層に対する一般市民の評価と態度

(日本社会学会第35回大会、昭和37年11月)

桜井芳郎

斜陽炭礦町といわれる内郷市において現在特に問題視されている失対労務者を中心とする低所得階層対策の問題について一般市民がいかなる評価と態度をしめしているかについて考察した。調査対象者は一般市民229名、福祉・教育関係者100名である。

精神薄弱者(児)施設に於ける処遇に関する研究

—施設職員の前向き者に対する態度意見調査—

(日本社会福祉学会第10回大会、昭和37年11月)

菅野重道、桜井芳郎、飯田精一(日本社会事業大学)

精神薄弱施設における処遇に関する研究の1つとして施設職員—指導員、保母—の精神薄弱者に対する態度意見について全国、公私立精神薄弱施設職員736名に調査を行ない、精神薄弱施設職員の指導への動機

と指導観、精神薄弱者への期待と対策などの態度意見を明らかにし、施設職員の前向き者に対する態度の背景と、それが及ぼす影響について考察し、望ましい人間関係のあり方について論じた。

地域活動の技術

(単行本、埼玉県青少年問題協議会、

1962年3月、150頁)

横山定雄

青少年問題対策を中心課題とする地域活動の方法や技術について、C. R. ロージャースのclient-centered counselingやgroup-centered leadership 或はそのactive listening method (積極的傾聴法)の原理や技法を応用した地域活動や人間関係調整のあり方を、実際資料や具体的雛型に基いて述べたもの。

産業精神衛生の動向

(国立精研「精神衛生資料」第10号、

1962年4月)

横山定雄

農村におけるコミュニティディベロップメント

(全国社会福祉協議会「月刊福祉」、

1962年8月)

横山定雄

第11回国際社会事業会議への報告書の一部である。

Rural Community Development:

Rural and Urdan Community

(special needs and characteristics—

Rural and Urban Community Development,

National Report submitted to the 11.

International Conference of Social Work,

Rio de Janeiro, Brazil, August 19~24, 1962)

横山定雄

同上の英文報告書である。

病院における人間関係研究

(医学書院「病院」、1962年8月)

横山定雄、吉田幸雄、杉政孝外

厚生省病院管理研究所の「病院における人間関係研究班」(班長吉田)の第1次報告—ギャングサーベ—による—数氏の共同分担執筆—院長、事務

長、医長、総婦長、ハウスキーパーに分れる——。
そのうち横山は「院長」の項を担当している。

カウンセリング

(医歯薬出版「新しい医院」,1962年8月)

横山定雄

開業医を対象に、カウンセリングの技術と原理の解説と共に、C. R. ロジアースの積極的傾聴法を日常の医師対患者の対人接触への応用のあり方を提示した。

集団カウンセリング面接による児童の内面的世界的研究——中学2年と少学5年のばあい

(第14回日本教育社会学会、香川大学、

1962年10月)

横山定雄

36年度中央青少年問題協議会委託研究「青少年非行の年令低下の原因研究」(班長青木延春)の中、対照研究として横山、柏木、神谷、小林、高柳によって研究実施されたものの部分報告である。

職場(助産婦)の人間関係——その理解と対策——

(医学書院「助産婦雑誌」,1962年11月)

横山定雄

感受性訓練(センシティブィティトレーニング)の重要性と必要性

(日本産業訓練協会「産業訓練」,

1962年12月)

横山定雄

米国メイン州National Training Laboratoryの実績から、わが国において立教大学及日本キリスト教々団が主催した第3回トレーニング(御殿場東山荘にて)に参加した横山らが、その体験をもとに、その精神衛生的意味やセンシティブィティトレーニングの効用等について、座談会形式で検討しあつたもの。

子供の反抗——青春期の精神衛生——

(親と子、9巻1~12号、

東京民生文化協会発行、1962年1~12月)

田村健二

青春期における子供の反抗の問題を、ケースをあ

げながら分類し、更に治療法についてまとめたものである。内容に1 序、2 父親の死別、3 実子でない時、4 名門の子、5 親の態度の激変、6 親の庇護の限界、7 孤独な子、8 優秀な兄の弟、9 親に利用された子、10 問題の親の子、11 とりあつかい方、12 まとめに分たれる。青少年問題を通して、人間の孤独さの問題とその対処のしかたを述べたものである。

マリッジカウンセリングにおけるジョイント・インタービュー(合同面接)

(精神衛生研究、10号、1962年4月)

田村健二、田村満喜枝

マリッジ・カウンセリング中、特に関係的トリートメントでもちいられ、効果をあげているジョイント・インタービュー(合同面接)について、主に私達の経験から解説したものである。内容は1 ジョイント・インタービューの背景、2 その価値、3 ジョイント・インタービューの開始、4 ジョイント・インタービューの実施、5 合同三角面接と合同2組面接の比較、に分たれており、特に実施上の注意を述べている。

結婚及び離婚の動向

(精神衛生資料、10号、1962年4月)

田村健二

精神衛生資料の精研創立10周年記念号によせて、結婚及び離婚の過去から現在までの動向を解説し、批判したものである。内容は、結婚年令、離婚率、離婚と家庭裁判所、子のある夫婦の離婚、離婚による財産分与と慰謝料に分かれ、マリッジ・カウンセリング上、その背景になる知識としての活用をもねらっている。

対人関係の心理

(日本医療社会事業協会東京支部研究例会、

1962年7月)

田村健二

ファミリー・サイクル、特にエモーショナル・ファミリー・サイクルにふれて、夫婦関係の情緒的相互期待が、どのように変化してゆくかを、実際例をあげながら解説したものである。

家庭における成人女子について——嫁姑関係——

(東京都地区福祉婦人協議会,

1962年7月～8月)

田村健二

嫁姑関係の問題を、ケース中心にまとめて解説したものである。(1)問題症状のあらわれかた—嫁姑、夫、子供に現れる問題、(2)治療及び予防—1 嫁も姑も不幸な経験とそのコンプレックスをもたないこと、あるなら解決しておくこと、2 現実に根ざした人間的弱味を相互に認めること。3 独身時代からの息子と母との生活の分離、特に経済的な面と生活の空白さについて、4 一家の支柱となる夫乃至舅の安定性、5 息子夫婦との関係と娘夫婦との同居、等に内容は分れる。

青春期の反抗について—相談を中心とする臨床社会学の立場から共通の基盤をめぐって—

(第14回日本教育社会学会, 1962年10月)

田村健二

青春期の反抗を例としてとらえ、人間のもつ孤独さと、それを支える(文化的)共通の基盤の問題をとりあげた。そして、この視点から社会的なカウンセリングのあり方たと有効性を論じたものである。内容は、(1)親子間の共通の基盤を失わせる条件—1 親の死亡、病弱、生活力のそう失、2 実親子関係でない場合、3 親自身のパーソナリティ上の問題、4 親が他の子供、ことさらに集中している場合、5 いえ意識、特に名門意識、(2)子供のもつ共通の基盤の問題。(省略)

夫婦関係における情緒生活の実態調査

(第35回日本社会学会大会, 1962年11月)

田村健二, 田村満喜枝

昭和37年5月に行った文部省試験研究「家族の実態と調整」についての調査研究の一部中間報告である。東京都区部で前年度に、学校役割調査をした1,000世帯より、更に約200世帯を抽出し、夫及び妻に対して、MST(マリッジ・シチュエーション・テスト)とMET(マリッジ・イクスペクティション・テスト)を行って、その結果をまとめてみた。この内容は、夫婦の情緒面を社会調査の中から把握せんとしたものであり、いずれ印刷される予定である。

内郷市低所得階層の生活実態と意識

(第35回日本社会学会大会, 1962年11月)

田村健二

昭和37年7月に行った内郷市低所得階層の家族調査について、その集計整理の中間報告をしたものである。低所得階層を更に上下に分け、それらと、内郷市の中上層とを、表題にあるような視点から、クエスチョネア調査により比較調査した。

内郷市低所得階層の態度形成の背景

(第35回日本社会学会大会, 1962年11月)

坪上 宏, 田村健二

上述の「生活実態と意識」に関連するもので、同じく昭和37年8月に行った同市低所得層と中上層の家族別ケース・スタディにより、その世帯主及び妻が主にどのようなライフ・ヒストリーをもっているか、更にその情緒的背景、将来の見通しがどうかまで、究明せんとしたものである。

夫婦関係調整と合同面接—相談の立場から—(II)

(ケース研究, 73号, 家庭事件研究発行,

1962年10月)

田村健二

前述の「マリッジ・カウンセリングにおけるジョイント・インタビュー(合同面接)」を、家庭裁判所の調停及び調整にいかん導入するかを考慮しながら、主に実施上の注意を要望して述べたものである。

社会学と精神衛生の領域 (I)

(医療社会学研究会例会, 1962年11月)

田村健二

Social and the field of mental, John A. Clausen, Russel Sage Foundation, 1962. の紹介である。アメリカにおける精神衛生の分野で、社会学がいかん用いられ、どういう成果をあげ、なおいかなる問題があるかを、多くの文献をもとに解説しているものである。

結婚生活における精神衛生

(第3回, 群馬県精神衛生大会,

1962年11月)

田村健二, 田村満喜枝

殆んどすべての精神衛生の問題の基盤になる家庭、そしてその中枢をなす夫婦の結婚生活について、その精神的感情的問題関係の基礎を明かにし、あわせてその対策、トリートメントの方法等を、実際のケースをいれながら説明したものである。

P SWの実態について

(日本社会福祉学会, 第10回大会)

坪上 宏, 柏木 昭, 鈴木浩二, 桜井芳郎

今田芳枝, 斉藤和子, 中村治子, 真下 弘

P SW (精神医学的ソーシャル・ワーカー) の専門化促進の基礎資料とするため, 量と質の点から, わが国P SWの実態を明らかにする目的で, 全国の精神病院および精神衛生相談所と, そこに働くP SWを対象に, 郵送による質問紙法をもって, 1962年夏に調査を実施した。その結果, 全国の施設におけるP SWの設置率は17%で, 専任兼任の数はほぼ半数ずつを占め, 彼らの受けた教育および仕事に対する態度は, 専任者の方がより専門的であり, 現場の不利な状況のもとで, 専門化促進の担い手としての意識を保っているなどのことについて実態を明らかにした。

MMP I 標準化のための研究〔Ⅶ〕——総括(その1, その2)

(日本心理学会第26回大会, 1962年7月)

坪上 宏, 肥田野直, 平田久雄,

長塚和弥, 堀久, 大ツカ

MMP I 標準化の経過を6回にわたって報告してきたが, 今回は, 最終の正常対照群(成人男女各300名)と, 各臨床尺度の異常規準群(各尺度30名)を設定して, 両群の識別と, 各尺度間の識別の両者が可能なように項目を選び, 臨床尺度を構成した。さらに, この新尺度を用いて, 正常群と異常群のコードタイプの検討を試みた。

ケースワーカーの性格特性について——結核療養所医療ケースワーカー実態調査の結果より

(社会事業研究1962年2号(11月))

日社大社会福祉学会編)

坪上 宏

国立結核療養所医療ケースワーカーの性格傾向の一面を, 労研式パーソナリティ・テストによって横断的に把握, その結果を, 彼らの扱うケースの内容および面接態度などについての調査結果とも照合し, 主として専任者, 兼任者別に検討し, それぞれの傾向を明らかにしてその由来の仮説に及び, ワーカーの自己確知への手がかりに供した。

医療機関における相談活動について

(職場と人間関係, 1962年3号(6月))

日本産業カウンセリング協会編, 圭文館)

坪上 宏

医療の分野における人間関係の問題を, 治療者と患者の人間関係, および職場のひとつとしての医療機関における職員間の人間関係のふたつの面から考え, 医療ケースワーカーの立場から, それぞれの問題に対処する際の参考として, ケースワーク・カウンセリングおよび集団討議法について, その応用の可能性を紹介した。

野放しの精神健康管理——新しい方向と対策

(マネジメント, 21巻9号, 1962年9月)

坪上 宏

職場における健康管理の問題は, 結核の管理に始まり, 職業病・循環器疾患・消化器疾患などに及び, 精神障害をもその対象に含めようとしている。職場精神健康管理の問題は, 医療面および人事管理面からの関心の接点であり, 従来確立されてきた疾病管理の考え方と技法にあわせて, その根底に全人格的な患者理解をもつ医療観と接近法が伴うときに, それは, 同じような理解のうえに立とうとする人事管理との新しい調和点を見出してゆくものと思われるその可能性について論じた。

在宅精神障害者の生活指導

〔保健〕第9集第100号, 武田薬品工業株式会社,

1962年4月)

柏木 昭

保健婦による在宅精神障害者の生活指導の原理と技術について, 1. 無理押しをしないことという章で人間関係の仕事の中心的原理である「受容」を説明し, さらに, 2. 家庭訪問の目的, 3. 家庭内人間関係における問題点として家族成員の役割の重要性を解説し, 最後に4. 面接の技術について述べた。

低所得世帯のダイナミックス構造

(日本社会学会, 1962年11月)

柏木 昭, 坪上 宏, 鈴木浩二, 斉藤和子

真下 弘, 黒沢みち子, 牧野田恵美子, 金森淳

精研式家庭診断表によって, 福島県内郷市炭坑地区の低所得世帯の家族生活の力動性を中層家庭と比較した。方法は質問紙法を避け二回にわたる訪問によって全員と面接を行った。

教育相談ハンドブック

(共著, 国土社, 1962年2月)

柏木 昭

家庭の問題が情緒障害に如何なる影響をおよぼすかについて概説し、さらに下記のテーマにしたがって各論を解説した。

ひとりっ子の問題。共かせぎの夫婦の場合。年よりのいる家庭の場合。片親の場合。継親子関係の場合。きょうだいの問題。特殊な親の場合。

斜陽炭礦町の低所得階層, 低所得階層と児童青少年問題

(日本社会学会第35回大会, 昭和37年11月)

玉井収介, 今田芳枝, 佐治守夫, 田頭寿子

内郷市に関する調査の一環として青少年の非行を中心とする部分について報告した。方法は極力10年前の第1回調査に比較できるようにしたが、全般に非常に改善されていることがみとめられた、これには、炭礦町という特長がうすれたこととともに、子ども会活動が効果をあげていたものと考えられる。

漏糞症の一治験例

(精神衛生研究10号, 昭和37年)

高木四郎, 今田芳枝

漏糞症の一事例(オの男児)について子どものプレイセラピーと母親の面接治療を70回以上にわたって継続して治療した経験の報告。

児童相談機関の活動の現状について

(精神衛生資料10号, 昭和37年)

今田芳枝, 玉井収介

児童相談所及び教育相談機関に関してその数, 設備, 陣容, 受付処理の状況について比較考察した。

心理療法における治療関係の研究(1)

治療者と治療関係

佐治守夫

(日本心理学会第26回大会報告)

(第26回大会発表論文集, P. 305, 1962年7月)

佐治守夫, 片口安史, 田頭寿子, 竹村和子, 高柳信子

治療者のパースナリティが実際の治療物面における。その結果はクライアントの否定的感情の表明に際して最も特徴的にあらわれ、その感情に対して、否定的になりやすい治療者群、肯定的にやりやすい治療者群とに区別できた。これは治療者の自己評定

及び観察者による評定の両方からたしかめられた。

カウンセリングの要領(1)

(精神身体医学 NOC 2 No. 4 1962)

カウンセリングの要領(2)

(精神身体医学 VOL 3 No. 1 1963)

佐治守夫

カウンセリング場面における治療者(カウンセラー)のクライアントに対する認知のあり方, 接近における基本的傾向の諸様相を問題にして論じた。

①クライアントを自己と異質的な異常な人間としてみる場合。②クライアントを健全であり, 知的な合理的な理解を与えることによって行動変容が可能であると考えられる場合。③同情的となり感情的に同一視する場合。④その他。

以上のような諸傾向が, 具体的に治療関係の様相をどのように長曲し, クライアントにどのようにうけとられるかを, 具体例を含めて論じた。

心理療法における治療関係の研究(II)

治療者のパースナリティ

(日本心理学会第26回大会報告)

(第26回大会発表論文集, P. 306, 1962年7月)

佐治守夫, 片口安史, 田頭寿子, 竹村和子, 高柳信子

各治療者のY-Gテストによる自己評定と他者評定の結果, 自己評定と他者評定の間の得点のずれ, 及び他者評定におけるその個人の評定傾向に特徴がみられた。またSCTにおける肯定的態度及び否定的態度のあらわれに, 治療者による特徴がみられた。外罰一内罰の傾度にも, 特色がみられる。これは報告(1)における, 治療場面の行動の傾向と対応する。

自己確認Self-Awarenessに関する研究〔1〕

(日本社会福祉学会第10回大会)

鈴木浩二

これはケースワーカーの「自己の特性や資質についての知識, 自己の行動や動機への洞察と理解」といった自己確認に関する研究である。

研究対象: 国立精神衛生研究所第四回社会福祉学科研修生14名。

目的および方法: (1)矢田部ギルフオード性格検査を被検者に与え, これを「自己が自己をどの様に認識しているのか」及び「他人が自己をどの様に認識しているのか」の二方面よりチェックさせ, その結果を判定員3名の同検査使用による被検者の評定結

果との比較を通して被検者の自己認識の状態をとらえる。(2)更に被検者が判定員達を同過程で評定し、それを判定員の自己評定と比較するといった方法を通じ被検者の「他人を理解する自己の確認」の状況を研究する。(3)その他被検者の自己確認のタイプ等々である。

ケースワークと非言語的コミュニケーション (済生第410号,昭和37年9月,済生会発行)

鈴木浩二

ケースワーク面接過程における言語・非言語的コミュニケーションにふれ、言語的事例研究の限界を指摘し、言語・非言語の総体的コミュニケーションの過程を立体的に、現実的に学習する方法の必要性を説く。また、非言語的面接技術の採用、物理的地理的条件の変更にともなう、ワーカー＝クライアント関係、その際の個別化の重視に言及し、最後に非言語コミュニケーションの養成にふれるものである。

児童の精神衛生とキリスト教教育

(教会教育第116号,昭和38年3月,

日本基督教協議会教会学校部)

鈴木浩二

「キリスト者の精神衛生とは何か」について論じ、精神衛生の見地より幼児童期がどのように大切であるかを宗教情操の発達心理学的角度より説明し、次ぎに精神的健康・不健康者の宗教及び成熟にふれ、最後にキリスト教教育のあり方を指示したものである。

学令期少年の非行調査の結果について

(日本犯罪学会,昭和37年10月,青木延春ほか)

玉井収介

昭和36年度中央青少年問題協議会よりの委託研究「青少年非行の年令低下の原因研究」(班長 青木延春)の一部として、関東地区数県における8才及び13才の少年の非行について調査したものである。

吃音児の遊戯療法

(日本心理学会26回大会,昭和37年7月)

玉井収介

吃音を有する児童5例についてそのプレイセラピーの過程を考察し、これらの児童にはしばしば吃音以外の問題をもつものがあり、他の問題の方が早く消失する場合もあることを報告した。

吃音児の研究

(精神衛生研究第10号,昭和37年4月)

玉井収介,田頭寿子,小林育子,梅垣真理

吃音を有する児童で、子どものプレイセラピーと母親の面接とを相当期間併行して実施した10例の事例研究をまとめたものである。幼児期に発生し、男児に多いことは従来の研究と一致し、大部分の例においてプレイセラピーと親の面接が有効であったことがみとめられた。

少年非行の年令低下の傾向と対策

(日本児童精神医学会,昭和37年11月)

青木延春,宮沢修ほか,玉井収介

中央青少年問題協議会よりの委託研究の一部で、低年令の非行児の実態に関する調査及び面接の報告である。

不就学及び長期欠席児童生徒の現状

(精神衛生資料第10号,昭和37年)

玉井収介,今田芳枝

不就学及び長期欠席児童の推移を年令別,原因別に統計にもとずいて検討した。

精神薄弱児講座2. 精神薄弱児教育の教育原理の中の諸外口における精神薄弱児教育の現況,アメリカの項

(昭和37年1月,日本文化科学社)

玉井収介

本書は精神薄弱児講座の第2巻として企画されたが,(小宮山倭編)その中で上述の項を担当した。

教育相談ハンドブック

(昭和37年1月,国土社単行本)

平井信義,品川不二郎,玉井収介編

本書は、教育相談の理論及び実際に関する解説書として企画されたが、その編集及び執筆に当たった。

保健所における精神衛生活動について

(神奈川精神医学会,昭和37年6月23日)

中川四郎

川崎中央保健所における1年半の精神衛生活動の研究から、保健所業務に関連した各種精神衛生問題があること、これに対する保健婦の熱意も高いことを認め、これを手がかりとして狭義精神障害者の訪

1964年5月

問指導なども積極的に行うことができるように保健所の組織体制を改組すべきことを提唱した。

終夜睡眠脳波の研究(第4報), 正常者, 神経質不眠者, うつ病者の比較

(第48回関東精神神経学会, 昭和37年6月)

中川四郎, 湯原 昭, 遠藤四郎

脳波, GSR, カルジオタコグラフ, 眼球運動, 呼吸その他を指標として終夜睡眠の状態を客観的に記録し, 主観的な睡眠感と比較検討した結果, 神経質性不眠者は客観的には正常者にはほぼ近い睡眠状態を示し, その不眠には主観的虚構性が強いのがわかった。うつ病者の不眠はポリグラフの上でも著明にみとめられた。

終夜睡眠脳波の研究(第5報), 周期的変動を中心として

(第48回関東精神神経学会, 昭和37年6月)

中川四郎, 湯原 昭, 遠藤四郎

脳波的睡眠の段階をその深さにより $S_1, S_2, S_3,$

S_{3v}, S_4, S_{4v}, S_5 と分けると, 終夜の睡眠は S_{3v} 間にした周期的変動を呈することを見てこれに考察を加えた。

**シンポジウム「精神薄弱へのアプローチ」
(電気生理学的側面)**

(第3回日本児童精神医学会, 昭和37年11月)

中川四郎

144例の各種精薄をAAMDの分類に従って区分し, その脳波を検討した。

小児終夜睡眠脳波の特徴

(第51回関東精神神経学会, 昭和38年2月)

中川四郎, 湯原 昭(国立精研)

古閑永之助(東大), 遠藤四郎(慈大)

安藤信義, 内沼幸雄, 高野良英(東大分院)

17例の正常児童(2~6才)についてその終夜睡眠の脳波の変動の様相を観察した。

(以上昭和37年度中のもの)

編 集 後 記

第11号に続いて本号を刊行することになった。第11号に含めて印刷する予定であったが、経費などの都合で内容を2回に分割発行することになったため、本号は分量が若干少くなった。しかし内容的には、研究所内外諸氏の協力による力作であり、いろいろと御批判と共に今後の御指導を得たいものと思っている。(横山記)

第12号編集委員 横山定雄
玉井取介

精神衛生研究

—第 12 号—

編集責任者	横 山 定 雄
発行所	国立精神衛生研究所 千葉県市川市国府台町1の2 電話 市川(0473)③0141~3
印刷所	弘 文 社 市川市真間町1の716 電話 市川(0473)②4007
発行年月	昭和39年5月15日

(非売品)

JOURNAL
of
MENTAL HEALTH

Number 12

May 1964

Contents

Original Articles

Analysis of Processes of Group-Interview with School Children

.....SADAO YOKOYAMA & Others 1

Study on Social Adjustment of Mental Retarded Socially Prognostic Survey on
the Discharged from Institutions for Mental Retarded in Japan in These 10
Years

.....SHIGEMICHI KANNO & Others 35

Survey on Psychiatric Social Workers in Japan

.....AKIRA KASHIWAGI & Others 73

List of Study Articles 91